

3月13日(火)

出席委員

委員長 大沢 真一 君
副委員長 たけうち 忍 君
同 飯 沼 雅 子 君
委員 のだて 稔 史 君
同 石 田 ちひろ 君
同 新 妻 さえ子 君
同 吉 田 ゆみこ 君
同 田 中 さやか 君
同 高 橋 伸 明 君
同 松永 よしひろ 君
同 安 藤 たい作 君
同 筒井 ようすけ 君
同 つ る 伸一郎 君
同 あくつ 広 王 君
同 鈴 木 博 君
同 横 山 由香理 君
同 大倉 たかひろ 君
同 中 塚 亮 君
同 鈴 木 ひろ子 君

委員 須 貝 行 宏 君
同 高 橋 しんじ 君
同 塚本 よしひろ 君
同 こんの 孝 子 君
同 浅野 ひろゆき 君
同 渡 辺 裕 一 君
同 渡 部 茂 君
同 木 村 けんご 君
同 石 田 しんご 君
同 南 恵 子 君
同 藤 原 正 則 君
同 西 本 貴 子 君
同 若 林 ひろき 君
同 伊 藤 昌 宏 君
同 本 多 健 信 君
同 鈴 木 真 澄 君
同 石 田 秀 男 君
同 いながわ 貴之 君

欠席委員

な し

その他の出席議員

松 澤 利 行 君

出席説明員

区 長
濱 野 健 君

副 区 長
桑 村 正 敏 君

副 区 長
中 川 原 史 恵 君

企 画 部 長
中 山 武 志 君

参 事
企画部企画調整課長事務取扱
柏 原 敦 君

参 事
企画部財政課長事務取扱
秋 山 徹 君

総 務 部 長
榎 本 圭 介 君

参 事
総務部総務課長事務取扱（危機管理室長兼務）
米 田 博 君

総 務 部 経 理 課 長
立 川 正 君

文化スポーツ振興部文化観光課長
鈴 木 誠 君

都 市 環 境 部 長
藤 田 修 一 君

都市環境部都市計画課長
中 村 敏 明 君

都市環境部住宅課長
長 尾 樹 偉 君

都市環境部木密整備推進課長
高 梨 智 之 君

都市環境部都市開発課長
稲 田 貴 稔 君

都市環境部まちづくり立体化担当課長
東 野 俊 幸 君

都市環境部建築課長
鈴 木 和 彦 君

都市環境部環境課長
小 林 剛 君

防災まちづくり部長
松 代 忠 徳 君

災害対策担当部長（危機管理担当部長兼務）
曾 田 健 史 君

防災まちづくり部土木管理課長
今 井 裕 美 君

防災まちづくり部交通安全担当課長
桑 波 田 幸 喜 君

防災まちづくり部道路課長
（用地担当課長兼務）
多 並 知 広 君

防災まちづくり部公園課長
溝 口 雅 之 君

防災まちづくり部河川下水道課長
持 田 智 彦 君

防災まちづくり部防災課長
古 卷 祐 介 君

防災まちづくり部防災安全担当課長
富 澤 広 友 君

会 計 管 理 者
齋 藤 信 彦 君

教 育 長
中 島 豊 君

教育委員会事務局教育次長
本 城 善 之 君

区議会事務局長
久 保 田 善 行 君

○午前10時00分開会

○大沢委員長　ただいまより、予算特別委員会を開きます。

それでは、第5号議案、平成30年度品川区一般会計予算および第9号議案、平成30年度災害復旧特別会計予算を一括議題に供します。

本日の審査項目は、歳出、第6款土木費および災害復旧特別会計予算の歳入歳出でございますので、ご了承願います。

それでは、これより本日予定の審査項目の全てを一括して説明願います。

○秋山財政課長　おはようございます。本日もよろしくお願いたします。

292ページをお願いします。6款土木費、1項土木管理費は、対前年4.8%減の9億5,826万7,000円、1目土木管理費は9億5,826万7,000円で、主なものは、右側に行きまして中ほど下、駅周辺等放置自転車対策事業では、青物横丁駅自転車等駐車場改修工事と駐車場LED化、改修計画策定費が新規計上であります。

294ページに参りまして、6款土木費、2項道路橋梁費は、対前年10.8%増の55億272万9,000円、1目道路橋梁費は55億272万9,000円で、主なものは、道路維持費では下から2行目、街路樹健全度調査と水辺千本桜計画策定は新規計上でございます。

297ページに行きまして、2行目、デザインマンホール蓋設置等はシナモロールを活用するもの、中ほど街路灯管理費では、6行下、災害時消えない街路灯を設置いたします。

299ページに参りまして、中ほど、道路バリアフリー事業では、旗の台駅周辺バリアフリー工事は新規計上であります。

301ページに参りまして、勝島歩道橋エレベーター等整備では、整備工事が複数年にわたるもので、債務負担行為を設定しております。

302ページに参りまして、6款土木費、3項河川費は対前年19.1%減の23億2,994万9,000円、1目河川下水道費は、23億2,994万9,000円です。

305ページに参りまして、水辺利活用事業では、中ほど、ヒカリノミズプロジェクトでは、水辺のライトアップを行います。

307ページに参りまして、排水施設建設事業では、第二戸越幹線工事では上部シールド工事を行います。

308ページに参りまして、6款土木費、4項都市計画費、対前年22.2%減の192億6,879万6,000円、1目都市計画費は2億2,634万9,000円で、やさしいまちづくり整備費では、東急大井町線旗の台駅の可動式ホーム柵整備助成を行います。

310ページに参りまして、2目木密整備推進費では、中ほど、不燃化10年プロジェクトでは、不燃化特区の全戸訪問を行います。

312ページに参りまして、3目都市開発費では、104億2,213万3,000円で、市街地整備事業費では、西品川一丁目地区再開発事業補助金は大幅減、五反田駅周辺整備方針検討業務委託と五反田駅周辺施設検証業務委託は新規計上であります。

315ページに参りまして、中ほど、戸越公園駅周辺地区再開発事業は新規計上、左側一番下、4目公園管理費は、48億2,270万9,000円です。

317ページに参りまして、公園・児童遊園維持管理費では、中ほど、区立全公園に防犯カメラの設置を行います。

319ページに参りまして、中ほど下、東品川海上公園改修工事では、下から3行目、用地取得費は隣接土地の購入を行うものであります。

321ページに行きまして、中ほど下、品川浦公園、鮫洲運動公園、しおじ公園、北浜公園の便所改修工事を計上しております。

323ページに参りまして、公衆便所整備費では、大井町駅前と南大井の改築工事を計上しております。

324ページに参りまして、6款土木費、5項建築費は、対前年5.1%減の23億7,106万6,000円、1目建築費は、23億7,106万6,000円で、中ほど、建築物耐震化支援費では、耐震補強設計助成と耐震改修工事助成について、特定緊急輸送道路の沿道建築物について補助限度額の増を行っております。

326ページに参りまして、6款土木費、6項住宅費は、対前年36.7%減の7億6,593万3,000円、1目住宅費は、7億6,593万3,000円で、住宅改善資金融資あっせん・助成事業では、3行下、システム改修等を行います。

329ページに参りまして、中ほど下、住宅運営費では、331ページに参りまして、借上型の区民住宅管理費は借上戸数減に伴う減であります。

6款土木費、7項防災費は、対前年29.3%増の11億5,529万1,000円、1目防災費は、11億5,529万1,000円です。

333ページに参りまして、中ほど、防災普及教育費では、防災体験バーチャルリアリティー機器の導入をいたします。

335ページに参りまして、応急活動対策費では、中ほど、支援物資受援体制再構築費、災害時業務マニュアル更新費が新規計上であります。

337ページに参りまして、中ほど、避難所管理費では、運営マニュアル更新支援を行います。

以上によりまして、土木費の計は323億5,203万1,000円であります。

次に、災害復旧特別会計に移りますが、35ページをお願いします。

35ページ、災害復旧特別会計予算は、第1条で歳入歳出それぞれ15億円と定めるもので、歳入歳出予算の款項の区分および当該区分ごとの金額は、36ページ、「第1表 歳入歳出予算」によるものであります。

その内容につきましては事項別明細書でご説明させていただきますので、542ページをお願いいたします。

542ページ、歳入は、1款繰入金、1項基金繰入金は、対前年同額の15億円、1目災害復旧基金繰入金は15億円であります。

歳入は以上であります。

546ページをお願いします。

歳出は、1款災害復旧費、1項災害復旧費は、前年同額の15億円、1目災害復旧費は15億円で、災害救助事業費と災害復旧事業費であります。

○大沢委員長 以上で、本日の審査項目の説明が終わりました。

質疑に入る前に、現在29名の方の通告をいただいております。

これより質疑に入ります。

ご発言願います。高橋申明委員。

○高橋（伸）委員 297ページ、デザインマンホール蓋設置等、307ページ、浸水対策事業の中の浜川雨水配水管建設工事その2（舗装本復旧）についてお伺いをさせていただきます。

まず初めに、デザインマンホール蓋設置等についてお伺いをいたします。これ、デザインのマンホール、それとマンホールカード、都が多くの方に下水道事業に興味を持っていただくことを目的に、下水道のPR促進団体、下水道広報プラットフォームが、各自治体との共同製作をしているコレクションカードです。本区でも、このプレス発表のとおり、シナモロールを使ったマンホールカードとマンホールのふたを設置するということになっております。

そこでまず最初に、89万5,000円の内訳です。それとあとはマンホールカードの配布時期、配布方法、それから配布枚数、告知の方法、あとはイラストのデザインの道案内タイルもあわせてやると思うのですけれども、その設置場所と配布の場所、続けてデザインのマンホールの設置場所についてもお伺いをしたいと思います。

○多並道路課長 私からはマンホールカードについてお答えさせていただきます。

デザインマンホールのふたの89万5,000円ということで、まずこの内訳からお話ししますと、そのうち66万9,000円が、今ありましたタイルの設置といいまして、このマンホールではなくてオリンピック会場周辺で道案内のタイルということで、その道路について3カ所設置する経費ということで計上しております。それ以外の残りのうち、マンホールの工事経費が18万8,000円、カードの製作費が3万8,000円となっております。

まずマンホールの設置場所ですが、大井町駅の歩道上に設置する予定です。場所としては、今候補は、阪急の前のちょうど大きく歩道が広がっているところに計画しているところでございます。

また、カードにつきましては、作成は2,000枚作成する予定です。この理由といたしましては、今委員のお話ありました下水道広報プラットフォームという全国的な組織がつくることになるのですけれども、その1つのロット数が2,000枚ということで、なかなか今、全国的に依頼が多いということで、まずは2,000枚でということで話が来ております。その作成と配布の考え方ですけれども、この作成するタイミングは年に3回の予定になっているようで、4月、8月、12月というのが今までの、例年のスケジュールだそうです。区としましては、4月からマンホールの設置工事を進めて、8月にそのマンホールカードの作成ができないかということで、今プラットフォームとは調整しているところでございます。

また、告知の方法ですけれども、このプラットフォーム全体の中のホームページで、まずはその配布場所等のお知らせをすることになっておりまして、あわせて品川区のホームページにおいてもお知らせする予定です。全国的なマンホーラーと言われている方々が、そのホームページを見ることで、品川区でどこがそのようなところであるかということがわかるような形ということでございます。マンホーラーという形で、皆さん全国的に人気になっているということでございます。

あと道案内のタイルの件ですけれども、これもオリンピック会場周辺のしながわ花海道であったり、しながわ水族館であったり、観光スポットが周辺にありますので、そこにシナモロールのデザインが入った道案内タイルを適時設置することで、またオリンピック会場に行かれる方も品川区の魅力をそこから知っていただくということで設置する考え方でいるところでございます。

○高橋（伸）委員 ぜひこの2,000枚、8月からということでよろしくお願いたします。

これは関連した話なのですが、多摩市がマンホールカードと、あとふたも設置をしております。この多摩市もサンリオキャラクターのハローキティということで、さまざまな取組みをやっています。

サンリオピューロランドがある京王線、小田急線の多摩センター駅の周辺にマンホールのふた、あそこは汚水と雨水のマンホールが別になっているようなので、それぞれ今年は9カ所を設置するという事です。本区としても、今後どのように、当然これマンホールのふたは東京都との調整になるかと思うのですが、その辺今後の展開をお聞かせいただければと思います。

○多並道路課長 今、委員のご紹介ありました多摩市については、今のお話どおり多摩センター親善大使となっているハローキティがデザインのマンホールを設置しているということで、平成29年12月に設置したということだそうです。当日もマンホールカードを配布したとき、市内の方ではなくて市外の方も結構いらっしゃったという話は聞いているところでございます。区としまして、シナモロール、いわゆるしながわ観光大使でありますので、今回1カ所、来年度に設置する予定です。その後も平成31年度に今予定しております大井駅前中央通り、いわゆるどんたく通りと言われている通りのバリアフリー化工事を予定しておりますので、その平成31年度の工事の中で、今計画では2カ所のマンホールでまたデザインマンホールを設置していきたいと思っております。それ以外の場所につきましては、この状況を見ながら、人気の状況を見ながら、あと観光の部署とも連携しながら、計画していきたいと思っております。

○高橋（伸）委員 ぜひこれ、道路事業と下水道事業、あと観光の観点からも、魅力を発信していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

続きまして307ページ、浸水対策事業の浜川雨水管建設工事その2（舗装本復旧）についてお伺いをいたします。

平成24年から始まった、この建設工事、いよいよその2ということで、工期が予定だと本年の3月31日ということなのですが、それは予定どおりこの工期が終了するのかどうかということと、あとは2,000万円という予算の中で、これは競馬場通りの立坑のあったところが、この舗装の対象になると思うのですが、その辺のところをどのようにしているのかお聞かせいただきたい、お教えいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○持田河川下水道課長 今ご質問ございました、浜川の雨水排水管の関連の工事でございます。まず現在やっております工事といいますが、この地域の浸水対策ということで、下水道の排水本管につながる枝管のようなものを設置してございます。合計6本工事を行ってございまして、こちらのほう、浜川公園の立坑ですとか、競馬場通りのところに立坑をつくりまして工事をしてございました。こちらにつきましては、今年度一応無事に工事のほうは終了する予定となっております。マンホールのふたが2つずつ地上には残りまして、あとは地中に下水道管が入っているという状態でございます。

そして来年度の舗装の復旧の関係でございます。今私申し上げましたように、今年度埋め戻しをしてマンホールのふたが残るような状態でございますので、道路のほうの本復旧が必要となっております。来年舗装の復旧工事ということで、延長としては、影響部分を含めて100mぐらいの範囲で最後に舗装をして、きれいに仕上げで終了というような予定でございます。

○高橋（伸）委員 これはオリンピック会場になる海浜公園のところの無電柱化と、あとバリアフリー化に伴って、これから立会川駅まで整備していくと思うのですが、その辺の舗装について、今度どのように道路課とも連携をしてやっていくのか、整備をしていくのか、改めてお知らせをお願いしたいと思います。

○持田河川下水道課長 今、来年度この浜川の本復旧で考えてございますのは、長く車道のところに立坑をつくって常設の作業帯を張ってございました。その部分しっかり直して、今中央分離帯のほうも

しっかりつくりまして、道路の車道の本復旧を行って終了ということでございます。その他オリンピックの関連の部分につきましては、また我々と道路課のほうと調整しながら、それはそれでまたそういった、オリンピックの関連の事業という形で進めていくというような形になってございます。

○高橋（伸）委員 それとこれ関連して、なぎさ会館横の東京都による事業の立て穴のところ、まだ工事中だと思うのですけれども、これはいつまで工事が実施されるのかお伝えをよろしく願いいたします。

○持田河川下水道課長 今申し上げました浜川の関連の工事ですね。その先でなぎさ会館のところで、東京都のほうで下水道工事をやってございます。こちら非常に規模の大きな下水道管を立会川の真下に入れるということで、シールド工法というトンネルを掘るような工法で、今年度から本格的に実施しているようなところでございます。終了時期につきましては、まだ東京都のほうから何年というような形でなかなかはっきり言っていない部分はございますが、シールドにつきましては今年度と来年度という形で事業を行うと。ただ、そのかわりなぎさ会館のところには大きな立坑、縦の穴があいておまして、ああいったものを最後埋め戻して何も無いような状態にするということにつきましては、まだ今後5年ぐらいの時間というものが必要になってくると思いますので、5年、10年というようなスパンの中で東京都のほうともしっかり情報交換をしながら、進捗のほうを確認しながら進めているところでございます。

○高橋（伸）委員 浜川雨水のことはわかりました。

それとあと第二戸越幹線の整備工事についてお伺いをしたいと思います。

これ工事費の中で上流部のシールド工事が3億円ということで、この上流部のところは西品川公園のところが拠点になると思うのですけれども、その辺のところの工事工程をどのようになっているのか、教えていただきたいと思います。

○持田河川下水道課長 第二戸越幹線の関連の工事でございます。今予算のほうとしては、上流部シールド工事ということで提案のほうさせていただいてございます。こちら西品川公園で、いわゆる立坑という、大きな縦の穴を掘りまして、そこから三ツ木通り、戸越銀座通りの、いわゆる上流に向かってシールドトンネルを掘るというような工事でございます。こちらにつきましては平成30年度から平成33年度まで、4年債務というような形で今工事のほうを考えてございまして、シールドとしては平成30年から平成34年までという形でございます。また、この西品川公園の利用の時期ということでいきますが、この上流部分が終わった後に下流部分まで想定してございまして、今おおむね平成36年までは、公園のほうは下水道のほうで使わせていただくというような予定でございます。

○高橋（伸）委員 平成36年度まで続くという工事の中で、この浜川のところも下水道の認知というか、啓発活動というのですか、地域の方にお知らせをしたりとか、現場見学会、浜川小学校にもこの現場見学会をやったりとかあると思うのですけれども、この第二戸越幹線のほうもそのような現場の見学会などもぜひ考えてもらいたいと思っているのですが、その辺のところもお聞かせいただきたいと思っております。

○持田河川下水道課長 やはり公園のほう長く使って工事をして、地元のほうにもそういった形のご迷惑をかけるところもございます。ぜひ工事が進むなかで、タイミングを見て地元の方をお招きして、見学会のほうも実施したいと考えてございます。

○大沢委員長 次に、新妻委員。

○新妻委員 333ページ、『わが家の防災ハンドブック』、337ページ、避難所管理費、301

ページの勝島歩道橋エレベーター等整備、時間がありましたら305ページの水辺利活用事業についてお伺いいたします。

まず、『わが家の防災ハンドブック』ですが、委員長に許可を得ましたので、これを提示させていただきます。東京都が3月1日から配布をしております『東京くらし防災』というものがあります。これは都議会公明党の女性議員が昨年末に小池都知事に要望をして、3年前に発行された『東京防災』の足りない部分を補完する形で発行されたものであります。大変に今、人気となっているということで、品薄になっているというふうに聞いております。品川区でも6,300部が区有施設で配布をされております。先日の防災フェアでも置かれておりましたけれども、区有施設、またこの防災フェアを含めての、この『東京くらし防災』に対する反響を、声がありましたら教えていただきたいと思っております。

○古巻防災課長 今、お話のありました『東京くらし防災』、これは東京都が3月1日から配布を始めているものでございますけれども、区におきましては区有施設80カ所程度、窓口へ置かせていただきまして、なかなか評判がいいというふうには聞いております。防災課の窓口にも置いてありますけれども、日々だんだん減っていったというふうな状況、それから戸籍住民課とか、そういった通常の窓口にも置かせていただいて、手にとっていただく方が多いということを知っております。

○新妻委員 この『東京くらし防災』には、音声コードが入っております。視覚障害の方にも、音声コードを読み取ることで、耳で聞くことができる、そのような配慮がされております。これも公明党が要望をしてつけていただいたものですが、まず1つが、この『東京くらし防災』を視覚障害の方へしっかり情報提供をされているのかどうかというところ、それと、今度品川区が改訂をいたします『わが家の防災ハンドブック』の改訂版におきましても、このような配慮が必要ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○古巻防災課長 音声ガイドにつきましてでございますけれども、『東京くらし防災』につきましては、防災課から特別に視覚障害の方へのご案内というものはしていないところでございます。

『わが家の防災ハンドブック』に対する対応につきましては、『東京くらし防災』ですと比較的文字情報が多い、中身はイラストが多いですけれども、文字に直せる情報が多いのかと思っておりますが、『わが家のハンドブック』については図表等もかなり含まれるような形になるかと思っております。ただ、視覚障害の方に対する対応ということも、一定必要になってくる部分もあるかと思っております。ちょっとどのような形でできるかというのは、まだ具体的には申し上げられないところではありますけれども、今後『わが家の防災ハンドブック』につきましては、体裁、それから内容について検討を進めていく、具体的にしていくというような段階でございますので、今いただきましたご意見を参考にもさせていただき、またさまざまなほかのご意見もあろうかと思っておりますので、そういった中でどのような対応ができるのかということを考えていきたいと思っております。

○新妻委員 ぜひよろしくお願いいたします。視覚障害者団体へも、障害者福祉課と連携をとりながら、ぜひ情報提供をお願いしたいと思いますのと、あと『東京くらし防災』がかなり少なくなっているということですので、ぜひ品川区からも東京都へ増刷の要望をしていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次に行きます。避難所管理費、避難所運営マニュアル更新支援費についてお伺いいたします。

一般質問でも、この避難所の体制強化というところ、避難所運営マニュアルの改訂を要望いたしましたところ、課長のご答弁から、この女性の視点や要配慮者への視点などの改善のために、全避難所に専門のアドバイザー派遣を行うというようなご答弁がありました。この内容について少しお伺いをいたし

ます。この専門のアドバイザーとは誰なのか、団体に依頼をするのか、またどのように決められるのかということ、それとこの52カ所の避難所マニュアルが全て整備をされた後、それをどのように活用し、周知をされるのか、お伺いをいたします。

○古巻防災課長 まずアドバイザーに関してでございますけれども、これはやはり、例えば避難所の運営でありますとか、行政的な防災施策などに精通した、コンサルなのか、そういった専門の知見を持った方にお願いをしようと思っております。決め方は、委託契約という形になりますので、内容がきちんと品川区の要望に合った形で履行されるような形で契約できるというような形ですね。プロポーザルをするのか、そういったところで内容を見極めた上で、きちんと事業が進むような形でやっていきたいと考えております。

でき上がった成果物でございますけれども、基本的にはアドバイザーの方、それから区の職員、そして地域の方とでつくり上げていくというような形ですが、やはり今までもお話ししてきたとおり、地域の方が主体でつくっていくという形になろうかと思っておりますので、区がきちんとそこに支援をしていく、アドバイザーがアドバイスをしていくということは当然ありますけれども、その中で地域の方のご意見も聞きながらそうですし、区としてもなるべく情報が共有できるような形でとれば一番いいのかなと思っております。

○新妻委員 ぜひよろしくお伺いいたします。

関連をいたしまして、避難所の備蓄品についてお伺いをしたいと思います。

昨日の報道で、乳児用の液体ミルクが解禁へという、この夏にも解禁へというような報道がされておりました。厚生労働省が企画基準案を出し、今後安全面が周知をされ、また価格が少し粉ミルクよりも高いというふうにも聞いておりますので、そういうこともクリアをされていながら、活用されていく方向が見えてまいりました。公明党は国会議員、また地方議員を含めて、これまでも内閣府の男女共同参画局や厚生労働省と意見交換を行い、早期の解禁をまた求めてまいりました。ここで具体的になってまいりましたので、この液体ミルクを備蓄品に加えていただきたいということを要望させていただきたいと思っております。これは粉ミルクと違って、お湯がなくても赤ちゃんにミルクを与えることができる、大変すぐれたものです。これまでの熊本地震、また東日本大震災でも、海外から寄附されたものが提供されたという経緯もありますので、今後の品川区のお考えをお伺いいたします。

○古巻防災課長 液体ミルクに関してでございますが、厚生労働省のほうで一定そういった安全面がありますとか、その基準的なものが固まってきたということ、報道等で最近ですけれども、流れているかと思っております。品川区としまして備蓄をというようなお話でございますけれども、まだそういった基準はできましたが、国内への流通の状況でありますとか、そういったところがまだよくわからない状況でございますので、そういった国の基準も含め、そのようなさまざまな状況、これを注視してまいりまして、どういった扱いができるのかどうかということ、備蓄の期間がどれくらいになるのかとか、そういったところもまだちょっとよく見えないところもありますので、そういった情報を今後きちんととりまして、採用については考えていきたいと思っております。

○新妻委員 よく国の動向を注視していただきながら、前向きにご検討をお願いしたいと思います。

301ページの勝島歩道橋についてお伺いいたします。

今回、この勝島歩道橋にエレベーターがつくということで、本当にうれしく思っております。ここをご利用されている方に、ここにエレベーターがつくのですよとお話をしたところ、本当にそれは助かるというふうにおっしゃっておりました。オリンピックを目指してということではございますが、1日も

早く設置をされるように進めていただきたいと思います。プレス発表の資料では、自転車走行空間の整備もあわせてというふうに書かれておりましたので、この自転車のところがどのようになっていくのか教えていただきたいと思います。

○多並道路課長 自転車レーンの考え方でございますけれども、交通量が多くて車道のほうを自転車が通る形がなかなか難しいということで、矢羽根は設置せず、歩道内を通っていただくということで今考えております。

○大沢委員長 次に、中塚委員。

○中塚委員 私からは323ページの公衆便所について、西大井駅の公衆トイレについて伺います。そして547ページの災害復旧特別会計も伺いたしたいと思います。

まず西大井駅のトイレですけれども、改修してほしいという要望が強く寄せられております。品川区もおもてなしトイレの整備を始めておりますけれども、ぜひこの西大井駅のトイレも改修していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。現状は相当古く、利用者からもトイレが金属で、便座が冷たくてとても困るという声を伺っております。こういう状況をどう思うのか、ぜひ改修をしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○溝口公園課長 まず、トイレの洋式化についてでございます。おもてなしトイレ事業ということで、観光名所であります旧東海道、または大井町駅周辺、またオリンピック会場周辺、そういったところを今現在重点的に取り組んでいるところでございます。

委員のご指摘の西大井駅の公衆便所でございますが、今実際としましては、身障者トイレという車椅子対応の洋式トイレがついているところでございます。そういった中、いずれは洋式化を図っていきたいというところでございますが、まずはおもてなしトイレ事業として進めているところ、これをしっかり取り組んでいきたいと考えているところでございます。また、においや古さというところがあると思います。そういったところでは、今年度におきましては、特別清掃を入れてにおいがしないような、そういった対策も並行して行っているところでございますので、整備についてはもうしばらくお時間をいただきたいというふうに考えているところでございます。

○中塚委員 本当に地域の方から切実に訴えられておりますので、いずれは洋式化というお話でしたけれども、ぜひ早く進めていただきたいと、これは強く要望しておきたいと思います。

次に、災害復旧特別会計について伺いたしたいと思います。

まず、首都直下型大震災など大規模災害が起きた際、国の指定によって国から自治体に財源支出があると伺っております。今回の歳出ですが、以前の説明でおおむね1カ月分と説明する避難所開設および運営費、輸送費、被災状況調査、被災家屋解体費、公共施設災害復旧費、災害廃棄物処理費の、この各支出について、これまでの国の対応を見ると、全体で何割ぐらいが後から国の財源で賄うことができる可能性があるか、この点を伺いたしたいと思います。また、この災害発生後は、財源が災害復旧基金繰入金ではなくて、最終的には国の財源に変更されるのか、この場合に補正や決算で財源更正となるのか、その想定も伺いたしたいと思います。

○古巻防災課長 今回ご提案させていただいている特別会計の内訳の関係でございますけれども、まず災害救助費に関しましては、基本的には都道府県のほうが支弁をするという形、これは災害救助法の規定でございますが、支弁するという形になっておりますので、ほぼ内容的には災害救助法の適用があり、最終的には東京都から償還払いで求償できるものと考えております。それから復旧費のほうにつきましても、これはなかなかそのときの状況によって難しいというか、算定が難しいところがございます

けれども、例えば家屋の解体などにつきましても国からの補助であったり、また特別交付金などの措置がされるといったこともございましたので、ちょっと何割というところをお示しするのがなかなか難しいのですが、多くの部分については、国なりから補助金なり、交付金があるのかということは想定できると考えているところです。

○中塚委員 東京都や国から多くの部分が支出されるのではないかという見通しです。従来の品川区は、こうした対応も踏まえて、災害時の対応は、いわゆる品川区の基金の取崩しで可能だと説明してきました。改めて従来の品川区の考えでは、どの基金から取崩しで可能だと判断していたのか伺いたいと思います。

その上で、一昨年新たな基金と特別会計をつくり、スムーズな支払いと説明しておりますけれども、この発災後おおむね1カ月間という混乱の中で、避難所の開設や運営、輸送費などの支払いは、品川区からの発注だという信頼から、最終的に滞るという事態はあり得ないし、あってはならないと思います。現実的には発災直後の混乱の中で、支払いは後になっても人命救助は最優先だと私は思います。だからこそ被害を防ぐ予防対策が重要で、発災後は応急・復旧・復興と進むのだと思います。予防対策や応急活動を位置づける一般会計から、このように災害救助と復旧事業費をなぜ一般会計と切り離すのか、経理の明確化と説明がありますが、同じ防災対策を予防と救助・復旧・復興とで会計を明確にする理由は何なのか伺いたいと思います。

○秋山財政課長 今回、災害復旧特別会計を平成29年度設置させていただいたわけですがけれども、その目的ということでご質問かと思えます。そのときもお話しさせていただきましたけれども、災害が起きたときに、まず1つは国の資金というものが入ってくるまでにタイムラグがあるということ、それから委員おっしゃるように、実際に復旧する際にお金がないからやりませんということは多分ないとは想像してございます。ただし、すぐに支弁できるお金を区が持っているということが、これが1つの復興・復旧・救助に携わる事業者へのメッセージと考えてございます。これは1つは、熊本の震災が発生後に、私が熊本の市役所のほうに行って聞いてきた話でございまして、被災した事業者、事業者も当然同じ地域に住んでおりますので、被災をしているということがありまして、その際に被災した事業者が発注した際に迅速に払ってほしいと。熊本市としては払わないわけがないということですが、迅速に払ってほしいという議会からの要望もあったということも理由の1つとして挙げられると思っております。この財源の話ですが、最終的には国からの財源がおりてくれば、決算または最終補正等で財源更正等を行うということが考えられると思えます。このようなことを、この特別会計を持って区が実際に支払う現金をいつでも出せるという状態で災害に備えているという、それが1つの品川区としてのメッセージだと考えているものでございます。

○中塚委員 先ほど、従来の品川区ではどの基金からの取崩しで対応するのかと伺ったので、その点も伺いたいと思います。

○秋山財政課長 失礼しました。従来の品川区の基金では、例えば公共施設が壊れたなどという場合の復旧については公共施設の整備基金であったり、教育施設であれば義務教育施設整備基金、また、それ以外のものでは、財調基金等を使って財源として補正予算を組んで、議決をいただいて使うという流れになるかと思えます。

○中塚委員 もちろん迅速な支払いは災害発生後必要だと思います。しかしその説明だと、今言ったように、従来の対応でもできるのだと思います。またメッセージというお話もありましたが、区はしっかり支払いますよということをあらかじめ宣言したり、事業者伝えておけば済む話ではないのかなと

思います。と思うと、なぜ特別会計が必要なのか、新たな基金をつくるのかということに、また疑問が戻るのですけれどもいかがでしょうか。

○秋山財政課長 区が支払わないわけではないというご指摘でありますけれども、それはもう当たり前の話でありまして、行政、地方自治体としてそのような発注をして支払わないということはあり得ないと思っております。ただし、実際に1カ月間ないし2カ月間の短期の間に、発注をかなりかけなければいけない、それでも被災している事業者に対して、これだけの現金を持って区としては用意をしております。それだけの準備を区はしているという、そのようなメッセージでありますし、それが区の事業者に対して、災害時にこのようなことを考えるかどうかわかりませんが、安心して事業を受託していただけると考えているものでございます。

○中塚委員 現金を持っているというメッセージというのは、従来の公共施設の基金だったり、義務教育の基金だったり、また財政調整の基金でも財源を持っているというメッセージに当たると思います。それをなぜ新たな基金と新たな会計をつくらなければ進まないのかと、その点を改めて伺いたいと思います。

また、今回の当初予算には入っていませんが、この被災者の生活再建についてですけれども、長期的な復興計画にも係る災害時の生活再建のための予算は、やはり長期的な視野になってくると思うので、ここの特別会計にはなじまないと思うのですけれども、この辺についても伺いたいと思います。

○秋山財政課長 基金から繰出しをするということは原則でありまして、基金から繰り出すのに、補正予算を立てて議決をさせていただいてから払うということでありまして、しっかり議決をいただいた予算を持って、それでお支払いをするということが違うものになるのかなと思っております。

それから生活再建の予算ということでございますけれども、今回の災害復旧特別会計でございますので、復興まではこちらのほうには予算の中でも組み立てておりませんので、一般会計等で長期的なものは補正予算等議決をいただいて執行するという形になるかと思っております。

○中塚委員 その説明ですと、この避難所の開設や運営費や輸送費、また家屋の解体や公共施設の復旧費や災害廃棄物処理費、これは一般会計に組み込んで議決をもらえば執行できるということにはなりませんか。

○秋山財政課長 技術的にはそれで執行はできますが、それは災害がなければ執行しないものでございます。一般会計の規模をいたずらに膨らますようなことにもなりかねませんので、ですので、特別の目的をもった特別会計を設置して、わかりやすく説明をさせていただいているというところでございます。先ほどご質問ありましたけれども、議会の議決をいただいてから執行ができると。議決をいただいてから執行するのが原則でございますので、その議会の招集のタイミング等もありますので、タイムラグをなるべく少なくするという意味で、今回事前にご議決をいただくという特別会計をつくったということでございます。

○中塚委員 今ご説明あったように、一般会計に入れて議決をもらえば執行ができるということですよ。なぜそれを切り分けるのかと、やはり疑問に思います。例えば、住宅の耐震化や、防災の備蓄は一般会計で行っております。その他諸々、償還金についても一般会計で行っております。しかし、この発災後の避難生活や解体費用は新たに基金をつくって、会計を分けて切り離して、この経理を明確にする必要性がよくわからないのです。防災対策として相互に関係しているものをなぜ災害救助と災害復旧だけ分けるのか、改めて伺いたいと思います。私がこだわっているのは、条例上に救助・復旧・復興と、「復興」まで書かれているわけです。先ほどから長期的な復興計画については入っていないというお話

ですけれども、これがいずれ拡大解釈され、まちづくりの構想をあらかじめ盛り込む予算に肥大化したり、またそのことが被害を防ぐ予防対策を後景に追いやったり、さらには復興を理由にしたさらなる基金の積み増しにつながってくるのではないかと疑問に思うのですけれども、いかがでしょうか。

○秋山財政課長 復興も含めてこの予算から支弁するのではないかというご指摘でありますけれども、予算書を見ていただければ、この中身がどこに復興の事業が入っているのかということをお願いしたいと思います。この中には救助と復旧以外のものは含まれておりませんので、こちらの中でやるものという分け方でしておるものでございます。

1つは一般会計の額の説明責任もでございます。使わない金額、15億円を、要するに積むということですから、これはほかの震災、耐震化等の事業とはまた違うわけです。耐震化の事業はやりたかったけれどもできなかったということです。震災は発生しなければ使わないというところで、そこが明確に違いますので、そちらを明確にしてわかりやすくするというのが、この特別会計設置の理由でございます。

○中塚委員 確かにこの15億円は災害が来なければ執行しませんから、そういう意味では備蓄も住宅耐震化も同じ防災対策だと思えます。

○大沢委員長 次に、いながわ委員。

○いながわ委員 293ページ、シェアサイクル事業、299ページ、オリンピック・パラリンピック施設周辺等無電柱化事業に関連をして、317ページの公園・児童遊園維持管理経費について、329ページの住環境整備連携事業の住宅まつりについて、333ページの防災関連組織経費の区民消防隊装備品整備等々、区民消防隊助成金について、333ページの消防団運営経費に関連をしてということ、あと335ページの応急活動対策費、被災情報管理システム改修費についてと、あと関連していきたいと思えます。

シェアサイクル事業についてですが、昨年から社会実験がスタートしたシェアサイクルでありますけれども、平成30年度はさらに27ポート、300台を増設し、臨海部を整備後、区内全域へと展開をしていくと。ゆくゆくは他区への乗り入れが可能となる広域相互乗り入れを目指しているということ、今後の東京2020大会では多くの観戦客の来訪が予想されておりますので、シェアサイクルは重要な移動手段になると考えております。まず、私もこの事業の進展はしっかりと見守っていきたいと思えます。

今回、このシステムのことでありますが、以前リオのオリンピック・パラリンピックを視察したとき、地下鉄に乗車しまして、券売機でリオオリンピック・パラリンピックの限定のICカードが販売されておりました。このカードのために乗車する人、カードのみを購入する方もいらっしゃると思えます。品川区のシェアサイクルの利用決済は、現時点でクレジット払い、もしくはdocomoの携帯払いによるものであります。オリンピック・パラリンピック開催時には、臨時の有人窓口を設置して品川区のオリジナルのパスカード的なものを発行することも、今後の利用促進につながるのではないかということをご検討になるのか。例えば、ホッケーであればシナカモン、ビーチバレーであればビーチユウ、ブラインドサッカーであればヤタタマ、こういったデザインをあしらって、そういったICカードで自転車に乗っていくと。これは相互乗り入れなので、広域連携になってくるので非常に品川区単独では難しいかもしれませんが、ぜひその品川区の独自性をPRしていただきたいと思えます。いかがでしょうか。ちなみに、リオで乗ったのがこういったパスカードに、拡大したものなのですが、委員長の許可を得て提示させていただいております。そういうものがありますので、ぜひご検討いただきたいということがまず1点。

続いて、オリンピック・パラリンピックに向けての無電柱化に関してなのですが、国や東京都で無電柱化の推進計画を策定しておりますけれども、無電柱化に対する品川区の現状、今後の取組み、計画はどのようになっているかお聞かせください。

次、公園・児童遊園の管理費についてであります。区内266カ所でしたか、公園・児童遊園の全体の維持管理、遊具の補修、入替えをどのように行われているかをお聞かせください。

住宅まつりについてであります。住宅まつりは多くの地域住民、関係者を初め、行政やライフライン、関係者、材木組合などが集い、同じ意識の中で開催されております。建設従事者が加入する建設4団体が中心になっておりますが、会場では木造住宅の建て前というのか、建て方というのか、を初め、建設業にかかわるさまざまなブース、行政による事業の説明をするブース、子どもたちが実際に建設の仕事を体験できるブース、まさに今後継者育成、人材確保へ間接的につながる部分、さまざまなイベントをやらせております。私としても、この事業の意義は重々理解しているつもりではありますが、改めて区としてのこのイベントの位置づけというものはどうされているのか。予算75万円ということなのですが、多分単費ではなく、国と都もこの中に入っていると思いますけれども、その内訳をお聞かせください。

それとあと区民消防隊整備備品等、区民消防隊の助成金についてであります。まず、以前にも何度も質問させていただいておるのですが、この消防隊の備品の中には、おそらく防災服とか、防火服があらうかと思えますけれども、フルモデルチェンジというのか、それをお考えなのかどうなのか。あと区民消防隊が保有するC級ポンプ、66隊全てに配備されているとは思いますが、その今後新規導入の計画があるのかどうなのか。

消防団に関連をしてであります。昨年の決算特別委員会において、消防団を定年したOBの方々が入る団友会について、立川消防会のように行政がそれを組織していくことを事例として取り上げました。当時の防災安全担当課長は、「先行自治体への聞き取り調査、東京消防庁との連携をしつつ、消防団をおやめになった後も、熱意を持って知識、技術、経験を活かしながら、熱い思いを地域に向けていらっしゃる消防団のOBの方々を活かしていく方策について考えていきたいと思っている」と。何か来年度予算ではその組織が設置されるぐらいの非常に前向きなご答弁をいただいておりますが、担当課長がかわりましたので、認識と現状をお知らせください。

○今井土木管理課長 シェアサイクルについてお答えいたします。

既に東京マラソン大会のときに、7区連携で共通のカードが実際に使われていたと聞いております。委員ご指摘のとおり、広域連携という形になりますと、この4月1日から品川区、大田区も含めて9区になりますので、どこまでオリジナル性を出せるかは、また9区とも連携の上、相談の上とも思いますが、オリンピック・パラリンピック開催の機運醸成と、それからシェアサイクルの認知度アップのために、これは進めていきたいと考えております。

○多並道路課長 私からは無電柱化についてお答えさせていただきます。

品川区においては、これまでも商店街の電線類地中化であり、また都市計画道路や再開発事業など、機会を捉えながら無電柱化を進めてまいりました。現時点の整備率としましては、全区道に対して3%というところがございます。ここの大きな状況としましては、区内のほとんどが生活道路となっております。この生活道路の中の無電柱化というのは技術的な課題が非常に大きく、進まなかった現状がございます。平成28年12月には新しい無電柱化の推進に関する法律ができ、また、国のほうでは、今委員のありました無電柱化の推進計画の案が公表されてきたところです。この中で、今の新しいコンパ

クト化の技術であったり、または電線類を直接埋設するような、いろいろな方式の解決策等が出てきたところでは、区としまして、その状況をよく踏まえながら、来年度予算、平成30年度予算の中で無電柱化基本方針の策定経費ということで、800万円計上させていただいたところです。これを策定しながら、また区として無電柱化推進計画を策定し、今後計画的に進めていきたいと考えております。

○溝口公園課長 私からは公園・児童遊園、266カ所の遊具に関する維持管理についてご回答させていただきます。

まず公園・児童遊園、大体約279基の遊具等があります。そういったものを常日頃から、日常管理として公園を巡回する中で、目視して各施設の点検を行っているところでございます。また、さらに定期点検といたしまして、年に1回専門の委託業者のほうに発注いたしまして、遊具の磨耗状況ですとか、部品のがたつき、またはさび等による腐食、そういったものを確認しながら、早急な対応が必要なもの、緊急性の高いもの、そういったものから修繕を行っているものでございます。また、長期的な視点としては、公園施設の長寿命化計画というものを持っております。そういった視点で、公園整備または遊具の計画的な整備・改修、そういったものも計画に合わせて進めてきているというのが、今現状でございます。

○古巻防災課長 私からは、区民消防隊に対します支援に関してお答えをさせていただきたいと思っております。

まず装備品の中の隊員の服でございますけれども、現状ではちょっとまだモデルチェンジといったことについては考えていないところでございます。あとC級ポンプにつきましては、老朽化というようなお声を以前からいただいております、平成28年度まではおおむね15年から20年たったものを対象に更新をしてきておりましたけれども、老朽化も大分進んでいるということでございましたので、今年度からその目安を10年に短縮いたしまして、今年度は7台のC級ポンプを更新しておりますが、来年度につきましてはさらに増やしまして、19台を対象に更新をしていくというような形で、今計画的になるべく早い時期に更新ができるように進めているところでございます。

○長尾住宅課長 私からは、住宅まつりについてご説明いたします。

住宅まつりは地元建設4組合で組成する品川区住環境改善協議会が主催のイベントとなっております。品川区における住環境の改善と地場建設産業の振興を図ることを目的として、35年前から開催されております。毎年2,000人を超える来場者が訪れておまして、子どもから大人までが楽しみながら建設工事業者の方の技術を知る機会、また住宅にかかわる多くの情報も得られる機会になっていると認識しております。区としては後援をしている状況です。あと補助金の内訳につきましては、国や都の交付金、補助金は入っておりません、全額区からの補助金となっております。

○富澤防災安全担当課長 私からは、消防団OBの方々の活躍していただく方策の認識と現状につきまして、お答えをさせていただきます。

先ほど委員からございましたとおり、消防団のOBの方々につきましては、各種の警戒活動を初め、総合防災訓練での住民への訓練指導、また年間を通じて消防団で培いました知識、技術、経験を活かしながら、熱心にご指導いただいているところでございます。

区といたしまして、活動内容につきましては認識をしているところでございまして、今後も消防団OBの皆様には、区民の安全・安心のためにお力をかさせていただきたいと思っております。今後につきましては、現役の消防団の方々や、東京消防庁とも連携を図りながら、どのようなご支援ができるのか、また消防団OBの方がさらに活躍していただけるのか、考えていきたいと思っております。

○いながわ委員 シェアサイクルのほうはしっかりと前向きにご検討いただきたいと思います。

電柱、電線類の地中化に関しては、何かオリンピック・パラリンピックが終了してしまうと、整備の機運が減速するのではないかとすることが何となく私の中であったので質問させていただいておりますので、しっかり計画を立てて進めていただきたいと思います。

公園に関してなのですが、特に遊具を有する公園・児童遊園の維持については、遊具も設置から大分時間がたっていると私は推測しております。中には明らかに塗り直した遊具や、塗装がはがれてしまっている遊具、以前は登り棒や、プーリースライドというのですか、スライダーが設置されていたが、事故防止のために取り外された遊具などがそのままになっております。先ほど課長もおっしゃっていた長寿命化というのは非常に大切な観点だと私は思っておりますが、全体を見てそろそろ新しい遊具に計画的に変えていく必要性もあるのではないかと思っておりますけれども、一言どうなのかお知らせください。

住宅まつりについては、以前お伺いしたときは単費ではなく、いろいろ補助金が入っていたという認識があったので確認をさせていただきました。品川区にとっても重要なイベントの1つだと思っております。できればそうしたさまざまなイベントを企画している、その中でよくある話が、イベントを開催する前にテントなどを設置する、それも全てそこの主催者がやっていることで、もしそれが専門の業者に委託ができるのであれば非常に楽だと。ほかにもやるべきことはたくさんあるので、ぜひ、わかりやすく言えば補助金をもっと増額して、100万円なのか、200万円なのかわかりませんが、100万円でここはひとつ手を打っていただきたいと思いますので、しかもその場所では品川区のさまざまな事業の紹介をする一番のイベントだと思いますから、ぜひその辺はご答弁をいただきたいと思います。

消防団の運営に関しては、消防団は消防庁も当然ご存知だと思うのです。しっかり管理をされているのですが、何かこう、よく見ると団友会というのは消防団の後方支援ですね。支援協力、会員相互の親睦的なOB会という位置づけでありますので、やはりそこは区長を本部長とした消防団OBの方々をしっかりと組織する、ボランティアという位置づけもよろしいかもしれませんが、やはり訓練に出る、何かをしたときには、出動経費ではございませんが、しっかりと手当てをしていくことが大切だと思っておりますので、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○溝口公園課長 まず、公園の改修の考え方でございます。まずはやはり公園、266ある公園、安全に交流をしていただく、特に遊具については子どもたちの安全・安心、そういったものを確保しながら管理していかなければいけないと考えているところでございます。そういったところで維持、補修、そういったものを行っていきますし、いたし方ない理由で閉鎖にする場合、そういったところもあるところでございます。そういった中ではございますが、ただ一方では、やはり委員ご指摘のとおり、大体平成の初めごろに整備した公園がほとんどになっております。もう20年から30年たつ公園が多くなってきています。そういった中でいきますと、やはり計画的に公園を改修していく、またあわせて遊具を改修していく、そういったことも必要だと考えているところでございます。しっかりと長寿命化計画、そういったところの計画を立てながら、公園改修には今後もあたっていきたいと考えているところでございます。

○長尾住宅課長 住宅まつりにつきましては、品川区としましても、住宅課だけではなく、建築課や木密整備推進課など、6つの課と連携しまして、事業のご案内を協力してやっているところでございます。そういった事業のPRの貴重な場として私たちも参加させていただいている状況もでございます。今、補助金の増額のお話ございましたけれども、今年度は台風の影響で中止になってしまっただった

のですが、4組合の有志の方で町の建設救援隊という組織をつくりまして、災害時の救援シミュレーションといったような新しい企画を考えられているところもございました。そういった新しい企画など、企画を充実させていくということも含めまして、今後主催されている団体のご意見も踏まえながら、検討させていただきたいと考えております。

○富澤防災安全担当課長 消防団OBの方のご支援についてでございますけれども、消防団員の方々につきましては、火災などの災害活動を初め、応急救護の普及活動や災害を未然に防ぐための啓発活動など、さまざまな幅広い活動を行っていただいております。これら現役の消防団の方々のサポートをしていただいているのが消防団OBの皆様でございます。これからもご活躍をしていただくために、先ほど委員から手当てというご提案がございましたけれども、どのようなご支援ができるのか、区としても考えていきたいと思っております。

○いながわ委員 住宅まつりに関しては、何か切実な願い、非常に労力がかかるそうなので、最初のテント張りなどが。それらも含めて、ぜひ前向きにご検討いただきたいと思います。

ちょっと先ほど質問が埋もれてしまったのですが、区民消防隊の防災服に関しては、今の紺色の服だと、結局災害があったときに目立たないのです。誰がどのような人なのか全くわからないので、しっかり明確にするためにしっかりと色がついたものがないのではないですかということで質問させていただきました。C級ポンプに関しては、もう古いものだとリコイルスターターハンドルというものが引き切れないというのですか、始動のときに。ですからそのような部分も含めて、もう早急に配備をしていただきたいと思います。要望で終わります。

○大沢委員長 次に、須貝委員。

○須貝委員 私は都市計画費全般と防災費全般についてお聞きしたいと思います。

今、都市部でも所有者不明の土地が増えていて、再開発を進めようとしたり、道路の拡幅や新たな道路をつくろうとした場合に支障を来すことが増えてきたと聞いていますが、品川区では実際どうなのでしょう。

○高梨木密整備推進課長 木密整備推進課では、防災マップづくりのために古い老朽住宅を共同化したりするために、まちづくり協議会等を通じて地元に入って啓発を行っているケースがございます。そういった中で、それぞれの家屋の権利関係を調べていく中で、所有者不明の土地があるということがわかるケースがあります。そうしますと、地域の皆様と話し合いを進めていくのですけれども、どうしても合意形成の段階で権利を持つ、どこにいるかわからない方々に意見が聞けないといった形で、最初の段階ではいいのですけれども、やはり、ではどういった形で事業を進めていこうかという決定をしなければいけない段階では、そういった権利を持つ方々がいないと、どうしてもその先へ進めないといったような支障を来す事例がございます。

○須貝委員 実際今現在、崩れそうなまま放置されている空き家の問題や、道路に大きくせり出して通行の妨げになっている樹木や土地の問題等もあります。でも、この東京23区と全国20の政令都市に行ったアンケートでは、公共事業に影響が出たケースがあると答えた自治体が7割を超えています。品川区でも、この所有者不明の土地という問題が、やはりこれから大きくのしかかってくると思うのですが、これを品川区で実際に探す部署はあるのでしょうか。先ほどやはり行き詰まるというお話でしたが、ずっとたどっていけばわかっていくのでしょうか。その辺についてちょっとご見解をお聞かせください。

○高梨木密整備推進課長 所有者不明土地の搜索というか、つてを追っていく作業についてなのです

が、それを専門で行っているという部署については存じ上げていないのですけれども、先ほど申しましたとおり、木密整備推進課では事業を行うためにその所有者を特定すべく、一定程度検索を行うことがございます。その際には、品川区にもともと住所があった方でしょうから、戸籍住民課等に照会をしながら、どこに転出したのかであるとか、そういった形で追跡をかけております。ただし、追跡したところ、その転出先の自治体に問い合わせても、もう既に転出してから長い年月がたっているので、その方がさらにどこに転出したのかわからないといったような形で、なかなか所有者不明の土地については権利者に行き当たらないというのが現状でございます。

○須貝委員　ということは、これから、2025年問題もあります。団塊の世代、その方たち人口がすごく多いですが、その方たちがこれから後期高齢者になって、ますますもうその土地の所有関係、いわば相続の問題です。相続されたときに土地の関係で行き詰まる。そうすると、この品川区でも、あちらこちら、これ今品川区盛んに再開発進めていて、まちづくりに本当に貢献されて、すごく住みやすいまちになっていると思うのですが、それがどんどん行き詰まっていますよね。これに対して、何か解決するような施策というもの、また、その法律等はないのですか。そうしないとこのままいきますと、あちらを開発しようかと思ったら、いやそこで、ここの権利者がわからないからだめなのだ。そのような問題も出てきます。実際問題が起きているのは、明治時代に登記された土地がそのまま現在も残っている。そしていろいろ探り当てたら、その所有者が海外にいる。それから外国人の方が所有権を持っているとか、これは大問題と思うのです。それについてやはり区としてもしっかりそのような部署をつくって、追跡していかなければいけない。そのような事業というのは、私は今後必要とされると思います。それについて、ちょっとご見解と、そしてこれを対処するような法律というものはないので、

○高梨木密整備推進課長　今後についてなのですが、委員ご指摘のとおり、相続関係の問題は多くなることが予想されております。ですので、この所有者不明土地の発生というものは、すぐにはなくならない。もしくはむしろどんどん増えていく問題であると、私もそのように考えているところでございます。

ただ、先日も閣議決定されたということで報道がされていますけれども、そういった所有者不明土地の公共利用について、利用しやすい仕組みであるとか、また行政が行政利用する際に検索しやすい仕組みなどが、国によって検討され、またそれが閣議決定されたという報道がございました。その中では、報道でもありましたとおり、10年間の使用権設定をするであるとかということで、イベントでしたり、期間限定の取組みについてはなかなか使用がしやすいような仕組みが検討されているようなのですが、我々まちづくりの部隊が行っている恒久的な利用、例えば公園として整備したりであるとか、共同化して火災に強い、地震に強い建物を建てたいといったところに、どこまで今検討されている内容が使えるのかというところについては、今後詳細を見極めて、区の政策に有効な部分があれば活用していきたい、このように考えているところでございます。

○須貝委員　今、私再開発ということ、あと区内の道路も含めて、道路整備云々もあると思います。まちづくりにとっては非常に大事だという観点でお話ししています。ですが、さらにもう近々で大問題になったのは、東日本大震災の際に一向に復興が進まなかった。これは防災課に聞いたほうがいいのか、都市計画課に聞いたほうがいいのか、わからないのですが、一向に進まなかった。それでこれだけ、もう7年たって、東日本大震災、7年たって大体形が見えてきた。最初の3年間はほとんど進まなかった。それは権利関係だったそうです。そうすると、権利関係があるから、所有者が出てこない限り何も進められない。これはもうそのときの教訓として、防災課もしっかりその認識をしているわけです。それに

対しても、このように進んでいかない。ますますこれからこの権利関係、権利不明者がますます増えてくる。このまま放置していいのでしょうか。ちょっとご見解をお聞かせください。

○今井土木管理課長 土木管理課におきましては、今委員ご指摘の災害時の早期復旧やまちづくりを寄与するために、地籍調査事業というものを行っております。これはなかなか官民境界確定ということで、今おっしゃいました道路と民地との境をまずは決めていこうということで、都市部で先行的にやっておりますけれども、この地籍調査事業も今、これから行われますさまざまな事業の基礎となるものがございますので、私どももこの地籍調査事業を着実に進めてまいり所存でございます。

○須貝委員 今、地籍事業とおっしゃいました。地籍とは隣と隣、公・民の境です。その権利関係をきちんとする、登記上にもしっかり載せて、ここは皆さん民有地、公有地という区分をしているだけです。でも、そうではなくて、そこだって最後、誰が判を押すのですか。例えば民地の方、それが所有者がわからなかったら、一向に進まないですよ。あっ調査しました、原点はここです、この原点でこの地域の土地、区画は大まかに分かります。でも判を押す人がいなかったらそのままではないですか。私が心配しているのは、災害があったら、では東日本大震災と同様に全く進まない。ましてこれだけ多くの人口、この密集している大都市、その中でますますこのような土地が増えてくるということは、私は大問題だと思うのですが、それに対して防災課なのかかわからないですけれども、一向にこのようなことを真剣に取り組んでいかないという、私は対処として間違っているのだと思うのですが、もう一度ご見解をお聞かせください。

○今井土木管理課長 現在、政府のほうでも検討されているというふう聞いておりますけれども、マイナンバー制度で全国で一括管理をすることも進めていると聞いております。今、委員ご指摘の所有者不明土地ですね。登記簿や戸籍、さまざまな分野にわたりますので、国が持っている情報が大変多いです。東京都の場合は都税事務所が持っている情報も多いですので、このマイナンバー制度の活用の推移を見まして、関係する行政機関、このような情報を共有していくシステムというものの推移を見守ってまいりたいと思っております。

○須貝委員 私が言っているのは、マイナンバーでもその送り先がわからなかったら届かないわけです。やはりここは、私は所管をまたがってやる事業だと思うのですが、住民票、住所確定、そしてあとは、固定資産税のほうはまた都のほうでやるのでしょから違うのでしょけれども、さまざまな分野で追跡をして、きちんとその本人の、所有者の本人確認をしていかなければ、これは膨大なお金がかかってもやっていかないと、いずれこの品川区が何も動かせなくなってしまうという時代が来るのではないかと思うのです。だから今、マイナンバー云々のお話はありましたが、私はしっかり、これは財政ではないのか、やはりきちんとした指針を持って進めていくべきことだと思うのですが、その辺についてご見解をお聞かせください。

○多並用地担当課長 私からは、今の所有者不明土地についてお答します。現在の法制度の中で、土地所有者の方が不在の場合は、家庭裁判所が選任された不在者の管財人、財産の管理人の方がその管理保全をする制度というものがまずあります。また、土地所有者の方が既に亡くなっている場合で、その相続人の方が明らかではない場合についても、家庭裁判所が相続人の選任をして保全を行える制度という、既存の制度がまずございます。ただその活用の仕方がなかなか、今あったようなスピード感のところがありますので、各事業との関係がありまして、それで今国のほうが法制度の検討をしているということで、所有者不明土地のなかでも公共性が高い土地についての活用方法ということで、今閣議決定までされたというところがございます。ただ、これについても、都の事業計画を出して認可するとか、い

ろいろ一定の制度と、あとはいろいろな活用の細かいところのルールについては、またこの法制度を確定した後に、いろいろ国からガイドラインを出すという報道もありますので、そのようないろいろな情報をこれから見ながら、各事業、用地に関することは我々の部署に回ってまいりますから、いろいろな相談を受けた中でこのような所有者が不明の土地がありましたら、既存の制度もありますけれども、今後のことも踏まえて総合的な観点で検討していきたいというところでございます。

○須貝委員 土地の権利というのは、やはり本当に個人の所有の土地ということで守られていて、国でどのような指針を出そうと、なかなか法的には難しい問題が出てくるのではないかと私は思います。その中で、この23区でも板橋区ですか、どの程度やられているかわかりませんが、ここはこのような所有者不明土地があって、専門チームをつくって対策に乗り出している。メンバーは建築や用地交渉のスペシャリスト5人を集めて、ずっと追いかけていると。やはりこのようなことが、もうこの品川区にとっても大事なことではないのかと。このように追跡をして、さまざまな情報を持ってきて、本当にもうだめならしょうがない。相続人がいる、いないまでなりますよね。実際相続人が数十人もいた、100人もいた、200人もいたということもあり得るわけです。そのような権利関係をずっとたどっていくと、やはり行き詰まってしまう。このようにある区では動き出している。やはりこれは品川区にとっても大問題だと私は思いますので、それについてしっかりやっていってほしいと思います。ですが、提案として、土地所有者を探す専門チームをつくったり、そしてまたこの所有者不明土地をなくすために、土地相続時に登記をする仕組みというものをきちんと確立していかなければいけないのかなと思うのです。実際登記というのは自由ですから、何もしなくてもそのまま構わないわけです。でも本来は自分のものとして明確にするためには、やはりきちんとした登記をしておかないと後々問題だということで、何も手も触れない、売らなければそのままでもいいわけです。今の2点について、このような専門チームをつくるのか、相続時に登記をする仕組みをつくるのか、そうでなくても、どなたか買ったときはきちんとされているのですが、このような仕組みづくりというものはやはりやっていくべきだと思うのですが、ご見解をお聞かせください。

○多並用地担当課長 さまざまな事業を現在進める中で、いろいろな課題がある土地があります。もちろん今委員のご案内のような、所有者がわからない土地、なかなかわかりづらい土地、いろいろあります。そのようなものがあつた際には、もちろん今までの知識を踏まえて、我々の部署のほうで相談に乗りながら解決に至っているということが、1件1件そのような形で現在も取り組んでいるところです。今後もそのような形で、きめ細やかに事業を進めて、用地の専門部署として進めていきたいというのが今の考えです。

また、登記の考え方も今の委員のご指摘のとおりで、そういうものが課題だということですので、追いかけるのが今の所有者の方、実際持っている方を探すのが大変ということで国で今検討が進められている。先ほどご紹介させていただきましたけれども、マイナンバーの制度の活用というものもそこから発生しているところでもありますので、もちろん今の、現時点の事業の進め方もありますが、今後のいろいろな場面を想定した形で、国の制度をよく見ながら、そこを踏まえて今後の進め方というものは検討していきたいと思っております。

○須貝委員 これは学者の見解ですが、もう本当に数年以内に大地震が起きるといふ、その確率がどんどん上がっております。この品川区でも、先ほどもありましたが、災害復旧基金。それもやはり有効に使う、使うためには、やはりその事業を円滑に進めるために、しっかりした所有者、確認をするということは大前提だと思いますので、今後その点についてはよろしく願いいたします。

あと1つだけお聞きしたいことがあります。組織改正により、平成30年度、危機管理室がなくなって国民保護担当に変わりますが、これ大震災、台風などの自然災害や大規模な火災発生の場合に、人は危険や危機という言葉がやはり頭に思い浮かぶと思うのです。今度危機管理室ではなくて国民保護担当に変わりますが、これはこの名称が区民にはすごくわかりにくい、なじみにくい名称だと思えますけれども、何かこれ対策というものは考えているのでしょうか。その辺についてご見解だけお聞かせください。

○古巻防災課長 まず防災課の中に、組織改正に関しては国民保護担当というものができます。これは、いわゆる今まででありました2020オリンピック・パラリンピックに向けてのテロ対策であったり、それから昨今の北朝鮮情勢、そういったものを踏まえて国民保護というところをきちんと進めていこうというような考えで、担当をきちんと確立するというような内容での組織改正になります。危機管理については総務課のほうで全般的に対応するというようなことで、きちんと整備をしていくということで、よりわかりやすい対応ができるような体制にしたいということでございます。

○大沢委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 私からは292ページ、1項1目土木管理費、公有地の管理と、293ページ、シェアサイクル事業、307ページ、3項1目河川下水道費、雨水利用タンク設置助成事業、327ページ、6項住宅費、住環境改善促進事業について伺います。

最初に土木管理について基本的な質問をさせていただきます。土木の中でも公有地の管理です。品川区の公有地の管理については、品川区公有財産管理規則にのっとり行われていると理解をしておりますが、その理解でよろしいでしょうか。それともほかに何か根拠があるのだったら教えてください。

○今井土木管理課長 今、委員ご指摘のとおり、公有財産の管理については、それをもとに行っているものでございます。

○吉田委員 それで、この規則の中には土地の管理というものは財産の取得、保管および処分であり、保管には運用も含まれると明記されております。つまり、品川区の公有地の使い方を決める根拠は、この規則によると考えてよろしいのでしょうか。それももう1回教えてください。

○今井土木管理課長 私どもがこの公有地管理事務というところで管理しているところにつきましては、防災まちづくり部が所管します道路や公園等に関する公有地に関しまして、公有地の管理事務をしているものでございます。

○吉田委員 わかりました。そうすると、所管それぞれあると思えますけれども、品川区として持っている基本の根拠となるのはこの規則という理解で質問を進めさせていただきます。この規則の第42条の公有財産管理運用委員会というものがあって、そこがその品川区の公有地の使い方を決定するというふうに読めるのですけれども、合議体としてはその委員会がいろいろなことを決定すると考えてよろしいでしょうか。

○今井土木管理課長 こちらのほうの委員会につきましては、経理課のほうが主管しておりますけれども、そちらの主管のところですまざまな事業の、評価額も含めたところを確認していると聞いております。私どももまちづくり事業用地につきまして、例えば昔の水路事業、自分でご購入したいとか、売り払いを受けたいという方がいらっしゃった場合には、その部分につきまして、そちらの公有財産管理運用委員会のほうに付議をしている、そのような関係でございます。

○吉田委員 そうしますと、会議を開くというのは今課長がおっしゃったように、何かそれぞれの所管がその必要があったときに呼びかけて、招集については総務部長となっているのですけれども、その

ように理解してよろしいのでしょうか。それで、その会議を開くタイミングなのですから、割と今課長がおっしゃったように、具体的な事例が出てきた、その時点でもう開いていくものなのか、それとも……。

○大沢委員長 吉田委員、公有財産の会議ということなので、余り広げていただくと困るので。これはあくまでも土木費の範囲内ですので、公有地の処分、売り買いに関することに関しては、うんと広がってしまいますから、この款に沿った部分で質問をお願いしたいと思います。

○吉田委員 ですから、土木管理の範囲で結構なのですから、会議を開くというのはその所管の部が働きかけて、それで総務部長が決定するという手順でよろしいのでしょうかということです。

○今井土木管理課長 私どもスケジュールや開催の時期などについては、特に要望するものではございませんけれども、やはりスケジュールを含めて区民の方の売り払い等、ご要望を受けたときに経理課のほうに依頼をしているところでございます。

○吉田委員 今、課長が例に出していただいたのですけれども、そのように区民の方の売り払いの要望などがあつたときにも、最終的にはこの委員会が決定するということなのではないでしょうか。この第42条の委員会の決定の事項に、区民の土地、それを買うということが直接的に見えなくて、例えば行政用語の使い方の問題なのかなと思います。そのような売り払いの要望があつたときというのは、普通財産として購入するのではないかと思いますけれども、普通財産の購入というところが読めなくて、それはこの条文でいいのか、それともほかに何か根拠の条文があるのか教えてください。

○立川経理課長 いわゆる売り払いまでの流れでございますけれども、まず区有地を隣接者の方などが売ってほしいといった場合に、まずその区有地を管理している所管の部のところで一義的に判断をいたします。その後、実際に売り払うということが行政財産について決まりましたら、普通財産化をする必要がある。いわゆる行政目的を外す必要がありますので、そういった手続を経まして、経理課のほうでその後公有財産の管理運用委員会を開きまして、そこで決定するということになります。通常この運用委員会ですけれども、いわゆるいとまがないということで、年間かなりの件数、何百件も決定しなければならないというところもございますので、基本的には持ち回りでこの運用委員会を開いているところでございます。

○吉田委員 ごめんなさい。私、土木管理課長の答弁を聞き違えていましたか。売り払いはあれですね、区のほうですよ。用地を買ってほしいという要望があつたときにというようなことで伺ったのですけれども、今の経理課長のお答えは、区が売り払いのときだと思ふのですが、その辺もう1回整理していただけますか。

私が聞きたかったのは、買ってほしいという要望があつたときのということ、先ほど土木管理課長が事例に出されたと思ったので、その決定にかかわる事項がこの委員会の決定事項に入っていなかったもので、それはどこで決まるのでしょうかという質問なのですから。

○立川経理課長 基本的に公有財産管理運用委員会につきましては、区の財産をどうするかということを決めるところでございますので、買ってほしいといった場合は、また違う流れの中で決定をするものでございます。

○吉田委員 わかりました。本当に基本的な考え方がよくわからないで、今まで質問や意見を言っていたなと思ひまして、改めてこの決定の流れについて伺いました。具体的なことについては、またそれぞれ別の機会で伺いたいと思います。ただ、公有地というものはどの所管にかかわるところであれ、区民の共有財産ですので、使い方の決定には本来区民がかかわるべきだし、それが明確にどのような決定

手順で決まっているということが明確に示されたいなという思いで質問いたしました。今後また機会を改めます。

次にシェアサイクル事業です。事項別説明資料によると、自転車ラック補助金で6,900万円が計上されています。300台増やすということで、昨年の予算では200台を見込んでいたのですが、それは見込んだ予算どおりに設置されたのかということをもつと、それから2017年度社会実験としての事業と理解しているのですが、全域導入ということであれば、社会実験としての評価がなされたと考えるのですけれども、その成果と課題を教えてください。

基本的には事業者が具体的な事業は行っていくということだったのですが、導入のコストは税金で行うということであれば、区としての方針とそれに対する効果測定をきちんとすべきと考えるのですけれども、それについてはいかがでしょうか。

○今井土木管理課長 シェアサイクル事業につきましては、平成29年度200台ということで、JR京浜東北線大井町駅東側の部分で200台をまずは設置していこうということで、プレス発表させていただいたところでございます。現在これは、3月末までには200台のラックの設置等が進む予定でございます。

また、社会実験ということでございますけれども、これはなかなか公園等に置く場合、またはマンションの公開空地に置く場合、区が事業主体になっている必要がまだございますので、現在ではほかの区、9区とも社会実験中ということでございます。今後、効果検証のことでございますが、今年度効果検証費ということで、今こちらのほう計上しております。これは先ほど申しましたとおり、平成29年度は区の東側半分だけの運用でございましたので、平成30年度におきましては区内全域展開をした上で、かつ広域利用、相互利用をスタートしたところで効果検証を、ほかの区の事例と引き合わせながらしていくところで考えているところです。

○吉田委員 では、まだ社会実験中ということであれば、将来的に事業者が行っていくということなのでしょう。私、昨年質問したときに、保険などはどこが負担するのかといったときに、事業者の事業なので、その事業者が保険に入ってそこをカバーするということがあったと思うのですが、その点については、社会実験中は区がその保険なども責任を持つというように理解してよろしいでしょうか。

○今井土木管理課長 こちらのシェアサイクル事業は、平成29年度10月のスタート時から、インシャルコスト、つまりこのような整備費につきましては区が都からの助成金を受けて資金を助成するもので、そして運営につきましては、全て運営事業者を区のほうで選定いたしまして、共同で事業を進めているものでございます。ですので、保険等、または自転車の運用、これは全て運営事業者が行うものでございます。

○吉田委員 わかりました。ありがとうございました。そういう意味でも、社会実験という意味の効果検証をしっかりと行っていただきたいと思います。今後の方向性、どんどん導入していくのか、ここまですでに適正な範囲だろうというようなことなどを、やはり区も一緒に判断していくのか、それとも事業者がどんどん判断して行って、その後は、実証実験済んだ後はどんどん進めていくのか、その辺のことだけ最後確認させてください。

○今井土木管理課長 本事業は、実施主体は品川区でございますので、効果検証を踏まえて、今後どのように拡大するか、または台数等についても区が判断していくものでございます。

○吉田委員 それが確認できてよかったです。自転車の活用というのは、基本的にいいことだと考えるのですけれども、やはり安全性の確保と、一方で駐輪場が足りないという問題はセットで考えていか

なければいけないと思います。観光客の利便性と、それから区民の住みやすいまちということを両方イメージしながら、進めていっていただきたいと思います。

次に307ページの雨水利用タンク設置助成事業です。これ、治水対策費として計上されております。10年前の2008年の地球温暖化防止対策実行計画の冊子に、参考資料として雨水利用の一覧があります。この時点で、トイレの洗浄水に品川区はこれだけ雨水を活用していたのだということを改めて確認しました。現時点での区内の施設での雨水活用と、それから今後の方向性ということをお教えください。

○持田河川下水道課長 この雨水の利用タンクということになりますと、こちら雨どいのところを少し活用してタンクを設置するというような形の事業となっております。これまでこういったタンクの助成事業というものはやっておりまして、平成18年からやってございまして、3万リットルというような形での対応というものをやっているところでございます。このタンク事業につきましては、新しくものをつくるときに初めから組み込むという形ではなくて、こういったタンクを設置して雨どいからとってという形で、エコロジーであるとか、庭のまき水などにも使っていただくというような事業、また治水対策にもつながっていきますというような事業でございまして、引き続きこういった事業については進めてまいりたいと思っております。

○吉田委員 それについては理解しております。ぜひ推進していただきたいのですが、やはり雨水タンクだけでは、治水効果というものも、啓発にはなりますが、少ないかなというのがあって、全戸に広がれば本当がいいと思うのですが、実際にはやはりトイレの洗浄水などの活用というものが本当に効果があるかなと考えまして、品川区はかつてそのような方針を持っていて、今もその方針が続いているのかなど。ぜひ続いてほしいなということで伺っております。改めてお答えください。

今、課長も説明していただきましたように、雨水活用というのは雨どいの水をなるべく下水に直結させない、つまり下水をあふれさせて河川に流れ込ませないという意味で、治水対策であると同時に合流改善につながると評価をしております。特に昨今のような急な豪雨については、もう23区の河川は下水と同じになってしまうといっても過言ではないと思います。それを改善するためにも、雨水活用というものは進めてほしいと思います。

それから、区有施設に今まで雨水タンクつけられるところは全部つけたと伺っています。常に使われてこそ、治水にも合流改善にも役に立つのですが、以前使われているか確認しているかと質問したときに、その時点では、「確認していない」というご答弁だったと思います。その後確認されたかどうか教えてください。

○小林環境課長 計画を策定した課が環境課でございますので、環境課から現状のほうご説明したいと思っております。

委員ご指摘のとおり、さまざまな敷地条件とか、建物の条件等によりまして、その建物に水槽ができるかどうか、そういったところの判断から、このトイレ等に対するピットができるか、そういったところは判断しているところでございます。工事を所管する課からの最近の動向によりまして、例えば大きな小学校等々の改築につきましては、トイレ用の洗浄水として専用のピットを設けて使用しているということで今計画のほう進めているということは伺っているところでございます。今後につきましても、引き続き利用促進について関係課とは情報を図りながら進めていきたいと考えてございます。

○吉田委員 雨水タンクの水がきちんと使われていてこそ回転していきますので、それについての確

認はぜひしていただきたいと思います。区有施設の雨水タンクです。また改めて伺います。

327ページの住宅費、住環境改善促進について伺います。

住環境改善促進ということで、区民の住環境を改善するための幾つかの事業が取り組まれております。住宅課として、区民の住宅環境の改善という視点から、この委員会でも何回も出てきている住宅セーフティネット法を活用するという視点は持ち得ないのでしょうか。少し視野を広げて、住宅確保要配慮者の住環境という視点で、住宅課としてのお考えを伺いたいと思います。

○長尾住宅課長 住宅セーフティネット法に関係する部分につきましては、現在東京都のほうでも住宅確保要配慮者向けの民間の賃貸住宅の供給促進計画というものの案も作成しております、年度内の公表に向けて動いていると伺っております。そういった国や都の動向なども踏まえながら、従来から住宅課のほうでも低所得者の方向けで区営住宅も持っております。そのほか、ほかの課でも、いわゆる住宅確保要配慮者の中に挙げられている高齢の方もいらっしゃいますので、そういった方たちに対しての支援というものは今後も引き続き検討してまいりたいと考えております。

○吉田委員 住宅確保要配慮者ということでは幅広く捉えていただいて、ぜひ検討を進めていただきたいと思います。要望しておきます。

○大沢委員長 次に、横山由香理委員。

○横山委員 私からは293ページ、交通安全啓発費、311ページ、都市防災まちづくり事業費、333ページ、防災普及教育費についてをお伺いいたします。委員長の許可を得ておりますけれども、後ほどクラウド上に資料を提示いたしますので、タブレット等のご準備もよろしくお願ひいたします。

1点目に都市防災まちづくり事業費についてお伺いいたします。

老朽木造建築等の除却助成について、平成29年度の2億9,500万円から平成30年度は6億4,480万円と、4億円弱プラスになっています。平成25年から平成29年11月末日時点で、計386棟、そして来年度は新たに248棟を助成ということで、とてもチャレンジングな事業展開だと思いますが、除却助成の来年度の見込みと、どのように達成していくのか、事業手法を教えてください。木密地域不燃化10年プロジェクトが平成25年度にスタートしてから現在までに、不燃領域率がどのくらい上がっているのか、品川区全体と、もしわかりましたら9地区それぞれの向上率をお聞かせください。

○高梨木密整備推進課長 最初に不燃領域率についてお答えをさせていただきます。

平成25年から順次区内9地区に不燃化特区を指定しまして、現在まで、これ平成29年12月時点になるのですが、1.5ポイントから7.5ポイントの不燃領域率の改善をしております。不燃化特区に指定してから現在までの期間が違いますので、一概に品川区平均という形では出ないのですが、一番進んでいる地区ですと、年間あたりに直しますと、年間約2.3ポイントの上昇という地区がございます。これは東京都の不燃化特区の平均0.9ポイントを大きく上回るという形で改善が進んでいるという状況でございますが、平成32年度末不燃領域率70%の達成という目標に対しては、依然厳しい状況でございます。それに対しまして来年度予算、除却助成につきましては、委員ご案内のとおり約2倍の助成件数ということで、チャレンジする予算を計上させていただきました。この執行に際しましては、まず不燃化特区全地区の対象家屋に対しまして訪問をして、しっかりとこの助成内容を知っていただく。助成期間が終わった後に知らなかったというような声が上がらないように周知の徹底、それと期間が限定だということのご案内を徹底して行いたいと思っております。また、駅や公衆浴場といったような皆

さんの目に触れるところに、ポスター等、できるだけ斬新なデザインを考えて、来年度周知を図っていききたいと、このように考えているところでございます。

○横山委員 都の平均0.9ポイントを上回っているということで、1.5から7.5ポイント改善していただいております。これからもまだ、70%まではまだまだ長い道のりかと思うのですけれども、地道な作業かと思いますが、知らなかったというお声が出ないように、周知徹底のほう、ぜひ進めていただければと思います。

平成30年第1回定例会の渡部委員の代表質問にもありましたが、公園、児童遊園、防災広場の所在しない町会、31町会に、公園、児童遊園、防災広場の設置を要望したいと思います。木造住宅密集地域の事業実施地域に重点を置いていただきながら、事業を実施していない地域、その他の地域からもご要望の声、私も聞いておりますので、各地域におきまして、今後整備を積極的に進めていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○高梨木密整備推進課長 区内の木密事業によりまして、平成11年から約37カ所、防災広場を設置してまいりました。ただ、まだ事業を行っている地域内でも防災広場を設置していないところもございますので、鋭意、防災広場の設置については今後も引き続き努めてまいりたいと思っております。

○溝口公園課長 先ほどお話がありましたように、木密整備地域につきましては、重点的にこれまで進めてきたところでございます。公園の整備につきましては、今後も公園や広場、そういったものに対する地域や世代、またいろいろさまざまな要望、また幅広い需要等、そういったものをつかみながら、利用しやすい配置、またはそのような公園のない町会、そういったところの視点も踏まえながら、公園の整備というものにしっかり取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○横山委員 ぜひ積極的に公園整備のほうも、木密地域だけに限らず、全域で進めていただきたいと思います。

2点目に交通安全経費についてお伺いいたします。

クラウド上に資料を提示いたします。現在試行期間になりますので、ペーパーもご用意しております。ちょっと拡大コピーはないのですけれども、こちらの資料になります。

交通安全宣言50周年記念チラシ、2ページ目の左下、品川区交通事故発生状況の推移のグラフをご覧いただければと思います。こちらのほうちょっと小さいのですけれども、下のグラフです。平成13年が発生件数、死傷者数ともに多いのですが、この原因というのは、お答えなかなか難しいと思っておりますけれども、平成13年というのは21世紀が始まり、アメリカ同時多発テロ事件が発生した年であります。今後ブラインドサッカーワールドグランプリ、ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックなどの大きな行事、環境の変化などが続きますが、それらを見据えて、道路や鉄道の混乱、トラブルを防ぐために、品川区でも関係機関と連携して交通安全対策を先行して進めていただきたいと思います。

また、ロンドン大会においては開幕の2年前から組織委員会などが企業との意見交換を重ねて、混雑が予想される会場周辺の従業員200人以上の企業を対象に説明会を開催して、配送時間やルート変更案をアドバイスして、6割近い業者が協力、住民にも自転車などの利用を促しました。区民の日常生活に支障を来したり、競技開始がおくれたりすることのないように、また区内企業との調整も必要になってくると思いますが、区内・都内での大きな行事等を見据えた区の交通安全対策について、現在どのような準備を進めているのかを教えてください。

○桑波田交通安全担当課長 まず、平成13年の件数関係なのですけれども、こちらのほう、私も着

任しましてからいろいろ状況等を確認したところなのですが、結論からいくと、正式な分析結果というものではなかったです。当時の状況を見ますと、区内では平成に入って、平成12年が一番多かったのですが、2,138件の事故でありました。これに合わせて、東京都内でも、事故のほうが多くなりまして、9万1,380件、東京都内全体でも事故の発生が多いという状況でありまして、当時の新聞等も私閲覧したのですが、結果のみでそういった要因等は記載はない状況でございました。あわせて都内の犯罪発生件数も、この時期あたりから大分増加しているという状況もあります。また、車の保有台数も年々右肩上がりが増えてきているというような状況はございました。

そしてオリンピック・パラリンピックに向けての話なのですが、昨年区のほうでも道路関係者を集めた会議等がございまして、そちらのほうで、これは先に建設等の話なのですが、そちらで通貨車両が増えますので、事故防止に留意していただきたいということで、警察のほうも招致しまして、注意喚起を実施しました。今後につきましては、現在国のほうで内閣官房が事務局になりまして、2020大会の交通輸送円滑化推進会議というものが設置されております。これに向けまして、東京都でも交通輸送技術検討会というものが土木主管部長会のほうで設置されまして、こちらのほうは有識者でありますとか、内閣官房、国土交通省、あと警察庁、警視庁、首都高、東京都、そういったものが一丸となって、安全な輸送と交通の事故防止、こういった物流も含めて対策を検討しているところでございますので、区としましても、こういったところの情報提供を受けながら、オリンピック・パラリンピック関係の部署とも、それ以外の関係機関とも連携を図りながら、交通の面からも大会成功に向けて努力していきたいと考えているところでございます。

○横山委員 報道のほうでは、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会組織委員会が、一般道も含めた交通量を15%程度削減することを目標として、今年の夏から企業などにも混雑緩和への協力を求めていくとされています。今お話お聞きしましたけれども、各企業ですとか、他課との連携をしていただきながら、各方面からの最新情報をキャッチして、区民の皆様へできるだけ早い段階での交通安全の啓発をしていただいて、混雑、トラブル、事故の予防をお願いしたいと思います。

3点目、防災普及教育費についてお伺いいたします。

まず高層マンション特有の防災対策と在宅避難について、区のお考えをお聞かせください。また、在宅避難の課題として、在宅避難者等への物資の配給、要配慮者への支援方法などがあると思いますが、そもそも在宅避難者の確認、報告から支援について、どのようなフローを想定していますでしょうか。平成25年3月に作成された『高層マンション防災対策の手引き』『高層マンションの防災対策ハンドブック』について、2012年の10階建て以上の集合住宅613棟とありますが、現在区内の10階建て以上の集合住宅、オフィスビル、それぞれ何棟ぐらいありますか。そのうち20階以上の超高層の数も、もしわかりましたら教えてください。

○古巻防災課長 まず、高層マンション特有の防災対策と在宅避難についてということでございますけれども、高層マンションに限らず、マンションは基本的には耐震構造のものであるということで、建物自体の被害がないということが前提になってくるかと思えます。ですから、防災対策といたしましては、屋内の家具の転倒・落下・移動対策、それから備蓄であったり、そういったマンションでの在宅避難を支えるための準備、そういったことを中心に行っていくものかと考えているところです。

そういった在宅避難の情報の確認等につきましては、基本的には地域の避難所において情報を集約しまして、そこから災害対策本部のほうに、例えば支援の要請だったり、在宅避難をしている状況だったり、そういったものが上がってくるというような流れになります。ですから、そこから本部のほうから

支援が必要なものに関して支援をしていくというような形になろうかと思っています。

それからマンションの数でございますけれども、平成25年3月のハンドブックにおきましては、マンションの全般的な数ということで挙げさせていただいておりますけれども、平成28年度、実は住宅課のほうで品川区の分譲マンションの実態調査をしております、現状把握している数がこちらになりますので、分譲マンションということでは10階以上が518棟、それから20階以上は31棟ということで、数字は把握しております。ただ、オフィスビルにつきましては、防災課のほうでちょっと数字を把握しておりません。

○鈴木建築課長 今回の補足でございますが、60mを超える、おおむね20階建てにつきましては、事務所につきましては平成28年度時点で39棟というところでございます。共同住宅は49棟と。ちょっと出どころの数字が違いますが、東京都の統計ではこういった数字でございます。

○横山委員 高層マンションのほうは10階建て以上、そして超高層のほうも区内で増えているかと思うのですけれども、積極的な防災対策を進めていただきたいと思います。まだまだ対策のほう、一部にとどまっているのではないかと懸念しているのですけれども、高層マンションにお住まいの区民の方から、そのようなハンドブックがあることを知らなかったというお声がありました。これから品川区地域防災計画の修正ですとか、『わが家の防災ハンドブック』の更新のタイミングなので、手引等の記載をしていただくなど、まだ知らない方や新しく品川区に転入した方にもお伝えをしていただきたいと思います。一言お願いいたします。

○古巻防災課長 マンションの防災対策につきましては、今年度からマンションの防災アドバイザー派遣事業なども行っておりますので、今後も力を入れて、粘り強くやっていきたいと考えております。

○大沢委員長 会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後0時04分休憩

○午後1時05分再開

○大沢委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。

ご発言願います。つる委員。

○つる委員 323ページ、公衆便所費、321ページ、品川浦公園を初めとする便所改築・改修工事、295ページ、水辺千本桜計画策定、297ページ、目黒川桜植樹、330ページ、防災費、321ページ、小山台東公園改修実施設計委託、321ページ、ユニバーサルデザイン遊具等検討費について伺っていきます。

まず公衆便所関係ですが、議会費のところでも提案をさせていただきました。本庁舎3階に設置をいただいたオストメイトの方に使いやすく、誰でも使える前広便座であります。ぜひこれも公衆便所、また各公園の便所にも設置をしていただきたいと思っておりますけれども、お考えをお聞かせください。

○溝口公園課長 オストメイトご利用の方が使いやすい前広便座の件でございます。これにつきましては新たな製品ということになっておりますので、今後いろいろなところでの使用状況、または先進事例、そういったところへのヒアリング、そういったことを通じて設置については研究してまいりたいと考えているものでございます。

○つる委員 オストメイトの方は、ストーマパウチからトイレでの便の出し方というアンケートの中では、座って処理をする方が59%、立って処理をする方が41%ということだそうであります。です

から、合理的配慮の観点で、ぜひ公衆便所・公衆トイレにも、積極的にご検討いただければと思います。

次に移ります。桜関係ですが、これ昨年の予算でも確認をさせていただきました。区内街路樹3,999本中桜が1,318本、割合が33%ということでありました。その桜の現在の数字を教えてくださいと、今回この千本桜とあるので、その取組みが完了するとプラス1,000本、これはそうすると、単純計算ですけれども、五十七、八%ぐらいになるのかなと思いますが、そのあたりも含めて教えてください。

○多並道路課長 まず、水辺千本桜計画についてでございますが、現在の街路樹につきましては全部で、平成29年4月現在の数字ですけれども、3,999本で、うち桜は1,318本ということで、率としては33%ということでございます。今後のこの水辺千本桜計画を実施するにあたりまして、まずは目黒川を中心とした水辺の桜を増やしていくということで、ゆくゆく将来的には1,000本増やしていきたいという計画というものが我々の計画で、そういう意味では今委員がご紹介いただいたようなことが、将来的な形の目指すところということでございます。

○つる委員 わかりました。先行して37本を平成30年度に植樹ということでありまして、三獄橋、それから洲崎橋からということですが、その理由を教えてください。

○多並道路課長 平成30年度に予定しております、新しく桜を植える37本の件でございますが、今年度目黒川の桜の状況というものを確認させていただきました。その中で、特に舟運事業者の方から、下流部というのでしょうか、五反田とか大崎のあたりはかなり桜が充実しているのですが、なかなか下流部のところが桜が少ないということがあったので、いろいろそれで調べた結果、今の時点で植えられる箇所というのが三獄橋から要津橋の間で7本、国道15号線のあたりで8本近く、あと旧東海道の近くのあたりで22本ということで、合わせて37本ということで、それをまず先行してやりたいということで計画したものでございます。

○つる委員 では、順次ということで確認ができました。また、プレス発表の資料の中には、寄附を募るということで書いてあります。2014年の予算のときに、目黒区にサクラ基金があると思いますが、私はそれを紹介させていただいて、品川区もクラウドファンディングなど活用して、桜の保全、植樹の推進ということで求めさせていただきましたけれども、品川区としては、この寄附についてはどのような寄附を募るのか、それを教えてください。

○多並道路課長 桜の植樹にあたっては、区民の皆さんと一緒に桜を育てていただきたいという思いで、寄附の制度を検討していきたいということです。基本的には来年度の中で、計画の中で検討していくことですが、今の委員のご紹介がありましたような目黒区の基金であったり、または東京都のほうでマイ・ツリーの寄附制度とか、そのようないろいろな取組みもありますので、ただ目黒区の基金については、どちらかというと植替えの費用に充てて、費用ではなくその費用に応じた記念品をお出しするという形になっていまして、東京都のマイ・ツリーのほうは、どちらかというと新しく植えるときの費用、中木であれば1万円、高木であれば5万円という形で寄附を募るような制度となっていたようです。これは平成20年から平成27年で終わっている事業であるのですが、このようなものもいろいろ研究しながら、次の制度を検討していきたいと思っているところでございます。

○つる委員 わかりました。今ちらっとありましたけれども、目黒区、平成28年度は260万円集まったそうでありますが、1万円以上の寄附をされた方に今ちらっとあった、高齢化して伐採した桜の木を活用して、サンマの形をしたペーパーナイフを贈呈しているということだそうで、これは目黒区が友好都市である気仙沼市が復興支援として起業した木材加工業者のご協力をいただいて配付をするとい

う、すごく素敵な取組みかなと思います。今回質問するにあたって、過去の議事録を確認させていただいたら、品川区でも石田秀男委員が、かむろ坂の伐採に関連して、その桜の木を記念品にしたらどうかということで、先日も品川区のニュースにも出ていましたけれども、第四日野小学校の児童生徒さんへキーホルダーとか定規に変えて贈っていただいた、看板にさせていただいたと。非常にいいことかなと思いますので、その辺も既にやられておりますので、今後もこうした流れの中で、ぜひ有効活用ということをお願いしたいと思います。

最後に、これはもう何度も伺っているのですが、これは水辺でありますけれども、品川区の桜の占有率、先ほどこれ1,000本追加すると、ユキヤナギを初め、いろいろな草木ある中で、たくさん花があふれている品川区というものが理想なのですが、五十七、八%になるという中で、駅周辺、この整備についてもぜひ引き続き検討いただきたいと思いますが、今の状況を教えてください。

○多並道路課長 区としましては、まず桜は先ほどの目黒川を中心とした水辺の桜を充実させていきたいということで、今回の計画をさせていただきました。ただ、桜については、かむろ坂を初めネットワークで、また水辺に来られた方が、また次の桜を楽しんでいただくということもありますから、今委員のご指摘のようなところも踏まえて、今度の計画をつくる際はそのような点も認識はさせていただいて、ただ基本は水辺を中心にとということですが、それも踏まえながら検討していきたいと思いません。

○つる委員 これは引き続き、また伺っていききたいと思います。

次に移ります。防災費であります。避難所での備蓄物資関係についてですが、聴覚障害者への合理的配慮の観点で伺いたいと思います。

昼夜を問わず情報伝達に使えるアンブルボードというものがあります。これはLEDを光源にして、アクリルボードに水性ペンで文字とかイラストを書いて使用する、それで書いたものも何度もティッシュ等で書いたり消したりすることができるものでありますけれども、情報保障の面で、聴覚障害者にとって、文字で夜間でも蛍光で光る情報伝達手段、これは非常に有効かなと考えております。既に導入している自治体、また東京都も既に配備をしているということもありますので、このアンブルボードについて配備をしたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○古巻防災課長 災害時の避難所の備蓄品ということで、今ご紹介いただいたものがございます。現時点では特にそういったものを備えているわけではないのですが、避難所においては伝言ボードといいまして、何といいましょうか、静電気で張りつくようなボード、それでホワイトボードマーカー等で手書きができるようなボードについては備蓄をしておりますので、まずはそういったものの活用をしていくということで、対応が一定は可能かと思えます。ただ夜間、やはり見づらいというわけではないと思いますが、さまざまな製品が災害用、防災用ということで出回っておりますので、そういった、今ご紹介いただいたものを含めまして、より合理的な配慮という面で使いやすいものというのは、一定いろいろ情報は収集していきたいと思えます。

○つる委員 品川区が配付している、この『品川区障害者差別解消法職員ハンドブック』とか、区民向けに配っている中にも、そのあたりについて触れられておまして、障害者差別解消法、それぞれ各省庁に、対応要領の中にも、今申し上げたようなことが書かれておりますので、ぜひご検討いただきたいと思えます。

最後、公園関係ですが、まず小山台東公園、これは私も小さいときから利用してきました。昔コーヒーカープがくるくる回るような遊具もあったと記憶しております。今はないのですが。ただ1つ、今

大きい飛行機の遊具があつて、これも小さいときからあつて、非常に懐かしいなと思いますが、これがどのような形で改修されるのかということと、今申し上げた飛行機があるので、別名飛行機公園ということで、看板が古くなったというお声をいただいてお願いしたら、その看板も飛行機のデザインにしてもらったような経緯があります。そうした形で、ここがどうなっていくのかということと、それから昨年、ちょうど消費者庁で子どもの事故防止週間ということで5月に実施をされて、その中でも新しい環境になれてきた5月というのが、学校や公園の遊具から転落するといった事故が1年で最も多い時期だということで、啓発が昨年スタートしています。これ2015年の決算のときにも求めたのですが、この一部の公園では遊具の下がやわらかい素材になっているものもあつて、小山台東公園初め、今後改修等をしていく際には、今現状では土系の舗装、ウッドチップの舗装、ゴムチップ舗装等があると思うのですが、改修に合わせて、転落しても最悪の事態を免れるような素材にしていくべきかと思いますが、教えてください。また、ユニバーサルデザイン遊具等検討費、この内容についても教えてください。

○溝口公園課長 まず、小山台東公園の整備でございます。施設の老朽化に伴って、遊具等の改修を考えているところでございまして、現在飛行機の形をした遊具があります。そういった地域に親しまれている遊具でございますので、そういったことも踏まえながら、今年度設計していく中でどういった遊具をしていくのか、そういったところを検討していきたいと考えているところでございます。

また、安全の配慮ということでございます。遊具に関しては、遊具の安全に関する基準等あります。そういったものにとつて整備をしていきますし、子どもたちの安全をどう図るか、そういったところでは、下がやわらかいほうがより安全だということもあります。そういったところも視野に入れながら、公園装備の検討をしていきたいと考えているところでございます。

あとユニバーサルデザインの遊具等の検討でございます。これにつきましては、これまで子どものアイデアを活かした公園づくりということで、公園づくりを進めてきたところでございます。さらに今後、年齢、性別、障害の有無にかかわらず、だれもが公園を楽しめる、そういった場にしていきたいという観点で予算、検討する費用を計上させていただいたもので、代表的なものとしては、例えば砂場なのですが、今までの砂場ですと地上にあるもので、車椅子の方が利用できないような状況でございます。ただ、今いろいろ調べていくと、テーブルの上に砂を置いて、車椅子の方でも利用できる砂場、そういったものもできております。そういったものも含めて、今後の公園のあり方について検討していきたいということで、予算計上をさせていただいたものでございます。

○つる委員 小山台東公園、またユニバーサルデザイン、ありがとうございます。今言っていたいた車椅子のままでも遊べるという砂場、ご紹介いただいて、これ札幌市の藤野むくどり公園に設置されているものかと思えます。ネットで確認したらそうあつて、またこのユニバーサルデザインの公園というものが、岡山ですとか、富士市、米子市、名古屋市、庄原市、東京都でいうと、立川、昭島市、どちらかというところちょっと大きい公園なのですが、今ご紹介いただいたのは砂場があるようなところ、藤野むくどり公園、これは札幌市ですけれども、いわゆる街区公園、小さな公園でも、そういった車椅子の方でも利用できる、また親子で利用できるようなブランコといったものも設置をされていると伺っています。ユニバーサルデザインとして、非常に障害のある方でも入りやすいとか、そういうことはあるのですが、その先でそこで遊べるというのは非常にいい方向性かなと思いますので、最後そういった意味で、東公園もそういったことも加味されていくのかどうか、確認をさせていただきたいと思えます。

○溝口公園課長 今後いろいろ公園整備していく中で、小山台東公園も含めてそういったユニバーサ

ルの視点、そういったものを大切にしながら、公園整備の計画、または実施、そういったものを行っていきたいと考えているものでございます。

○つる委員 ぜひユニバーサルな視点も進めていただくのと、あと危険防止というところで、まだ順次、改修のときにという考え方はあるかと思うのですが、現状の土台などでコンクリートが少し出ているとか、そうしたところは定期巡回の中で対応をしていただきたいと思います。

○大沢委員長 次に、筒井委員。

○筒井委員 私からは337ページ、避難所管理費、301ページ、無電柱化基本方針策定委託、305ページ、水辺利活用事業についてお聞きをいたします。

有名建築家の坂茂さんのボランタリー・アーキテクト・ネットワークというものがあまして、品川区でも昨年10月、避難所用間仕切りシステム供給の災害協定を結ばれたかと思います。実際段ボール紙管の間仕切りが避難所で使われるということになります震災時には。その坂さん、この間ご縁ありまして、私の地元地域で設営のデモンストレーションを行ってくださいました。私も実際紙管段ボールの組み立てや、そうした布をかけてカーテンをつくったり、ベッドをつくったりしました。非常にこの段ボール紙管、軽くて、そして組み立ても簡単、そして丈夫で本当にいいなど。貴重な経験等、体感をいたしました。

そこでなのですが、今年2月25日には小山小学校で訓練をやられたそうなのですが、これどういった理由なのか、ちょっと私はわからないのですが、ぜひ避難所訓練の段階で、避難所になる小学校での実践的な坂さんの訓練をもっともっと行うべきだと考えております。ぜひとも品川区からも避難所連絡会議等々に働きかけを行っていただきたいのですが、いかがでしょうか。

無電柱化については、私も無電柱化、しっかりと推進していただきたいと思いますと考えておりますけれども、推進計画、これからつくっていくということです。その場所なのですが、防災がまず第一になるかと思うのですが、ぜひとも景観向上のためという視点も考慮に入れて、進めていただきたいと思いますと考えております。なぜならば、都市型観光ということもありますので、やはり景観ということもしっかりと配慮していただきたいと思いますと考えておりますが、その点いかがでしょうか。

以上2点、お願いいたします。

○古巻防災課長 まず間仕切りの件でございますけれども、先日荏原第一地区のほうで避難所訓練をした際に、そういった組み立ての実演訓練をしているというようなことは聞いております。こういった訓練、やはり実際に組み立てることでどういったイメージのものかというのはわかりやすくなるとは考えておりますので、情報提供を含めて、避難所連絡会議のほうにはそういったお話はしていくような形でやってまいりたいと思います。

○多並道路課長 私からは無電柱化についてお答えさせていただきます。

無電柱化計画につきましては、来年度の予算の中で、まずは基本方針というものの策定について検討していくことになっております。これをやる際には、いわゆる防災とか、そのようないろいろな観点、例えば木密事業の防災道路であったり、または今までも商店街をずっとやっている、にぎわいの観点だとか、あとは交通安全、区民の方からお話を聞くと、あそこの電柱がないと危なくないのだとか、いろいろな話をお聞きするので交通安全の観点、そういういろいろなものを区として必要な箇所というものをまずは重ね合わせながら、どこをやっていくべきかということの、まずは基本と土台になるところを来年度よく整理させていただいて、示していきたい。それを踏まえて、次に推進計画を立てる際に、具体的に区が行うべき路線というものを抽出していくと。そのような作業になってきますので、もちろ

んその中には景観という観点も入れさせていただきながら、検討していきたいと思っているところでございます。

○筒井委員 そのボランティア・アーキテクト・ネットワークも小学校での避難所訓練でぜひやっていただきたいので、避難所連絡会議のほうにもぜひ積極的にお話をさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

無電柱化ですけれども、景観のほうもしっかりと考慮に入れてくださるということで、ぜひお願いします。一番いいのは防災、にぎわい、交通安全、景観、全て重なり合っているところが、やはり行われるべきであり、優先的になされるのかなと思いますので、例えば旧東海道南側とか、そうしたところ、観光にも防災にも気をつけなければいけないところ等々、しっかりとそうした視点で検討していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

続いてです。水辺利活用についてなのですが、棧橋の改修についてまずお聞きをいたします。

東品川二丁目防災棧橋なのですけれども、地元の舟運事業者の方から、柵がなくて酔っぱらったお客様とか子どもが落下する危険があるのではないかというお問い合わせが入りまして、私も現地を見させていただいたのですが、確かにちょっと危ないかなと思われるところもありますので、安全上の柵というものがぜひ設けていただけたらなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○持田河川下水道課長 棧橋の安全対策ということでございまして、今回の予算のほうで区有棧橋の改修ということで、安全に乗り降りできるようなものということで、予算のほうで提案させていただいてございます。今お話にございました二丁目棧橋につきましても、船が着けられる部分で、柵が余り頑丈であると邪魔になるという視点もございしますが、そういった部分を総合的に検討しながら、やはり安全な乗り降りができるという視点で、検討のほうを進めてまいりたいと思っております。

○筒井委員 ぜひそうした安全上の観点も忘れずをお願いをいたします。

あと舟運の運航コースについてなのですが、現在の舟運の運航コースは、お台場のほうまで行って着岸をするというコースがないと思うのですけれども、ぜひとも今後、さらなる舟運の広まりのためにも、五反田から目黒川へ行って、運河に出て、東京湾を越えてお台場のほうまで着岸するようなコースというものがぜひ必要かなと思うのですが、他の区などにまたがる可能性もあるのですけれども、非常に難しいところもあるかもしれませんが、その点いかがお考えでしょうか。

○持田河川下水道課長 舟運のコースということでございまして、今区のほうで社会実験という形で舟運やっておりますので、区有の棧橋、また区内の棧橋を開放して、そこでさまざまな航路でやっていただくというところがございます。そこから少し範囲を広げてまいりますと、やはりその棧橋を既に利用している事業者もいるということで、そういったところの調整ですとか、そういった部分がどうしても出てくるわけがございますので、少しハードルとしては高くなっていく部分はあるというふうに認識してございます。ただ、我々としましても、やはり舟運の活性化というところもございまして、区有棧橋を使っていくことを基本に、またそういった少し広域なところについても、どのような可能性があるのかということについては、今後しっかりと検討してまいりたいと思っております。

○筒井委員 今は区内ということなのですが、では、潮風公園のある東八潮は品川区でして、ぜひともこの東八潮の活用というものはいかがかなと思います。八潮地区のまちづくり整備方針でも、品川浦、天王洲を結ぶ舟運の利活用の検討等もありますし、またオリンピック競技のビーチバレーもここで行われます。その会場への輸送という面、またいざというとき防災の何らかの補完地域としての拠点、そしてひいては八潮地区の活性化になると思うのですけれども、その東八潮の活用についていかが

お考えでしょうか。また新たに栈橋をつくることや、ヒルトンホテル寄りの栈橋の活用など、そういったことが考えられると思うのですけれども、その点含めていかがお考えでしょうか。

○持田河川下水道課長 東八潮潮風公園のほうまでというようなご提案ございました。舟運としてはやはり区内のいろいろなスポットに船で行けるとするのは非常に理想だと考えておりますので、そのような方向というものやはり1つ検討の必要はあるかなと思っております。ただ、幾つかハードルがあるように認識しております。やはり新たに栈橋を設置するとなると、さまざまな利用者との調整ということもございまして、占有をするということもございまして、そういった調整はあると思っております。そういった中で、やはり舟運というものは区としても進める中で、さまざまなハードル、検討していかなければいけないこともあるという認識でございまして、そういったものを一つ一つ解決していきながら、区としての舟運の活性化、これを進めていきたいと考えております。

○筒井委員 非常にご事情あるかと思っておりますけれども、私非常に東八潮はもったいないと思っております。まだ何か未利用状態なので、ぜひ東八潮の利活用ということも含めて、舟運の活性化はぜひともよろしく願い申し上げます。

○大沢委員長 次に、安藤委員。

○安藤委員 313ページの大崎駅周辺地区再開発、315ページ、北品川駅前広場について伺います。

大崎駅の西口F南地区開発が、これは芳水小学校のすぐ隣に149m39階建てのマンションを建てる計画ですが、現在再開発準備組合と地域住民の話し合いがされておまして、3月10日の説明会にも私は参加いたしました。これ再開発準備組合との話し合いなのですけれども、この話し合い、事務局だけで全員が開発関連企業なのです。住友不動産、日建設計、株式会社都市ネット。事前に住民の方々と都市開発課のほうに、ぜひ準備組合の理事長も参加してほしいということで、要請していただけないかということで要請しましたが、当日出席ありませんでした。再開発準備組合との話し合いなのに、そこの地域に住む住民が1人も参加していないということで、区はかねがね再開発は地元発意によるまちづくりと言っているのですけれども、これ企業主導そのものなのではないですか。企業の計画そのものではないですか。そういったことで、要請もしたのですけれども来なかったということで、ぜひ理事長の参加というのは、これまちづくりと言うならば、品川区として強烈に指導しなくてはならないのではないのでしょうか。伺います。

○稲田都市開発課長 大崎駅西口F南地区の地域住民の皆様方との再開発組合の打ち合わせというか、説明会というか、その件に関してでございます。私どもは西口F南地区でございますけれども、地域の課題を解決するということで進めてきております。木造住宅が多い、それから狭い道、空地がないなど地域の課題を解決するということで、地区の皆さんが発案しながら、このまちをつくるということで計画を進めているところでございます。そういう中で、周辺の地域の皆様が風の問題や日陰の問題等でご不安をいただいているというご意見も、区のほうには寄せられております。そういうところで、再開発準備組合のほうとしまして、きちんと地域のほうにご説明をしながらこの事業を進めてくださいということで、区のほうは指導しております。

そういう中で理事長ご出席をという話、確かにお願いをしました。区のほうとしまして、地域の皆様方へきちんと説明をするという意味では、理事長の出席はできないものかという依頼等はもうしておるところでございます。そういうところでございまして、3月10日におきましては、ちょっと私ども情報が入っておりませんが、区のほうとしてはそのような形で、地域の皆様への説明を丁寧にし

てくださいということで指導しているところでございます。

○安藤委員 依頼はされているということです。それはそうでしょうけれども、これ1人もまちづくりの話を、計画について話をしているのに、もう事務的な話しか私たちは話せませんということで、企業の人しか来ていないわけです。企業と話しているわけではないのです。そのまちづくりについて、大崎のまちづくりについて、その地権者の方々も含む、こういうまちにしたいという方々と膝を突き合わせて住民の方は話し合いたいと言っているわけですから、区が地域主導なのだと言い張るのであれば、必ず理事長に対して一緒に話し合いしようじゃないかということで、指導していただきたい。

そして3月中に、このような状況にもかかわらず、F南地区の都市計画決定をしようと言われていたと伺いましたが、これはきっぱりとやめていただきたい。話し合いが済むまで、準備組合の段階で話し合いが済むまで、都市計画決定をおろすべきではないと思いますが、いかがでしょうか。

○稲田都市開発課長 新計画の説明についてですけれども、丁寧な説明を行ってくださいと常日頃から、私ども組合のほうには指導しているというところで、今後もそのような形で指導していきたいと考えております。

それと都市計画の手続、現在進めているところでございますが、このまちの課題を解決する、またまちの目標に沿って、このまちづくりが進められているというところにおきましては、手続に沿った形で、現在進めていくというところでございます。

○安藤委員 一握りの不動産大企業のもうけのために近隣住民を泣かせて、この地域住民の分断をもたらすようなことを区みずからが行っています。このような再開発計画の都市計画決定は、すべきではないと強く主張したいと思います。

それと大崎駅周辺には新たな再開発計画がめじろ押しですが、駅がパンクしているという問題を、何度も指摘がされています。にもかかわらず、西品川一丁目の新年度で本格稼働、さらに準備組合や勉強会が、今のF南を含めて5カ所立ち上がっています。2月27日の建設委員会では、「現在でもパンクしている大崎駅をどうするのか」の質疑が複数の委員からありました。他の委員からも、「抜本的に大崎駅を変えなければいけないくらいのことを考えないと収容し切れない、大崎駅を含めた再開発、まちづくりのあり方についても考えていいのではないか」という質問に、課長は、「抜本的な改良等も含め、今後検討していかなければならないと区のほうも考えておまして、その辺の検討は早い段階でやっているかと思っています」と答えて、駅を巻き込んださらなる再開発を宣言いたしました。これひどいのではないですか。といいますか、みずから引き起こした無計画な超高層再開発による人口集中を、さらなる超高層開発の口実に使う開き直りだと私は思います。超過密の問題解消というならば、これ以上の人口集中や、さらなる超高層再開発をやめることこそ、まちづくりをつかさどる区としてとるべき対策ではないのでしょうか。伺います。

○稲田都市開発課長 大崎駅の混雑でございます。これは確かに混雑が非常に著しいということでございますけれども、大崎駅ですが、りんかい線の開通、埼京線の乗り入れ、それから湘南新宿ライン、横浜の方面ともつながりながら都心のほうにも向かっていくというようなところで、非常に大崎駅周辺地区、副都心として発達をしてきております。そういう中においては、人口、乗り降りする人、増えてきているというところでございますので、再開発もそのような中で、まちとしては行って、発達してきているというところでございまして、そういう意味も含めて大崎まち全体を考えて、駅の混雑等に関しても、区のほうも少し考えてJRともやっていきたいと。考えていきたいと考えております。

少し具体的なお話をさせていただきますと、JR大崎駅とも話をしながらやってきているところでご

ざいますが、つい最近では改札を2つほど増やした、それからりんかい線のホームというのですか、埼京線のホームというのですか、階段部分を倍の広さに広げた、それからホーム上に大きな矢印で人の動きを誘導するサインを設けたというような形で、大崎駅のほうもいろいろと混雑に対しては対応しているという状況がございます。

○安藤委員 まち全体を考えていくという話もありましたけれども、私はやはりまち全体を考えていないからこそ、このような駅の問題も出てきているし、さらにそれを再開発で解消しようなどというのは、さらなる一極集中や超高層の乱立、そしてそこには貴重な税金が桁違いで投入されるわけです。ですからこのようなやり方はやめるべきだと、見直すよう求めたいと思います。

次に、北品川駅前広場ですが、2月26日の建設委員会には、1,000名を超す広場建設の見直しをしろという請願署名が出されまして、審査が行われました。区も、「重く受けとめている」と答弁したしましたが、旧東海道に手を入れることになるので慎重にすべきだ、立ち退きを生じてまでつくるのでは難ありな計画だ、都市計画案説明会をする前に該当地権者には事前に話をすべきだったなどの意見が出ました。区は、景観重点地区にこの地域を指定しておきながら、この計画で、これ広場と同時に道路をつくるのです。清水横町も壊すことも明らかになりました。趣旨採択が3人、不採択4人と賛否が2分する結果となりました。審査の中で、地元の人も反対、必要もないと感じている広場をあえて東側、旧東海道側につくる、その理由を区は、「国道側にタクシーの便がない、とめられる場所がない」ということと、「駅前の地域交流も兼ねた広場をつくる」と答弁しましたがけれども、また第一京浜側につくる案は検討したというのですが、交差点から30m以上離さないバスベイのような形のものをつくれないという答弁でした。しかし、実際には区内には山手通り沿いの新馬場駅向かいや大崎警察前など、幾らでもあるのです。30m以内にバスベイが設置されているところは。最終的には、「さまざま検討した結果、ここに東側に配置を考えたもの」という答弁でした。確認させていただきたいのですが、西側、国道側にバスベイなり、タクシー乗降ができるスペースを設けることは、法律上明確に禁止されているというわけではないということでしょうか。伺います。

○東野まちづくり立体化担当課長 北品川駅前広場に係るご質問でございます。こちら国道側、国道15号側です。こちらにつきましては、地元の警察、品川警察署、または警視庁、それから東京都の街路計画課、そういったところと協議をした上で、こちらの国道側には都市施設としての駅前広場というものがつくれませんということで回答を得ております。

○安藤委員 回答を得ているというのは、法律上無理なのですか、明確に禁止されているのですかという確認をしたので、伺わせていただきたいと思います。

○東野まちづくり立体化担当課長 法的にできないかというところでございます。こちらですけれども、法的なところでいきますと、交差点から5m以内には駐停車ができない、そのような法律がございます。また30mと申しますのは、車線変更、こちらをするにあたりまして、教則本などにも書かれているものでございます。そういったところを加味しまして、警察等と協議をしたものでございます。

○安藤委員 加味しているということなので、明確に規定、禁止されているわけではないということなのですね。ですから、区の判断であえて東側につくるということなのです。また、この広場については、11月11日のタウンミーティングで、当事者の方が区長に直接意見をぶつけました。その内容はこうですが、ホームページにも載っていますので。「京浜急行北品川駅の高架化について反対ではないが、そこに駅前広場をつくるという計画には大きな疑問を感じている。地元町会の説明会でも、多くの方が広場は要らない、そして再開発協議会というメンバーの方も、全員ではないが反対している方が多

いと聞いている。その上で4mの横丁を10mに広げたら、交通量は増え、まさに危険な通りに変貌するでしょう。北品川と商店街は潤うのでしょうか。住民を追い出してまでつくる価値があるのでしょうか。バリアフリーの駅は広場がなくてもできます」と訴えました。区長はこう答えました。「広場についても、広場というものが本当に駅の機能として必要なかどうか。私は駅は駅の交通、電車の乗り降りに特化してもらいたいという考えです。当然のことながら、京浜急行も営利企業ですので、営利企業という考えのもといろいろな活動していくと思いますが、行政としては駅としての機能を第一にと申し上げていきたいと思っています」と。地権者で訴えた方は、そのときほっとしたのではないかと思います。ところが一般質問では一変して、区長はこれは必要だと。撤回の考えはございませんという答弁でした。このことを建設委員会でも聞いたのですけれども、区は何らぶれていない。区として進めているのだ。区長から命を受けましてということでした。区長に伺いたいのですけれども、どうしてタウンミーティングでは一般質問と違うことを言ったのでしょうか。その場のごまかしだったのでしょうか。伺いたいと思います。

○東野まちづくり立体化担当課長 今の委員のご質問の件でございます。タウンミーティングの発言、委員おっしゃったところのちょうど手前のところに、広場はたしかそういう計画になっていると思いますという区長の発言がございます。区長の趣旨といたしましては、駅は電車の乗り降りに特化したほうが良いというようなところがございました。

[時間切れにより、答弁なし]

○大沢委員長 次に、渡辺委員。

○渡辺委員 317ページの防犯カメラ、321ページ、しながわ水族館、この2点で伺います。

プレス発表等に防犯カメラ、みまもる君という名称で案内がありました。3年かけて順次設置とあります。その中で設置工事のところ、対象となる予算ですね。防犯カメラ設置工事で6,800万円余、公園の数、まずこの平成30年度という点と、均等に3年間3等分なのかのところ、公園の数、そしてそこに台数。台数は初年度全般でいいかと思います。1台あたりのおおむねの単価、機種が統一なのか、あるいは違ってくるのか、この点も含めて教えてください。

○溝口公園課長 現在区内の公園266カ所ありまして、3年間で全ての公園に防犯カメラを設置していこうということで、今回予算計上させていただいております。まず266カ所のうち、既にもう11公園については防犯カメラを設置しておりますので、それを引いた255カ所の公園が対象となっております。まず平成30年度につきまして、3年間で均等割りしますと、約85カ所の公園が対象になりますので、年次計画で85カ所ずつ防犯カメラの設置をしていきたいと考えているものでございます。

また、防犯カメラの単価ですけれども、今設定しているのは大体1機当たり50万円程度の防犯カメラを想定して予算計上をさせていただいているものでございます。

○渡辺委員 もちろん防犯にかける、行政が公共サービスを提供するということは、非常に地域の方の期待も高いと思います。この値段を聞いても、実際これは高いのか安いのか、正直私にはわからないのですが、それはそれだと思います。その中で効果のところ、文字どおり防犯となっています。人に対する、子どもを初め利用者をいろいろな意味で守っていく、と同時に、やはり最近ニーズが高いもので、ペットのマナーアップのところ、この辺に貢献できるのではないかと期待もするのですが、教えてください。

それと画像の精度、どの程度の想定なのかということも、お答え難しいかもしれませんが、というの

は、ズームによって大分的確にわかるもの、最新版といいますか、あるやに聞いています。あるいはまた夜間での対応、いかなようになっているのか。というのは、何が言いたいかという、やはりこの時点で技術として最高のレベルが望ましいなど。それにやはり文字どおり防犯につながる実績も含めて、あるいはそれがまた未然にという意味もあるかと思しますので、その辺を教えてください。

○溝口公園課長 まず今回の防犯カメラの設置でございます。まずはやはり公園を安全に利用していただく、そういった視点が強いと思います。また、公園に設置することで、地域の安全・安心、そういったものの向上も図れる、そういったところを主目的として設置をしていくものでございます。ただ、画像が録画できますので、公園利用者のマナーの悪い方、そういったところの実態といいますか、実際のどういう形で利用しているのか、そういったところの把握というものも可能になってくると思いますので、今後さまざま公園の中でのマナー違反、そういったものがあるものに対しても、対応できると考えているものでございます。

あと今回設置するカメラでございます。防犯カメラも今、さまざまいろいろなものが出てきているところでございます。やはりしっかり顔がわかる、または夜間においても誰だか特定できる。そういったカメラを設置していきたいと考えております。

○渡辺委員 細かいことはともかく、やはりその時点での予算も含めてベストで、これがコスト、コストというものに縛られて、もったいないことにならないように、結果的にはやはりその時点のベストが防犯に対してもいいのではないかという思いで要望させていただきます。

水族館を伺います。やはり最近も水族館、何回か足を運ぶ中で、外国の方、とても目にするなという気がしました。アジア系の方のみならず、ヨーロッパ系の方、外見からもわかる方も感覚的に増えているなと思いました。どのような仕掛けがなされているのか、自然増なのか、実態のところ、まず教えてください。

○溝口公園課長 水族館の利用者でございます。実際外国語のパンフレットを用意しておりまして、その実際の利用者数というか、パンフレットがはけている数、そういったところを押さえている中でも、やはり外国人の方の利用が増えてきているということは数字として上がってきているところでございます。1つ傾向としては羽田に近いということ、また外国人旅行者が増えてきている、そういったところもあるかと思えます。1つは旅行バッグを持って、そのまま羽田空港に行かれる空き時間を使って、しながわ水族館を利用して楽しむ、そういった時間を有効に活用するために水族館を利用している、そういった方々も多いようには見えているところでございます。いずれにしましても、さまざまな工夫を凝らしながら、外国人または入館者、そういったものの増加に向けて取り組んできている、そういったものの1つの成果として外国人が増えてきているというふうに捉えているところでございます。

○渡辺委員 おそらくいろいろな可能性をまだまだ秘めていて、今お話あったように空港に近いという中で、丸々目的を持って宿泊をするエリアで、品川全体がそうかと言われていました。ただ半日だとか、旅立つ、例えば帰路で空港まで、帰りの飛行機まで半日あるとかということは、多くの旅行者に共通していることのように聞いています。それは食事の展開もさることながら、ちょうどこの水族館、立地とテーマパークの性格からは、とてもまだまだ可能性を秘めているのではないかと思います。特に観光という中で、外国の方の訪日者の特徴としましては、やはり口コミであったり、SNS、ここから興味を持って来られる方というのが、どのような調査でも多いやに聞いています。そこで、今後のあり方のところでは何点か聞きます。

まず来場者満足度、このSNSの発信、特にリピーターとは言わないのですが、やはり来た方の発信

力に頼るところは大きいかと思えます。来場者の満足度、外国人の方に特化した中での向上への取り組み、ひとつ教えてください。もう1点、細かい点を何点か。まずクレジットカード、たしか水族館は使えないかなと思いました。これは何かの機会に詳しい人間が言っていたのですが、やはり高額であれ、少額であれ、クレジットカードはもう必須なのだという点があります。その点の考え方。それと、今答弁にもありました旅行バッグを持っている方、やはりこれも気になってはいたのです。その中でサービス提供という中で、一時預かり的なところ、これもあるのかないのかわかりませんが、かなりそれがあななしでも大分違ってくるかなと思えますので、この点。それとあと栈橋、来場者を運ぶ、運ばないも含めてなのですが、そこを入口として考えるよりは、中のメニューとして何かできないものか。もちろん船の利用もあることですが、それこそ少し前だったら釣り堀的なものとか、このスペースはすごくきれいで、何か可能性が多くあるのではないかなと思うので、それぞれお知らせください。

○溝口公園課長 ツイッターとかN S S〔後刻において訂正あり〕、そういったところでの口コミ、またはリピーターの増進、そういったところは図っていく必要があると考えているところでございます。外国人の方の評価、いろいろN S S〔後刻において訂正あり〕を検索していく中で、小さい施設ながら楽しいとか、そういった評価はいただいているところではございますが、まだまだそういったものを含めて、しっかりと検証しながら今後の利用者の拡大につなげていきたいと思っております。

クレジットカードでございます。券売機を最近改修したばかりでございますので、今後クレジットカードの利用については研究していきたいと考えているところでございます。

荷物の一時預かりでございます。これにつきましては、今現在、今年ロッカーを改修しまして、大型ロッカーを入れてロッカーで対応しています。また、ロッカーがいっぱいであれば窓口でも一時預かりという対応、サービスをさせていただいておりますので、これにつきましては引き続き対応させていただきたいと考えております。

区民公園の中にある栈橋でございます。今、さまざま社会実験等も行っている中で、今後栈橋の有効活用、そういったものをどのようにしていくのか、社会実験とあわせて考えていきたいと考えているところでございます。

○大沢委員長 課長に確認させていただきます。N S SではなくてS N Sではないでしょうか。ちょっと確認させてください。

○溝口公園課長 申し訳ありません。S N Sです。

○大沢委員長 次に、木村委員。

○木村委員 297ページの中段にあります街路灯管理費からの質問です。本区は2008年ごろにLED街路灯導入へ向けて実証実験を行っていましたが、本格実施には時期尚早という見解を明らかにいたしました。このLED街路灯導入を見送る原因は、コスト高と、そしてまぶしい点がネックだということでした。2008年12月より、電機メーカー6社より2基ずつ無償提供を受け、照明測定、コスト分析、区民へのヒアリングなどを行い、検証の結果LED街路灯の本格的な導入を見送り、当面は省エネ街路灯に順次切り替えるという発表がありました。ネックとなったのはコストと、そしてまぶし過ぎるという点だったとネット上には出ておりました。

お聞きいたしますけれども、今のその街路灯をLEDに替えるには、電球だけではなく、低すぎる電柱自体から替えないとまぶしく、事故につながるおそれがあるため、LED化をおくらせてきたと思われそうですが、何が解消され、LED導入へ踏み切るきっかけになったのかお聞かせをください。

○多並道路課長 私からはLED街路灯についてお答えさせていただきます。

区としましては、平成22年度の時期ですけれども、街路灯のLED化ということでいろいろ検証してまいりました。今委員のご指摘のあったように、当時のLEDの技術としては、輝度といいまして、まぶしさが課題と。もう一つが均斉度といいまして、光のむら、この両方が見た利用者の方からすると、まぶしく、またはそのような問題があるということで見送り、当時は省エネ型の蛍光灯ということで整備を進めてきたところでございます。ただ、その後いろいろな新しい技術革新がありまして、平成27年には国土交通省よりLED型の街路灯のガイドラインが発表されました。近年ですと、そのLEDの仕様がまた増えまして、現在はもう蛍光灯ランプであったり、水銀灯ランプの製品化というものは、もうなしと。製品化はないということの状況です。このようないろいろな技術革新が進んだ中で、区としましては平成27年度から、8,000基ありました水銀灯のLED化を5年間かけて行おうということで、平成30年度もその4年目ということで、予算計上させていただいているところでございます。

○木村委員 区内には約1万2,400基弱の街路灯があると思いますけれども、いずれは全てを交換するということがあります。それとまた、今ある照明というのは残すような部分というものはあるのかどうかということもお聞かせください。

○多並道路課長 街路灯は今1万2,300基がありまして、そのほかに橋の上にある橋梁灯というもの、それ以外にまた地下道にあるものを含めまして、全部で1万3,500基あります。その中で水銀灯を使われているものが8,000基、残りの約5,000基ですけれども、これについては主に蛍光灯とナトリウム灯となっています。5年間かけて水銀灯をLED化していくところなのですが、その後も、今お話しさせていただいたとおり、製品がLEDのほうがかなり進んできているところもありますので、区としましてはその後蛍光灯やナトリウム灯についても、LEDの街路灯にまた替えていくというところで今後進んでいくということで、最終的にはLED化に全てなっていくということで、今のところ考えているところです。

○木村委員 この明るいまちというものが安全をあらわし、私たちに安心感を与えてくれます。しかし、明かりをあちらこちらにつけ、明るくすればいいというわけではないと思っています。思っていますけれども、理想の夜の姿というのでしょうか、どのような姿が一番理想でしょうか。

○多並道路課長 街路灯につきましては、平均で3ルクスというところで、最低限でも1ルクス、1ルクスというのは人が歩くときに下の路面が見える明るさが最低限、1ルクスとされています。これを基本として、現在大体25mから30mの間隔で街路灯があります。それで、水銀灯をLED化する時も、それを踏まえまして、例えば一般の区道が80ワットの水銀の電灯を使っているとすれば、LEDはそれに換算して32ワットということで使って、そのような形で電力、またはCO₂削減にも効果があるようなLED化ということで進めながら、または利用者の方にも安全・安心にお使いただけ、両方兼ね備えた維持管理ということに努めていこうと思っているところでございます。

○木村委員 悪は闇に潜んでいると言われるかもしれませんが、かといって、まちじゅうをこうこうと照らし、住宅地まで明るくするわけにもいきませんし、大体このごろの照明というものは、家の玄関や駐車場の前を通るとライトがつき、明るく照らし、防犯している住宅があります。人が通れば感知し、明かりがつき、一定時間で消える街路灯が、特に住宅地の路地などにあれば、それほど迷惑にはならず、女性や高齢者、体の不自由な方々が安心して路地を歩くことができると思いますけれども、センサーつき街路灯も、今現在あると言われるかもしれませんが、なければこの提案をさせていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○多並道路課長 やはり道路については、車が通りますから、人が歩くのとはまた違いますので、そ

ういう交通安全等を考えれば、いつでも誰でも通れるように、常に一定の明るさを確保することは必要だと思います。ただ、委員もご指摘のところは、何というのでしょうか、できるところがあるのかという観点で調査させていただきたいと思っております。

○木村委員 今私が言ったのは、本当に住宅街の狭いところなどの電気のことを言ったのですけれども、大通りとか、そういうことではなくて、そういうところであれば可能かどうかということをお聞かせください。

○多並道路課長 道路でも、大体木造密集地でも4mの道路を確保するということが基本やっています。ただ、それ以外の路地についてはもう少し狭いところもありますけれども、やはり車だけではなくて、もう人や自転車等が通行する、安全でいつでもご利用いただけることを確保するという観点でいえば、施設管理者としては、基本的には常時明るくするという、一定の明るさを確保することが必要だと思いますので、そういう観点で、ただ今のご指摘のところを含め可能なのかということについては調査していきたいと思っています。

○木村委員 ぜひお願いをいたします。街路灯は昭和30年代の、この戦後の混乱期から後を引き、夜のまちは依然として暗く、女性や子どもたちが安心して歩ける状態ではありませんでした。政府は闇における犯罪防止、公衆の安全を図る目的で、昭和36年、防犯灯対策要綱を閣議決定し、その年の暮れから全国的に明るいまちづくり運動が展開され、防犯灯が盛んに設置されるようになって、半世紀が経過をしました。お聞きいたしますけれども、この6行下にあります災害時消えない街路灯50基、6,560万円ですが、ネット上には「消えないまちだ君」という街路灯がありますけれども、同じような製品でしょうか。そして、ネット上にはこの予算が6,889万円と書かれておりましたが、この違いというものはどういうところにあるのでしょうか。

○多並道路課長 今、委員のご指摘ありましたように、町田市で利用している街路灯を我々参考としているところでございます。予算については6,560万円ということで、これが設置費の経費でございます。

○大沢委員長 次に、あくつ委員。

○あくつ委員 私からは293ページ、交通安全啓発費、337ページ、避難所管理費から運営マニュアル更新支援費、293ページ、屋外広告物取締事務、時間があれば337ページ、災害時応急物資確保費について質問させていただきます。

まず交通安全啓発費から、関連いたしまして自転車事故の保険制度について伺います。

昨年の決算特別委員会で自転車事故の加害者の賠償額が最大で1億円近くになっていること、また、実際に区内でも、自転車に乗っている方が加害者になる死亡事故が起きていること、そして新たに施行された東京都の自転車安全利用条例でも、自転車利用者は保険に加入する努力義務が定められたことなどをご紹介いたしました。

かつての特別区交通災害共済、ご答弁では品川区でも4万人が加入をされていたと。これが一旦廃止をされた後に新たに創設をされました民間の区民交通傷害保険、23区のうち既に10区が実施をしていますけれども、いよいよ11区目として、本年7月から新たに世田谷区でもこれを実施することになりました。昨年9月の定例会で、世田谷区の公明党区議の一般質問に対しまして、土木部長の答弁をちょっと紹介させていただきます。「区民交通傷害保険につきましては、平成13年度末に特別区交通災害共済が廃止をされた後、一部の区で開始をされた保険制度で、現在10区で実施をしています。この保険は特別区が保険者となる特別な保険で、これまで実施区の拡大はございませんでした。今年度、

区に引受保険会社から実施区を拡大したい旨の説明があり、これを受け区で検討を開始したところでございますと。実施にあたり、区として費用の拠出はございませんが、保険加入事務を区で担う必要があるため、業務体制の整備、効率的な事務処理手法等を検討しております」と。今年の2月の世田谷区の委員会で、これは実施をするということで報告をされています。

質問なのですが、品川区に対して、この引受保険会社から品川区へもこの拡大をしたいという説明があったのかどうか。また、先日の課長の答弁だと、「情報を収集していく」というご答弁でしたけれども、世田谷区が新たに制度を開始するというこの情報をつかんでおられますでしょうか。

○桑波田交通安全担当課長 まず、区民交通傷害保険につきましては、昨年度損保ジャパンのほうからそういったお話、説明等はございました。それで、本区につきましては、これまで、ほかのまだ未加入の区等にも情報の収集等も行っておりまして、世田谷区につきましても7月から、これは金融機関を窓口としてとりあえず実施するというような情報はつかんでおります。その他の近隣区につきましては、まだ話がないでありますとか、今のところは啓発活動を実施してやっていますと。実施するところははないというような情報はつかんでいないところでございます。

○あくつ委員 品川区にも説明があったということを確認させていただきました。

改めてこの区民交通傷害保険の仕組みというものをご説明しますと、まず日本国内外を問わず、車両による交通事故によりけがをした場合、これに対して最低の年間プランで1,000円程度の掛金となる。それに加えてこの自転車賠償責任保険というものを入れると、400円ぐらい上乗せなのですけれども、最大で1億円支払われるということで、掛金は平成30年度から1,400円の保険料で交通事故の補償と自転車賠償金1億円までカバーできると。保険期間は1年間で、特別区が保険契約者となり、区民であれば誰でも加入ができる。特別区は保険料をまとめて保険会社に支払うのですが、保険金請求権は区民に発生をして、事故が発生すれば区民が直接保険会社に保険金を請求し、保険会社は区民からの請求を受け付け、区民に対して直接保険金を支払いますと。なお、保険の受付業務、これは区でもできますけれども、面倒であれば直接特別区が窓口を開設しなくても、金融機関を決めて申込みを受け付けていただいて、最後の取りまとめのみを特別区が行うことも可能である。そして加入者数に応じて手数料が特別区に支払われるという、全く税金を投入せずに税外収入を得られるという、かつての制度の短所を払拭する考え抜かれた制度設計となっています。

前の決算特別委員会で企画調整課長に確認をしまして、なぜこれ移行したときに品川区は入らなかったのかというところのご答弁で、掛金のわりには支払いのほうが多くなっていたという現状が当時あったということがあったと。これは特別区が保険の主体であったものですから、そういうことがあったと。これは区が直接その事業を行うというよりは、民間の事業者にお任せをする。そういう判断もあったということを知っていると。このようなご答弁でしたけれども、今回はまさに民間が全て担ってくる制度になっていて、この心配は当たらないということになります。

今までの品川区のご答弁では、TSマークの付帯保険ということを推進していくと。このTSマークについても、1億円まで補償額が上がるという趣旨のご答弁がありました。区として責任を持って、このTSマークへの加入を勧奨されていくということであるならば、改めて何うのですけれども、このTSマークの付帯保険の加入者、品川区では何人いらっしゃって、それは自転車の登録者数の何%なのか伺います。

○桑波田交通安全担当課長 TSマークの加入状況のお問い合わせでございますけれども、こちらのほう、いろいろ東京都でありますとか、あとこういった協会、TSマークの普及の協会等に問い合わせ

していろいろ調べたのですが、実際の実数字というものは出ていない状況でございまして、今わかっている範囲では、平成28年度になりますけれども、交付枚数として約2万3,000枚の交付を店舗において行った。また、実績については602件の支払いの実績があったというところまではつかんでいるところでございます。

○あくつ委員 今のは品川区ということですか。

○桑波田交通安全担当課長 こちらにつきましては全国の数字になっております。

○あくつ委員 確認してよかったです。全国で2万件ですか、そのような数字が出たというところで、確かにまちの自転車屋でこの契約、TSマークというものは入れるのですけれども、致命的なのは、これ1年間で自動的に切れてしまうというところ、特にパンクの修理で寄ったとしても、TSマーク追加でもう1回入りますかというご案内を私は受けたことがありません。そういうところでは、責任を持って進めるというこの前のご答弁、余り責任がないのではないかとこのところが正直なところでは。

最後に世田谷区で再答弁を求めた際の副区長のご答弁をご紹介します。「この自転車保険加入の促進ということが課題になっている中で、今ご指摘の区民交通傷害保険につきましては、安い掛金で大きな補償が受けられるということで、交通事故の際の保険として区民にメリットが大きい仕組みである。そこで検討を進めていく」というご答弁が、副区長から改めてありました。要するに今回のこの保険、私が求めているものについての特徴というのは、まず保険料に比べて補償が非常に大きいというところ、そしてこれ、年齢にかかわらず入れるというところでございます。改めて品川区でも、できるだけ早い段階でこの区民交通傷害保険の導入について検討を進めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○桑波田交通安全担当課長 この傷害保険、TSマークの話がありましたけれども、TSマークにつきましては、これは自転車整備士による自転車の点検を実施していただく。年1回自転車屋に持って行って、車両のゆがみですとか、チェーンの緩み、ブレーキの調整ですとか、そういった全般的に自転車に安全に乗れるものかどうかを確認してもらって、保険に入っていただくような面もありますので、やはり点検というところがこの特徴でございます。そのほかにも、現在民間のほうでも自動車保険ですとか、傷害保険、火災保険、こういったところに自転車等の保険が特約としてついているようなところも充実してきているところでございます。区につきましては、引き続き他区の状況や動向を注視しつつ、情報収集に努めて交通安全啓発を普及してまいりたいと考えているところでございます。

○あくつ委員 ぜひ他区の状況もつかんでいただいて、ご検討を進めていただきたいと思います。

次に避難所管理費、運営マニュアル更新支援費というところで、以前より私は区民への避難所運営マニュアルの全面公開について、これはしたほうがいいのではないかとお願いをしております。区内約52カ所の学校避難所運営マニュアル、これインターネット上でぜひ公開をしていただきたいと思います。午前中に新妻委員からも、これからアドバイザー、コンサルですね。知識のあるコンサルの方が派遣をされて、これから整備をされていくというお話がありましたが、この前3・11から7年を迎えました。私ども区議会からも、さまざまなご提案をこのマニュアルに関してはさせていただきました。女性の目線、障害者の目線、高齢者の目線、子どもの目線、ペット同行のこと、さまざまなことをご提案してきました。それに対して区のほうからも、さまざまなよいご答弁をいただけてきました。実際私は地元のマニュアルを見たときに、もう啞然といたしました。全く反映がされておませんでした。

これはなぜかという、自主運営組織だからというところでご答弁をいただいていたところなのです。

けれども、7年たって本当にこれは残念だなと思うのですが、これが来年度アドバイザーを派遣されて、それでもあくまで自主的にこれは整備をされるということなのですからけれども、何度もこれ、区のほうでもおっしゃっていますけれども、あと30年以内の中で70%以上の確率で首都直下型地震が起きる。予算特別委員会の中であの地震も起きたと思うのですが、今起きるかもしれない、明日起きるかもしれない、そのような中で、これは区民の方が一度も見たことがない方が避難をされたら、やはりパニックになりますよ。だからこれは整備を、今すぐ本当は公開してもらいたいのですからけれども、皆が横並びにできてから公開するのではなくて、できた順番から随時公開というもの、インターネットで見たいのです。それは別に隠すものでも何でもないと思うのです。ですからこれはお願いをいたします。各自自治体、これ公開しているところ、結構たくさんありますよ。調布市なども全部、数十カ所公開していますけれども、これは別に横並びにする必要はないと思います。このことについてご意見を伺いたいと思います。

○古巻防災課長 先ほども運営マニュアルの更新につきましては、一定内容というか、進め方につきましてはお話しさせていただきましたけれども、情報に関して何らかの形で共有するといいたいでしょうか、そのようなことは必要になってくるかなということは考えているというか、認識をしているところでございます。ただ1点、やはり避難所運営会議が主体でつくるといいう形をとるといいうところもありますので、そこは地域の方ともきちんとお話をしていく中で周知が進む、それから避難所運営会議に参加されていないというのか、直接参加されていない方についても、自分の行く避難所がどういった形で運営されるのかということを知っていくことは必要なことだと認識をしておりますので、今どういう形であることではなかなかお話ししづらい部分はあるのですけれども、何らかそういった、委員ご指摘の情報がきちんと共有できるような仕組みについては考えていきたいと思っております。

○あくつ委員 よろしくお祈りします。この防災に関して言えば、誰が正しいとか、間違っているとか、これさまざまご意見があると思うのですけれども、そういうことではなくて、皆で協力して改善をし合っていく必要があると思っておりますので、ぜひ前向きにこの公開については捉えていただきたいと思います。

293ページの屋外広告物取締事務で、今年の1月に青物横丁、私の地元ですけれども、町会の中で看板の落下事故がありました。これについて、これは設置物ということで、看板だったのか、ひさしという表記だったのですけれども、時間がないのでまとめて伺ってしまいますが、上からものが降ってくる、これは防ぎようがありません。こうしたことが実際に発生して、小学校5年生の子がけがをしたわけなのですけれども、この点を品川区がどうお考えになっているのか。責任は当然その建物の所有者、管理者にあることは明白なのですけれども、行政としては再発防止のために何ができるのか教えてください。

○鈴木建築課長 1月に南品川で落下した事故につきましては、屋外広告板というよりは、むしろ飲食店の店舗の外装、化粧の木製のひさしでございます。これにつきましては、基本的には建築基準法で竣工後一定規模以上の用途と建物につきましては、定期的に外装部、あるいは中の基準法への適合性について報告が義務づけられております。この建物につきましても、緊急の対応としてほかに落下物のおそれがあるものがないか、あるいはそのおそれがあるものについては、直ちに撤去指導したところがございます。定期的な報告につきましては、今所有者、あるいは占有者と指導を行って、基本的には基準法の観点で、ほかの建物についてもしっかりと指導していきたいというところがございます。

○あくつ委員 すごい数の建物、基準以上のものについての報告義務だと思うのですけれども、ある

ので、これを例えば行政側が目視をして点検するというのは、なかなか現実難しいと思うのですが、ぎりぎりのところで、これはしっかりと見ていって、指導を徹底していただきたいと思います。

○大沢委員長　次に、石田ちひろ委員。

○石田（ち）委員　私からは325ページ、住宅・建築物耐震化支援事業について伺いたいと思います。

熊本地震から間もなく2年、そして東日本大震災から7年がたちました。さらに阪神・淡路大震災からは23年と、大震災を経験することで建築基準法で定められる耐震基準は改正を繰り返してきているわけですが、そういう中で、旧耐震、新耐震、こうした区別もされてきました。旧耐震については、国も耐震診断や改修、建替え、除却などなど、補助制度を設けています。区もそれらをもとに助成制度があります。

先日の質問の中で、木造住宅の耐震化は68.3%、68.4%、こういった数字が出されました。進んでいないと感じます。戸別訪問などもされて頑張っているということですが、なぜ進まないのか、理由をどのように考えているのか伺います。

○鈴木建築課長　区内の住宅の耐震化の状況でございますが、今現在、促進計画を見直してございます。その中で、これまでの計画では棟数ベースで耐震化率出してきたございましたが、東京都ならびに国のほうが、戸別、マンション1戸1戸、あるいは住宅1戸1戸、戸数ベースで耐震化率を今速報値として算定しているところだと、区内の住宅の耐震化率が88.4%というところがございます。目標としましては平成32年度までに95%と。この推移でいっても、95%達成するところの見込みは、今難しいのですけれども、着実に耐震化は進んでいるというところがございます。

なかなか耐震化、あるいは建替えということになりますと、やはり費用的なところが一番大きいかと思えます。それと、やはり第一歩踏み出していただくためには、ご高齢の方はこのままでもいいと。東日本大震災を経験して、それでも建物が壊れなかったという方もいます。ただ、今年度から重点地区を決めて、戸別に1戸1戸お伺いしながら事業周知を行ってきている中では、9割程度の方がやはり耐震化は必要だという答えもいただいております。その一方で、5割程度の方がそういった助成制度があることを知らなかったという方もいらっしゃいました。区としましては、しっかり拡充策も含めて耐震化に向けての周知、PRを行っていきたいというところがございます。

○石田（ち）委員　費用が大きい部分だと。そして諦め感もあったり、制度を知らないとか。こういったところがなかなか進まない原因ということではないですかね。それで、今回さらに1981年以降、いわゆる新耐震基準を満たしている住宅、これは今まで震度6から7の大地震が起きた場合でも倒壊しないとされてきました。ですから耐震診断や改修の対象ではなかったわけですが、新耐震でも倒壊のおそれがあるという調査結果なども多々出ていますが、区としてはこの新耐震も倒壊のおそれがある、危険があるというような認識は持たれているのでしょうか。

○鈴木建築課長　阪神・淡路大震災を受けて、国のほうが平成12年に木造住宅の接合部の規定を改正いたしました。今回熊本地震においても、その新耐震、平成12年までの建物について、その接合部について破断があった、建物が乱れたというところは、国の調査結果から出てございます。

○石田（ち）委員　そうすると、新耐震でもそのようなことがあるということは、危険性を認識されているということでしょうか。日本木造住宅耐震補強事業者協同組合、木耐協がこの調査を2006年から2013年までに新耐震の家を約2万件耐震診断を行った結果、2000年6月に建築基準法が改正されるまでの間に建てられた木造住宅の約8割が、震度6強で倒壊する可能性がある

いう結果を出しました。震度6強で倒壊する可能性が高いとされる住宅が61%、倒壊する可能性があるとしてされる住宅が23%と。今課長がおっしゃられたように、この接合部分が金属等で補強するということが義務づけられていなかったために、こういった新耐震でも接合部が破断するというようなことも起きてくるということです。だからこそ新耐震も耐震診断、また改修、必要があれば改修等の対象に入れるべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○鈴木建築課長 熊本地震を受けて国のほうが調査をかねまして、平成29年に、新耐震以降、平成12年までの建物について、耐震性をチェックする指針を取りまとめてございます。今、建築課の窓口においても、その指針についてPRをしてございます。その指針の中身、非常に専門的なところもございまして、公表されているものには一般の方がみずから簡単にチェックできるチェックシートもございまして、そういったものもあわせて、今しっかりその対象の建物についてご自身でやっていただくところをまずPRをしているところでございます。

○石田（ち）委員 木造住宅の耐震化がまだまだ進んでいない中で、こうした新耐震の住宅もまだ危険性があるということで、私はもう対象が広がったのではないかなと思うのです。ですからさらに、先ほども進まない理由として費用が大きいということをおっしゃられていましたので、こういった助成の対象にしていくべきだと思います。そしてさらに工事に進むかどうか。診断というものはすごく大事です。私たち、この間ずっと耐震診断の無料化を求めてきているわけです。区は簡易診断がありますからと言いますが、簡易診断は目視です。一般の耐震診断は細かく家屋を調査し、シミュレーションで、このままだとこのように家が崩れますよというふうに見せてくれるところもあります。ですので、とてもわかりやすく、「あっ、うちは危険なのだ」ということで、工事に進むというところも多いと聞きます。ですので、やはりその第一歩である耐震診断を無料にしていく、そして自分の家屋が危険なのかどうか、程度を知っていくということが大事だということはずっと言っているのですけれども、今こそ踏み出していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○鈴木建築課長 やはり耐震化に進んでいただくためには、まず第一歩として診断をやっていただくというところはもう同じ認識でございます。その第一歩を踏み出していただくものとして、今簡易無料診断というものを建築事務所協会と協力しながら行っているところでございます。この簡易無料診断を使っただいて、診断に進んでいただいた方も多くございます。先ほどご説明しました新耐震の建物についても、基本的な考え方ですとか、状況については、場合によっては無料診断をお使いいただいて、次に進んでいただくというようなこともあります。この新耐震の建物はどうしても中の接合部ですから、一般的には大規模な模様替え、改修とあわせて行うのが一般的だと思いますので、その辺も建築士団体と協力しながら進めていきたいというところでございます。

○石田（ち）委員 簡易診断はやはり簡易なものということで、次にある一般診断というのは、やはりそれだけ精密にやっていただけるといものなのです。それで、この一般の耐震診断を無料にしている区も、2012年の時点で23区中7区ありました。今、もっと増えているのではないかなと思うのですけれども、やはりこの大地震が来ても倒れない、予防対策として避難路を塞がない、そして倒れて燃えてしまえばそこから先には救助にも行けない。このようなことになっていきますので、防災という観点から見れば、1つの住宅も大いに公共性はあると思うのです。ですからぜひ無料の耐震診断、進めたい。第一歩にしていきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○鈴木建築課長 今の事業支援をしっかりPRし、耐震化を行っていききたいというところでございます。

○大沢委員長 次に、本多委員。

○本多委員 335ページの品川区国民保護計画変更費と、330ページ以降の防災費について質問いたします。

最初に国民保護計画変更費なのですが、概要をお知らせください。

○富澤防災安全担当課長 まず品川区国民保護計画につきましては、国民保護法に基づきまして、平成19年に策定をされております。その後、Jアラートの導入に伴いまして、改定により現在の国民保護計画が平成24年度に作成をされております。策定から5年が経過をしております、東京2020大会の開催を迎え、テロの脅威や弾道ミサイルの問題など、区の新たな施策を反映する必要が発生してきております。また、国や東京都の国民保護計画が変更されております。さらに区の組織改編への反映など、内容の見直しをする必要性が発生するため、変更するものでございます。

○本多委員 大体5年ぐらいのスパンが、これは適当なのでしょうか。いろいろこの時代背景等考慮されてだと思っておりますが、それで前回の計画変更が平成24年だったということなのですけれども、いろいろと協議をしていく中で国民保護協議会がありますが、この改定の時期でこの協議会が開かれるのだと思っておりますけれども、昨今のいろいろな世の中の動きを見て、何かこの協議会での活動とか、その辺については何か、その変更時だけの協議会ではなくて、何か平時のときの考えとか、そういったところは無いのでしょうか。

○富澤防災安全担当課長 今、委員のほうからご指摘ございました国民保護協議会につきましては、国民保護法の第40条第8項に基づきまして、品川区の国民保護協議会条例に基づいて設置をされた機関でございます。主な活動内容につきましては、区長の諮問に応じて品川区内にかかわる国民保護のための処置に関する重要事項を審議いたすものでございます。ですので、都度都度開催というものではなくて、国民保護条例等々の改正に合わせて開催をするものと理解をしております。

○本多委員 適宜必要に応じて協議会を開いていくということだと思います。わかりました。

次の質問に行きますが、一般質問で高橋申明委員がしながわ中央公園ヘリポートの開設の際、陸上自衛隊の多目的ヘリが2機発着をされたことを取り上げました。「今後のヘリポートの有効活用を」との質問に、答弁では、「ヘリポートの周知をしていく。そして自衛隊との連携を進めていく」という答弁がありました。それを踏まえてお聞きしますが、災害時のみでなく、1年に一度ぐらいこのヘリポートの活用をされてはいかげなかと。災害時に備えた物資搬送拠点としてのヘリポート活用の必要性ですね。物資搬送の実地訓練というのでしょうか、そういったことを、有事のときにはこのように活用できるということがもうわかっておりますけれども、平時における物資搬送、その辺についての考え方はいかがでしょうか。

○古巻防災課長 ヘリポートの活用という視点からのご質問でございますけれども、自衛隊全般との連携という意味におきますと、先日も防災フェアにおきまして、自衛隊の方の炊き出しでありますとか、車両の展示とか、そういった形での日ごろの連携、それからこちらからも自衛隊の、例えば駐屯地の周年行事への参加とか、そういったことで日々の連携もしているところではあります。

ヘリポートの活用という観点でございますけれども、年に一遍何らか、いわゆるヘリコプターを使ったデモンストレーションのようなものができるのかどうか、ちょっとそのあたりは自衛隊のほうとも協議をしていかなければいけないとは思いますが、今ご指摘いただいた点につきましても、一定考えながら、どういった活用ができるか、PR的な部分もあるかと思いますが、訓練という意味で実践的な使い方も含めて、今後考えてまいりたいと思っております。

○本多委員 備えということで、本当に来てほしくない災害ですが、備えという意味でいざというときにも十分に動きがとれるように、本当に1年に一度ぐらいでいいと思うので、そういった実地訓練が必要かなと思います。この点につきまして、さまざまな団体と話し合っていく中で、自衛隊の関係者、防衛省の関係者、それぞれから後押しがもうありますので、ぜひその辺積極的にお考えいただければと思います。

2月4日からの大雪により、福井県では9の市町村、新潟県では5の市町村が、災害救助法を適用されました。起きてほしくない災害ですけれども、いざというときの準備をさらに進めていただきたいと思います。

次の質問に移ります。330ページからの防災費についてですが、地震予知への情報収集の取組みについてお聞かせください。それと、大地震の発生を知らせる緊急地震速報について、気象庁は3月下旬から新たな震度予測の手法を導入し、巨大地震の発生時により広い範囲で速報を出せるようにするというものです。東日本大震災の際、関東地方に緊急地震速報を発表できなかったことを受けまして、改善策をとったということで、方法はPLUM法というものが用いられるようなのですが、そういった意味で、その連絡や速報についてがこう変わるということですので、その辺について見解ですとか、受けようだと思いますが、対応について考え方を聞かせてください。

それと335ページの計測震度計更新費についても、概要を教えてください。

○古巻防災課長 まず、緊急地震速報の改善点につきましてでございますけれども、3月8日付で気象庁のほうから報道発表があったものでございます。委員ご紹介いただきましたとおりですけれども、計測といいましょうか、その精度を上げてより広範囲に大きな地震を予測というか、警報が発表できるというような内容と理解をしております。緊急地震速報につきましては、区ではJアラートのほうで区民への周知をしていく、震度5強以上の場合ということでございますけれども、そのような仕組みをとっておりますので、きちんと気象庁のほうから来たデータにつきましては区民のほうへ周知できるような仕組みを整えてまいりたいと思っておりますし、また今後さまざまなこういった技術的な改善というものはあるかと思っておりますので、その辺国や都の動向、さらに注視してまいりたいと思います。

それから計測震度計につきましてでございますけれども、こちら設置してから一定年数たちましたので、今回それを踏まえまして、新しい装置に取り替えるというものでございまして、何か特別な、何といいましょうか、技術的な物すごく改善をするとか、そのようなことではありませんが、引き続きちゃんと震度計が作動するような形で設置を進めていきたいと考えております。

○本多委員 日々情報収集ですとか、その辺の危機管理対応、よろしくお願いたします。

次に337ページになると思うのですが、避難所管理費なのですけれども、先日、町田市でライトダウンという、復興を祈って電力不足を思い起こしてという取組みがあったと聞きました。それで、品川区の避難所運営体制の整備で、電力の確保としては平成28年度末で発電機98台備蓄というか、備えがあるということですので、これでもう品川区の避難所は電気については万全だというのであれば、もちろんそれで結構なのですが、それだけではなくて、例えば先ほどの質疑の中でほかの委員から、防災服のフルモデルチェンジとか、そういった進化が必要ではないかというようなお話がありましたけれども、それと同じく、発電機についても従来のもので本当にいいのか。それと素朴に思ったのですが、品川区の防災に関する災害協定をいろいろな分野の方と結ばれておりますけれども、品川区に発電機をつくる企業がありまして、どのような発電機をつくっているのか調べてみると、どんどん進化をしております、そういったものを導入する考えですとか、あるいは災害協定のときにそういった企業との協定

等、考えがないのか。例えば燃料についてもガソリンスタンドと協定を結ばれていたりしているように、発電機についてもそのような考えというのは必要があるのかないのか、その辺について考えをお聞かせください。

○古巻防災課長 発電機に関してのお問い合わせでございます。避難所におきましての発電機ですけれども、これは実際の停電等に対する対応ということで備えているものでございます。また、発電機という意味でいいますと、備蓄倉庫にもそれぞれ発電機等備蓄をしている部分もでございます。そういったものと合わせて98台というようなお話だったかと思えますけれども、一定、特に備蓄倉庫のほうにつきましては、買い取りということではなくて近年からリースといった形で、より更新しやすい形での取扱いに切り替えているところでございますので、そういった意味では、そういった手法も取り入れてより新しい形のものを取り入れるようなことは、一定検討していく必要はあるのかなと思っています。委員からもご紹介ありましたとおり、技術の進歩というものはなかなか速いものがございますので、なるべくそういったことにも目を向けて、防災対策がさらに進むように考えていきたいと思えます。

○本多委員 すみません。協定についてももし意見があれば。今の答弁でまとめたの答弁だったらそれでいいのですが、もし協定、発電機をつくる企業等との協定等、何かお考えがあれば教えてください。

○古巻防災課長 失礼いたしました。協定につきましても、ちょっとまだ具体的にそういった形での協定というものは想定していないところですが、お話がございましたら、どういった形で区の災害対策に対応できるか考えながら、結ぶことも検討していきたいと思えます。

○本多委員 ご検討お願いします。

次に、337ページの帰宅困難者対策経費に関連しまして、こちらのほうでも各地域の協議会、構成メンバーがさまざまで、それぞれの地域で取り組まれていると承知しておりますが、昨今、こういった帰宅困難だけでなく、平時においても区内のコンビニのトイレ等を積極的に貸し出しをいただいていると実感するのですが、こういったものは世の中の助け支え合うというような機運が本当に深まっていると思うのですが、それとあわせて品川区からの働きかけ等、その辺があったのかどうかお聞かせください。

○古巻防災課長 コンビニ等のトイレの提供というものは、帰宅困難者対策にかかわる部分でございますけれども、具体的に区から何か働きかけをしてということではありませんが、東京都も条例をつくって帰宅困難者対策を進めておりますので、そういった中で東京都との話というものがあったのかと推測されます。品川区としましても、さまざまな企業との、そういった帰宅困難者対策、一時滞在施設の提供ですとか、備蓄倉庫の提供ですとか、そういったことを協定として進めておりますので、今後もそういう中で、きちんと帰宅困難者対策を進めていきたいと考えております。

○大沢委員長 次に、西本委員。

○西本委員 まず297ページのデザインマンホールです。これ以前にマンホール女子というものを絡めて、マンホールを活用してはいかがかという話をいたしました。今回シナモロールとの協力というか、協働というのでしょうか、したということで、非常にいいなと思っているのですが、今、マンホールというのですか、そのような方々もいらっしゃるということで、このマンホールの観光に絡めていることなので、少し款が違うかもしれませんが、これを阪急前に1つということだったのですが、増やしていくというお考えはないのか。またこれも款を越えたらすみません。阪急前にシナモロールのモニュメントというのですか、あったと思えます。これ非常に人気でありまして、いつも阪急前を通りますと、そこで写真撮影とか、結構いいのです。今、防災センターのほうにありますけれども、何か

もったいないと非常に思いました。ちょっと答えられるようであればお答えください。

2つ目が299ページの無電柱化事業です。これ工法はどうなっているのでしょうか。いろいろと推進計画を立てるといってお答えがありました。工法に対する縛りがあるのか。これたしか東京都の考え方の中で、いろいろな工法を採用するための研究のための助成をすとかしないとかという話があったと思うのですが、それらを含めての推進計画なのかお聞きします。

3つ目が311ページの不燃化10年プロジェクトの中に、不燃化特区全戸訪問というものがあります。これは件数、それからどのような方法をとっていくのかということをお聞きしたいと思います。一応そこまで、よろしくお願ひします。

○多並道路課長 私からはまずデザインマンホールについてお答えします。

今の観光の視点というところでございますが、これも場所を選定する際にも文化観光課と連携しまして、いわゆる大井町駅前イベントを多く行っている。また観光協会も大井町にあるということで、まずは1つということでそこに設置をと考えているものです。バリアフリーの今後の観点でいって、その大井中央銀座の通りのほうも、バリアフリーにあわせて設置しようということが今の考えです。今後の展開についても、その効果といろいろ皆様のご意見をお伺いしながら検討していこうということで、これからも話していきたいと思っております。

続けて、先ほどの無電柱化についてもご答弁させていただきます。

無電柱化については、今の委員のご指摘のとおり、東京都のほうでチャレンジ事業ということで新たな事業、区市町村道の無電柱化についての支援事業というものが新しく立ち上がっております。区としましても、その事業のスキームを利用しまして、平成30年度の予算の800万円についても、100%補助の都費ということで、都費のほうでも800万円の歳入を見込んでいるところということです。この検討の中で、今の狭い道路への無電柱化というものも一緒に、技術的なことも支援を受けながら検討していこうということで、まずは基本方針を立てて、区で推進計画を立てる際には、どうことができるかというのは都ともよく連携しながら進めていきたいと思っております。

○鈴木文化観光課長 大井町駅前にありましたシナモロールのモニュメントでございますが、あれは大井町駅前のイルミネーションに合わせて設置をしたものでございます。年度当初の予定としましては、今開催しております西小山のイルミネーション、こちらのほうに移設をして使う予定だったのですが、西小山のほうは地元西小山駅の東急のほうと連携をして、ハートのオブジェを設置していただけるということで、急遽シナモロールのほうがあきましたので、本庁舎に来庁する区民の皆さんにも観光大使をアピールしようということで、本庁に設置したものでございます。

○高梨木密整備推進課長 不燃化10年プロジェクトにおける全戸訪問についてですが、現在不燃化特区内の対象家屋、合計で8,170世帯、8,170軒への戸別訪問を想定しております。手法についてなのですが、委託により行うことを想定しておりまして、1軒1軒訪問をして、まずは制度の周知をしっかりと行う。それと建替えに際していろいろお悩みをお持ちの方多くいらっしゃいますので、それについては可能な限りその場で相談、または戸越公園のところに建替え相談窓口という常設の窓口がありますので、そちらの啓発等を行っていききたいと、このように考えているところでございます。

○西本委員 マンホールに関しましては、これからいろいろ適用できることがあると思っておりますので、文化観光課、他部署のほうと連携を図って進めていただきたいと思います。

モニュメントのほうは非常にもったいないです。役所の中はもちろん観光大使という形でご紹介する

のはいいのですが、本当に外にたくさん出ていただいて、それでPRをしていただきたい。できればもう1体、ちょっと形を変えても構わないと思うのですけれども、阪急前にもう一度設置していただけるといいなと思いますので、ご検討よろしくお願ひいたします。

そして無電柱化については、予算立てはわかりました。工法についてはいろいろとこれから開発されると思いますので、それをキャッチしていただいて、価格を抑える形でこれからつくっていただきたい、進めていただきたいと思っております。

不燃化10年プロジェクトについてですが、これ非常に心配をしております。というのは、非常にありがたいです。1戸1戸、1軒1軒訪問していただいて、本当に丁寧にしていただけているということはありがたいことだと思っております。理想だと思ひます。ただ、委託されるということなのですが、非常にいろいろな対応があるという想定がされるのです。賛成者だけではないではないですか。大体反対者のところも結構あると思うのです。今はたくさん。反対者のところに行ったときに、いろいろなことを言われたりされると思うのです。危害を加えるということはないかもしれませんが、でもわかりません。下手すると刑事事件とか、そのような事件に発展する可能性もあると思ひしております。ですから、そこの危機管理について、体制です。どうしていくのでしょうかということ。そこまで含めての委託であればいいのですけれども、それもない状況で丸投げというのは、少し危ないのではないかなと思ひます。下手すれば警察の方と一緒にいったほうがいいというぐらい、私は慎重に行っていったほうが安全だと思ひますが、その点についてお答えいたします。

○高梨木密整備推進課長 全戸訪問におけるさまざまな対応についてですが、確かにいろいろな方がいらっしやいますので、さまざまな状況が想定されると思ひます。まずは委託の業者と区職員、担当との間の日々の情報共有、過去このようなことがあったと、それでもう1週間も1カ月もたっているということがないように、毎日このような対応があったがどうだ、もし余り過激な対応があるようであれば、別途またすぐに対応が考えられるような、そういった形で情報共有を密にしながら取り組んでいきたいと思ひます。

○西本委員 ぜひ情報共有を図って、やはり危険な行為等々があった場合の対処、すぐしていただきますようお願ひいたします。

最後に293ページのシェアサイクルです。去年建設委員会で富山市に行政視察に行つてまいりました。設置は業者側ということで先ほどお聞きしました。視察の際、運営が非常に困難だというお話を聞いてまいりました。そのときに富山市のほうは全く運営費に関しては予算立てしていないということなのですが、今回品川区でされる場合は、どのような形で運営をしていただくのでしょうか。運営に対する助成であるとか、そのような考え等々はあるのかどうかを聞きたいと思ひます。

○今井土木管理課長 運営に対する助成は一切ございません。これは9区につきましては、運営についての助成というものは今していないと聞いております。

○西本委員 富山市のケースなので品川区とはビジネスモデルが違うのかもしれませんが、ここは広告収入を得ながら、要はシェアサイクルのステーションのところに広告を出して、その収入によって運営費用を賄っているというような流れでありました。そのような形で許容範囲を広げていけるのかどうかということをお聞きしたいと思ひます。

○今井土木管理課長 今ご指摘のとおり、自転車のシェアサイクル、現在は品川区でございますけれども、広域連携になりますと広告物の収入のほうも活用してまいります。

○大沢委員長 次に、塚本委員。

○塚本委員 私からは311ページ、防災街区整備事業、335ページ、支援物資受援体制再構築費について伺いたいと思います。

初めに防災街区整備事業ですけれども、区としてはこれまで除却ですとか、不燃化への建替え、耐震化の改修、あるいは防災広場の設置などで、こういった不燃化事業を進めておりまして、これは着実に成果につながっていると思います。この前、今年2月に東京都が危険度マップというものを新たに、5年ごとにということで出ていましたけれども、あれは相対評価ということなので、その評価だけ見ると、必ずしも解消されていないのかというところもあるように思ってしまうわかりにくさがあると思うのですが、実際にはこれはきちんといろいろな不燃化の対策というものは進んでいるのだと思います。

その一方で未接道宅地ですとか、狭隘道路、こういったものが密集しているところ、こういったところというのはなかなか単独で解消ということができない。1軒あくだけで解消していくとか、そのような形がとれないので、こういった場合にはやはり防災街区整備事業というものが1つの適切、また効果的な手法として考えられると思っておりますけれども、この防災街区整備事業ということについて、品川区では全国で唯一2例の実績ということで、荏原町駅前と、現在建設中というか、事業進行中の中延二丁目旧同潤会地区というところで今進められていると。なかなか全国で唯一2例というところで、簡単にできる事業ではないのかなというような見方もできるのですが、品川区でこの2つの事例が進められた背景、また理由についてお伺いしたいと思います。

○高梨木密整備推進課長 今、委員からもご指摘いただきましたとおり、防災街区整備事業は未接道宅地など、単独で建替えが困難な老朽住宅等の更新が図られることや、それと同時に周辺の道路拡幅や空地、広場の整備ができるということで、その街区だけではなくて、周辺の防災性、住環境の改善が図られるという大きなメリットがございます。

ご案内のとおり、品川区では全国で唯一2例の実績を持っていますが、この防災街区整備事業の課題というか、難しさの1つに、やはり皆様方の財産、権利を変換するということで、しっかり合意が図られるかどうか。その隣近所で暮らしている皆様方でしっかりそれをやっていこうという方向性が一緒になって進められるかどうかということが必須でありますし、大きな課題であると感じております。

品川区については、やはり平成20年の第6回危険度調査で、非常に火災危険度が高いということで、危ないまちということが大きく報道されました。そういったことが特に荏原地域の区民の方々にも深く根づいておりまして、しっかり自分たちの住むまちをどうにかしたいというような防災意識が非常に高いといったところが、この防災街区整備事業を早期に実現に結びつけられた1つの要因ではないかと、このように所管としては考えているところでございます。

○塚本委員 今年度予算では密集市街地整備事業ということで、東中延一丁目・二丁目ですとか、西品川二丁目・三丁目ですとか、6地区が対象としてこの事業を進めていくというところでございますけれども、今さまざまご説明あったとおり、この地域の中にはこういった狭隘道路、未接道宅地が密集しているというか、単独ではとても活用ができない、建替えできないようなところの地域もあるかと思えます。この防災街区整備事業の今後の可能性について、現状どのように考えていらっしゃるかお伺いたします。

○高梨木密整備推進課長 防災街区整備事業を行うための要件として法定要件幾つかありますが、国からの補助金を当然入れて事業を行うわけなのですけれども、その要件の1つとして、現在区で4地区、来年度から5地区事業実施予定でございます。密集事業と言われる事業区域に入っていることが要件となっております。来年度からは西品川二・三丁目地区におきましても、この密集住宅市街地総合整備事

業ということで、道路拡幅や防災広場の設置といったようなことにも取組みを行う予定になっております。同時に防災街区整備事業もできる下地が整うという形になりますので、その西品川二・三丁目の中にも非常に課題のある、密集している住宅市街地がございます。地域の皆様の声を聞きながら、また可能性があれば防災街区整備事業も可能性の1つとして、行政としても立案していきたいと考えております。

○塚本委員 密集市街地の解消、危険度の解消ということで、いろいろな手法、適切な手法を活かしながら進めていただきたいと思います。

次に、支援物資受援体制再構築費ということで、熊本地震で指摘をされた課題に対する事業かと思えます。いわゆる熊本地震ではラストワンマイルなどという言い方をしていましたけれども、物資輸送の拠点から最後避難所へ届くところがなかなかうまくいかなかったということで、そういった問題意識を持つ者として、こういった事業が今年進められるということは大変に歓迎をしているところでございます。

まずこの支援物資の受援体制の再構築というところで、どういったところを課題と捉えているのか。事業としてはこれは委託をされるということで、この委託の結果としての成果物というか、どういった委託をすることで何を求めているのかというところをお伺いいたします。

○古巻防災課長 支援物資受援体制の再構築でございますけれども、今委員ご指摘のとおり、熊本地震におきまして、避難所に支援の物資がなかなか届かないといったようなことがございました。それを踏まえて熊本地震と、想定されます首都直下の地震とはまた様相が大分違うとは思いますが、きちんと避難所へ避難支援物資が届く体制ということを保証していく、担保していくことが必要だという観点から、今回こういった事業を進めていくというものでございます。

そういった意味でいうと、最終的には委託ということでございますけれども、例えば地域内輸送拠点、現状の計画でいいますと、東京都なり、国から地域内輸送拠点というところ、区役所でありますとか、大井競馬場でありますとか、そういったところを地域防災計画上では指定はしてございますが、そういったところに届いたものを各避難所へ送る、もしくは地域の備蓄倉庫から避難所へ輸送するというような形での物資の輸送を考えておりますけれども、実際に道路がきちんと使える状況なのかとか、地域内輸送拠点として指定はしていますが、そういった地域内輸送拠点として機能できるような設備になっているのか、そういったところで再度見直しまして、最終的には地域内輸送拠点の選定も含めて、さらに進めて検討してまいりたいと思えます。また輸送経路ですとか、荷役の体制ですね、人の手配でありますとか、そういったところ。それから輸送手段をどのように確保するのかといったようなところも含めまして、全体の物資輸送の体制、これを組み直す、そういった内容で考えております。また最終的には、そういった意味では輸送のこのような全体の体制が再構築されたもの、一定の計画のようなものできちんと機能するマニュアルをつくるということもその後必要でしょうし、そういったことを考えているところでございます。

○塚本委員 特に今いろいろご答弁いただいた中につけ加えさせていただくというか、私も考える点としては、運用面でいろいろなソフト的なインフラというのですか、受発注の管理ですとか、あるいは届け出先がきちんとお互いに情報共有できる管理ですとか、こういった部分も大変に重要な部分ではないかと思えますので、その点も含めてご検討、また事業の推進、よろしくお願いたします。

○大沢委員長 次に、松永委員。

○松永委員 私からは301ページの「大井競馬場前駅の接続設計委託について」、333ページの「防災

訓練経費について、337ページの避難所管理費の運営マニュアル更新支援費について、それぞれかぶらないように質問いたします。

最初に301ページの大井競馬場前駅の接続設計委託、740万円について伺います。

以前予算特別委員会で、大井競馬場前駅の階段をおりたところについてですが、左右がよく見えず、そのまま歩道に出てしまいますと、ヒヤッと感じた場面に遭遇したこともあり、対策をとということで質問をさせていただきました。そこで、今年度のこの大井競馬場前駅の接続設計委託についてですが、ぜひ駅から勝島橋に直結する形にさせていただきたいという要望だったのですけれども、この設計内容がもしわかっていたら、どのように変わるのか、その内容についてお知らせください。

また、先ほどの質疑にもありましたが、自転車レーンについてです。区のご回答では、たしか自転車は歩道を通っていただく形になりますという答えだったような気がするのですけれども、そこでぜひ、設計委託ということで、歩道と大井競馬場前駅との接続部分について、ぜひ歩道の幅を広げていただけたらなと思いますが、いかがでしょうか。

○多並道路課長 私からは、大井競馬場前駅の接続設計委託についてお答えさせていただきます。

この経費としましては、来年度にエレベーターの設置をする際に、どうしてもあそこの勝島歩道橋が駅舎と直結しているところがありますので、東京モノレールに協定を結んで実施していただくのに、どうしてもそこの接続についての経費が必要だということで計上させていただいたものです。

今のご指摘がありました、以前から駅をおりたところからちょうど歩道が狭いというところで危ないという件がありましたので、それは東京モノレールにもお伝えして、駅舎の中で改善が図れないかということで、現在設計を進めているということを聞いています。具体的な内容については、まだ示されておられませんけれども、今後改善の方向で何とかできそうだと聞いています。ただ、実際にはあそこの構造上、かなり入り組んでいるようで、できる限りやるということで今のところ聞いています。

あと自転車の関係ですけれども、先ほどちょっとお話しさせていただいた、本来であれば矢羽根といまして、車道を自転車が通るべきところで、そこに矢印を書いていくのですが、あそこの場合は自動車が1万台以上通っているということで、そこに自転車が通ると非常に危険だろうということで、警視庁といろいろ協議した結果、歩道の中を自転車が通っていただく形にするほうがいだろうということで、最終的にはそのような結果になりました。ただ、今のご指摘のところ、駅前の歩道について、本来であればもう少し広げたいところなのですけれども、それもモノレールにも話したところなのですが、やはり構造上あそこの幅自体を広げるのは難しいということで話を聞いているところでございます。

○松永委員 今後、東京2020大会が控えており、またそこにベビーカー等で来られる方、またシェアサイクルも全区展開されて、オリンピック会場周辺地区でもありますので、ぜひ歩道の整備、自転車レーンの整備をしっかりと取り組んでいただけるよう協議していただきたいと要望いたします。

関連して、昨年の予算特別委員会で、同じくこのオリンピック会場周辺の違法駐車について質問させていただいた際に、今後東京都、大田区、警視庁とも協議しているところで、自転車レーンを整備する予定となっているところでしたが、その後この会場周辺の違法駐車、またその自転車レーンの進み具合、進捗状況についてお知らせください。

○多並道路課長 オリンピック会場周辺の道路の整備でございますけれども、今委員お話しのとおり、今は車道が2車線、停車帯があるところですが、その今ある一番左側の車線のところに自転車の専用レーンということで、2mの幅で設置する予定としております。そういうことで、今後の計画ということで警視庁とは協議が整っているところでございます。最終調整を今、最後細かいところをやっている

ところはありますけれども、基本的なことは協議が整っているところでございます。

ただ、違法駐車につきましては、警視庁ともいろいろ協議しているところなのですが、まずはこの自転車レーンをつくることで、大分軽減するだろうということでは聞いています。ただ今後の利用状況によって、まずはやはり駐車ですから、駐車に関しては警視庁のほうで駐車取締まりを強化する等をやっていただくと。そういうことで話を今進めているところでございます。

○松永委員 ぜひ今後のことも含めてよろしくお願ひいたします。

次に337ページの避難所管理の運営マニュアル更新支援費について、先ほどの質疑とかぶらないようにいたします。以前ペットの同行避難について昨年の第3回定例会で質問した際に、本区では具体的な対策が避難所運営マニュアルに明記されるよう取組みを進めていくとのことでした。平成30年度のこの運営マニュアルの更新について、その更新された内容についてお知らせください。あわせて以前ペットとの同行避難マニュアルにある避難所は9カ所だと伺いました。現在どのようになっているのか、あわせて伺います。

○古巻防災課長 まず避難所運営マニュアルの更新につきましてですが、ペットの件につきましては、昨年度来さまざまご意見いただいているところでもありますし、またそういった意味で環境省のガイドライン等についても周知を進めていくというようなことで考えているところでございますが、こういった運営マニュアルの更新の中でペット対策についてはきちんと反映できるように進めていきたいと考えております。

現状ですけれども、まだ具体的にペットに関してのルールが、特に具体的に進んでいったというようなことはないのですが、先日ですけれども、しながわ防災学校でペットの避難の講座を開いたりとかいうことで、日ごろから飼い主に対して、飼い主の方について、こういった対策が必要なのかといったことも含め、今後さらにペット対策については周知を進めていきたいと考えております。

箇所数は変わりはないです。

○松永委員 先ほども質疑の中で、避難所連絡会議のようなものが行われていると伺いましたが、年にどのくらい行われているのかお伺いします。その話し合いの内容の中に、ペットの同行避難について話し合われていると思うのですが、答えられる範囲でいいので、この会議の内容についてお知らせください。

○古巻防災課長 まず避難所連絡会議でございますけれども、区内一斉訓練でありますとか、総合防災訓練の前に、訓練内容等を確認するというので、2回ないし3回ぐらいは行われていると。避難所連絡会議によって回数さまざまでございますので、2回、3回、もう少し開いているところもあるというような状況です。ただ、来年度につきましては、こういった運営マニュアルの更新作業もございますので、ちょっとこういった形で進めるかというのは、今後各避難所連絡会議との調整になりますけれども、そういった意味で集まって協議する機会というものたくさん増えていくのかと思っております。

○松永委員 マニュアルの整備や管理運営体制、またペットの同行避難のルール、区民への周知などさまざまな課題があると思いますが、そうした課題に対して早期体制づくりを行っていただければと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

○大沢委員長 会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後3時15分休憩

○午後3時35分再開

○大沢委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。

ご発言願います。鈴木真澄委員。

○鈴木（真）委員 私は、305ページ、河川費の中で舟運社会実験結果検討委託に関連して、それから315ページ、都市計画費の大井町駅周辺地区再開発事業についてお聞きします。

まず大井町駅周辺に関してですが、広町地区整備検討委託が6,000万円、それから大井町駅周辺地区等整備検討委託1,000万円となっております。おのこの概略を教えてください。

それから舟運関係です。先ほども少し質問が出ていましたけれども、定期・不定期航路の開設についての検討状況、これがどのような形になっていくのか、その2点について教えてください。

○稲田都市開発課長 大井町駅周辺地区の再開発事業についてのお尋ねでございますが、広町地区整備検討委託6,000万円と出ているところでございますけれども、この内訳としましては、JRとの共同検討委託5,000万円、それから単独検討業務委託1,000万円というところがございます。こちらなのですけれども、JR東日本が2020年以降、こちらの開発を進めていきたいという意思を示しておるところでございます。区の用地もそちらに保有しているというところがございます。この用地におきまして、共同検討を現在進めているというところがございます。内容的には都市基盤の検討、道路の検討、そういうところをさらに進めていきたいと考えております。単独検討というものがございますが、こちらは共同検討以外のところがございます。この地区でのにぎわい等はどうかとか、さらにこの機会でする舎のあり方等も検討していこうかというようところで考えております。

それから大井町駅周辺地区等整備検討委託でございますが、これは大井町のまちづくり構想がございますけれども、その地区を中心にしなごら、具体的に言えばイトーヨーカ堂の西側といいますか、現在E地区と位置づけているところなのですが、こちらは協議会で今検討を進めているというところがございます。その辺をさらに来年度も引き続きやっていくというところで予算計上させていただいております。

○持田河川下水道課長 舟運の定期・不定期というお話がございまして、2地点で不特定多数のお客様を乗せておろすということになりますと、これは定期航路事業という認可が必要になってくるというところがございます。こちら定期ということで、バスのような運航が必要ということで、なかなかこの事業をやるには、事業者へのハードルは高いというところがございます。こちらについては規制緩和ということでいろいろ求めているところではございますが、現段階においては、この定期・不特定の規制緩和というものは実現していないというような形でございます。

○鈴木（真）委員 舟運の関係です。これからやっていくのに、不特定のほうならば可能性があると考えていけばいいのか。というのは、五反田のほうも出てきたときに、舟運事業を展開できる場所の検討をしているということの中でいくと、採算性が合わない状態の中でこのような言葉が出てくるということはどうなのかと。桜の時期とか夏場とか、そういうシーズンのにはあると思うのですけれども、それが観光拠点のように見ると、果たしてどうなのかなということが少し気になったところです。例えば小さな屋形船でも入っていけるというようなことで、観光のにぎわいというものができたらいいと思うのですけれども、そこまでは考えていないのかどうかということが1点です。

それから大井町のほうは、広町の再開発計画、JRから出てきました。これに対して区がどのように評価しているのか、またいつごろまでこの計画が進んでいくのか、その点を教えてください。

○持田河川下水道課長 2点間の航路ということで、こちら、この旅客定期事業にはいろいろ決まり

がございまして、基本的には2点間でというと13人以上の比較的大きな船、これでやる場合につきましては、定期事業という形でないとできないというのが今の決まりでございます。しかしながら、貸切のような形でいけば、A地点でお乗せしてB地点でおろすということも可能という形もございまして、12名以下の小さな船でありましたら、2点間ということも可能というような形でございまして、今、区としましては、いきなり定期事業、水上バスのような形というものは難しいかなと思っておりますが、例えば貸切のような形で2点間でお客様を乗せてこちらに持っていくというような形の場所を増やしていくという形ですとか、小さな船での可能性ということをまず探りながら、舟運事業のほうを展開していきたいと考えてございます。

○稲田都市開発課長 広町の件でございますけれども、先ほども少し言いましたが、区の土地、それからJRの土地というように、JRの土地が約3ヘクタールぐらい、区のほうが約1ヘクタール弱あるのですが、飛び地になっておりまして、これは用地を再編して使いやすいような形でお互いやったほうがいいのではないかと話も出ております。そういうところで、そのような検討も今やっているというところでございます。

それからもう一つ、道路の計画という話もしましたけれども、まちづくりを進めるためには都市基盤としての道路、それから下水もやはり考えていかなければいけない、そういう都市計画的な諸々のことも考えていかなければいけないということで、現在そのようなところを進めているというところでございます。

それからいつごろまでにというところでございますが、2020年以降JRが着工するというところで現在は進めております。

○鈴木（真）委員 船のほうの関係ですけれども、これは防災栈橋ということも絡んでくる中で、先ほどちょっと質疑の中で輸送ということで、陸路が主ですけれども、補完として船ということが出てくると思うのですが、これは東京都とか、例えば自衛隊との連絡、連携というものは既にあっていらっしゃるのか、その辺を教えてください。

それからこちらの広町のほうです。逆に言うと、今度こちらに人が入るような素晴らしい施設ができると思うのですが、これがいつごろまでやっていらっしゃるのかということが、そういう意味の聞き方だったのですが、終了時期というのはまだJRも発表していないのかどうか、その辺を教えてください。

それから、今四季の公演が終わると、皆さんわかると思うのですが、ガード下の道が人が物すごい状況で、役所の方が帰る時間帯とは少しずれると思うのですが、歩くのが非常に不便です。これが今1カ所から、新しくできて2カ所になったときに、四季の説明会では、時間をずらして終わらせると言ったから、一遍には出ないのですが、2回に分かれてこれ人が出ていく状況の中、この辺の通路を考えたときにどう考えるか。それと今のお話で道路、基盤整備で出たときに、入口は1カ所しかない。これを区として、この辺の道路をどのように考えているかについても教えてください。

○持田河川下水道課長 今、防災の観点というご質問ございまして、例えば五反田のほうで今進めております、我々区としてはリバーステーションと呼んでございますが、こちら五反田防災船着場ということで、東京都の防災船着場計画に位置づけられている栈橋でございます。ということでございまして、これを設置するにあたりましては、当然東京都のほうと防災船着場計画に基づいた形ということで協議してございまして、また実際これを利用する、災害時利用する場合におきましても、当然こういった東京都の計画に位置づけられている栈橋でございますので、消防の方ですとか、そういった方が利用

できるような形にはなると考えてございます。

○稲田都市開発課長 今建設中の新しい劇場でございますけれども、終了時期というのは明確な話はないのですが、約3年程度ではないかと考えております。

それから確かに劇場が2つできて混雑というところは懸念されます。区のほうもJRのほうにはそのような混雑等、非常に考えられますということで、安全対策のほうの申し出はしているところですが、その公演の時間帯が少しずれているという話は聞いております。そういうところも含めまして考えていくというところで、入口、あそこの1つしかないのですけれども、その辺の安全対策等はJRのほうにも申し入れていきたいと考えています。

○鈴木（真）委員 広町の計画等、先ほどお話あった区との計画、これを一体になってやっていただくのと同時に、大井町全体を考えたときに、今ばらばらの建物の開発、きゅりあんですとか、阪急、イトーヨーカ堂、ばらばらになっている感じが非常にしています。ですからせっかくこれだけの大きな土地と区の土地を考えたときに、E地区も一体としていい形に進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○大沢委員長 次に、浅野委員。

○浅野委員 297ページの道路安全施設費、それと299ページの旗の台駅周辺バリアフリー工事費について質問します。

まず、道路安全施設費ですけれども、荏原地域における子どもの交通事故、もう1年前になりますか、残念ながら発生をしております。私も連絡を受けまして、その場所に向かったのですけれども、そのときには既に、何といたしましょうか、そういう実況見分とか、そういうものも全て終わっている状況でありました。その近くに住んでいる方、私の知っている方でしたけれども、話をしまして、どのような状況だったのかという話を聞きました。その方も涙ぐんでいました。女性の方でしたけれども、やはり子どもが自分の目の前で、その人の子どもではないのですが、本当に残念でならないというふうに言われていたのを今でも覚えております。このような子どもが犠牲になるような事故は、もう決して発生してはならないと感じるところですけれども、品川区におきましても、これまで積極的にゾーン30、こちらのほうを進めていただいていると聞いております。これも1つの安全対策という形にはなるかと思えますけれども、とにかく車を運転する側、しっかりと安全を確保するような、そういう運転をしていってもらわないと、事故は本当になくならないということを改めて感じたものであります。今、積極的にこのゾーン30を設置していただいておりますけれども、今何か所ぐらい設置をしているのか教えてください。

あと子どもの安全ですけれども、やはり誰もが安心して通れる、そのような場所というものがこれからも必要かと思えます。特に危険が想定される場所については、子どもの安全を見守るなどしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○桑波田交通安全担当課長 ゾーン30のお伺いでしたので、私のほうから説明させていただきます。

ゾーン30につきましては、現在区内で9カ所指定されておまして、今回荏原四丁目・五丁目・六丁目、小山四丁目・五丁目ですね。あと目黒区の一部を取り込みまして、10カ所目が設定されます。現在警察のほうで30キロ規制の標識柱を立てるとともに、あわせてゾーン30のシンボルマークの標識も入口のところに設置しているところでございます。以後につきましては、また道路課のほうで、今度路面の表示等も今後順次ゾーン30の表示を実施していくところでございます。

また、子どもの安全対策につきましては、区のほうとしましてはヒヤリハット地図を活用した学校現

場での、お互いに危険箇所を認識し合うような教育でありますとか、もしくは親子安全教室等で、親と一緒に自転車の走行について学んでいただく、もしくは学校、中学校であればスケアード・ストレイト、実際に事故をスタントマンによって再現して、事故の危険性を認識していただくような、こういったものを中心に安全教育を実施しているところでございます。

○浅野委員 ゾーン30、これは設置をされるということで、今伺いますと品川区と目黒区にもわたってというふうに聞こえたのですけれども、このような設置の仕方もあるのだということを改めて感じたところであります。やはり道路は1本の線ですので、そういう感覚からいくなれば、子どもにとって危険な場所ですとか、そのような箇所におきましては積極的にこのゾーン30を活用して、そして設置をしていただければと思います。この件につきましては以上ですので、そういう意味では子どもをしっかりと確保していただければと思います。

次に旗の台駅周辺バリアフリー工事費についてですけれども、大井町駅周辺に続きまして、旗の台駅周辺のバリアフリー工事が計画をされていると聞いております。旗の台駅東口から昭和医大に向かう方が多い道路ということもありまして、中原街道から三間通りに向かって車の通行もあるというところで、非常に旗の台の交差点のところは複雑なところで、たまに何というのでしょうか、車がぶつかることもありまして、私も実際に見たことがあります。かつては1回水が出たというところもありまして、やはり道路の安全というものは非常に重要かなと思うわけですが、この道路のバリアフリーについてですけれども、今回点字ブロック、こちらのほうを昭和医大にまで伸ばして設置をすると聞いております。南口につきましては既に障害者福祉会館のほう、こちらのほうが設置をされていると聞いておりますので、この2つの線ができれば、ある程度安心して歩きながら病院に向かえるのかなと思います。あと昭和医大には東病棟というものがあまして、こちらのほうも少し離れているところでありますので、歩道のほうから点字ブロックを伸ばしていただくのか、また側道のようなところもありますので、そこをどこを利用するのか、何らかの形でやはり弱者の方に何とか安心して通れる道というものも提供できるようにしていただければと思いますが、ここまで話をしましたけれども、今回の旗の台駅周辺のバリアフリー工事関係について、どのような考えをお持ちなのか教えてください。

○多並道路課長 今回の旗の台駅のバリアフリーの整備についてでございますが、今委員のご指摘のありましたように、旗の台駅東口のところから昭和医大のほうに向かった中原街道までの区道の、今赤く塗ってあるところを新しく今度は緑色のカラー舗装をしながら、その上に黄色の点字ブロックを設置しようという考えでございます。延長としましては約150mということで、昭和医大のほうへ向かう方が安心・安全にご利用いただけるようにということで設置してまいるものでございます。

○浅野委員 緑色というふうに伺いました。緑もある意味でははっきりと見える、標識などもそういうものがあると思いますけれども、この高齢者の方、また病気になられて少しずつしか歩けない方もおられますので、その方に寄り添うような形で進めていただければと思います。

あと気になっているところが、中原街道とその1本東側になりますか、細い道があります。この道を通して旗の台の交差点のところに出て、そこから右に曲がって北側に行くのと南側に曲がっていくのと、そのようなところが時々交錯をすることがありまして、私が交錯をしているのかもしれませんが、そのようなところがありまして、ここも非常に危険な交差点になっておりますので、そしてそこからまた中原街道とは別に旗の台の駅東口のほうを通れるようになっているのです。この辺でやはり事故が起きておりますので、この辺もある意味では注意をしなければいけないところかなと思います。このような中で、区民の方、また病気を持たれている方が事故に遭わないような対策も、ぜひとも検討

していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○多並道路課長 旗の台駅の周辺につきましては、今までまち歩き等をしていただきながら、そのバリアフリーを進める部分ということで検討していただき、特定事業という形で区だけではなく東京都の道路も含めて、ネットワークを持って整備を進めていこうというところでまとめているところでございます。これ以外に今の委員のご指摘の部分も含めて、地域の方の意見をお伺いしながら、より安全にご利用いただけるような道路については、もちろん目指していきたいと思っております。

○大沢委員長 次に、鈴木ひろ子委員。

○鈴木（ひ）委員 329ページの区営住宅管理費、そして317ページの公園・児童遊園整備費、323ページの公衆便所整備費についてお伺いしたいと思います。

まず区営住宅についてなのですが、区営住宅は多くが都営住宅を移管したものだと思うのですが、家賃の減免制度ですとか、さまざまな仕組みや運営は、都営住宅に準ずるということになっているのかについて、まずお聞かせください。

○長尾住宅課長 区営住宅につきましては、建替えを行ったもの以外につきましては都営住宅を移管したのになっております。また、区営住宅の運用につきましては、区のほうで条例と規則を持って運用しておりますので、全てが都営住宅と同じではないのですが、おおむね都営住宅と同じような方式をとっているところでございます。

○鈴木（ひ）委員 区営住宅も倍率が高くて、なかなか当たらないということなのですが、やっと当たって喜んだものの、連帯保証人がなくてどうしたらいいかという相談を受けたのですが、この連帯保証人について少し伺いたいと思います。その場合は保証会社を使えばいいということではあるのですが、連帯保証人が高齢で身内も亡くなって子どももいないという方も結構多いと思うのですが、この保証会社を使うしかないのか、また保証会社を使う場合は自己負担はどれぐらいになるのかについてお聞かせください。

○長尾住宅課長 連帯保証人の件でございます。品川区では原則的には個人の連帯保証人の方を立てていただいて、入居の手続の際に確認をさせていただいております。しかし、入居されようとされている方の中で、やはり個人の連帯保証人を立てることが難しいご事情というものををお持ちの方もいらっしゃいます。そういった方に対しまして、品川区で指定しております法人の連帯保証人をご紹介します、ご利用いただいているところです。利用料としましては、年間の保証金として1万円がかかります。現時点での利用世帯としましては、約20世帯の方が法人の連帯保証人をご利用されております。

○鈴木（ひ）委員 この連帯保証人について、東京都のほうにお伺いをしましたところ、東京都の都営住宅のほうでは、保証人免除制度というものがあるとお聞きしました。65歳以上の世帯の方、また名義人が特別障害者の方、それから生活保護世帯の方、これは保証人免除申請書を出せば、連帯保証人をつけなくても都営住宅に入れるという仕組みになっているということなのですが、私はぜひ区営住宅でも、都営住宅と同様に連帯保証人を免除する、このような形で免除制度をつくっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○長尾住宅課長 連帯保証人につきましては、現在区営住宅をご利用いただいている入居者の方につきましては、各自で個人の連帯保証人を立てていただく、または先ほどご紹介しました法人の連帯保証人をご利用いただくというところで、特に問題なく区営住宅に入居していただいている状況もございません。また、ご相談の際に、事前の入居が決まった後ではなくて、入居が決まる前の事前の窓口の相談などでも、そういった連帯保証人のことでお困りであれば、法人の連帯保証人のお話もご紹介しながら相

談を受けているところでございますので、今のところそういった免除のところにつきましては、都営住宅と同じようなことを考えてはございません。

○鈴木（ひ）委員 連帯保証人というの、ある程度所得がなければ連帯保証人にもなれないということもありますし、またこの法人を使うということなのですけれども、この保証会社を使う場合は年間1万円、毎年1万円ずつかかるわけです。区営住宅を申し込む方というのは、本当に生活がぎりぎりの方も多いですし、そういう点で言えば、年間1万円というの、これがなければ本当に助かるというところはあると思うのです。そういう点では福祉的な意味もあって、都営住宅ではこのような制度をつくっていると思いますので、都営住宅が区に移管されたということもありますし、都にある制度はぜひ品川区としてもつくっていただきたいということで、この連帯保証人については東京都と同じ制度をつくっていただきたいということを改めて要望させていただきたいと思います。

それともう一つ、都営住宅にあつて区営住宅にないものが、住宅設備改善工事というの、これも都営住宅はあるのですけれども、区営住宅にはないということで、高齢者や身体障害者の方が手すりの設置ですとか、浴室戸を中折れ戸に改修するですとか、ドアノブなどの金物をレバーハンドルドアガードに取り替えるですとか、火災報知機やガス漏れ警報器などの設置ですとか、幾つかあるのですけれども、このようなものが負担金なく、都営住宅に入られた方は、高齢者、身体障害者の方はこの改善工事ができるといふことなのです。これは品川区の区営住宅としては、このような制度は移管されたにもかかわらず、なぜされないのか、ぜひしていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○長尾住宅課長 都営住宅の中で住戸の中の手すり設置等を行っている事業がございますけれども、区営住宅につきましては、基本的には建替えの際にバリアフリー化であるとか、住戸内、共用部分を含めて居住環境をよくするであるとか、そういったことを対応しております。また、入居者の方が退去された後のタイミング等を捉えまして、維持保全の観点からの内装のリフォームであるとか、一定程度の工事は行っておりますので、そういった必要なものについては区営住宅としても行っている状況でございます。

○鈴木（ひ）委員 この住宅設備改善工事についても都営住宅ではしているわけですから、もちろん新しく改修したときには、建て替えたときにはそのような形になっていると思うのですけれども、そうではない住宅というものもまだまだあると思いますので、ぜひこの住宅設備改善工事についても、区営住宅にも適用していただけるようにということで要望をさせていただきたいと思います。

次に公園のほうに移りたいと思います。これ1人当たりの公園面積というところで、私は2015年のときも、公園のない町会に公園をぜひつくってほしいということでの質問をしたのですけれども、このときよりもさらに下がっているということ、数字を見てちょっと驚いたのですが、2015年のときには品川全体が1人当たり3.63㎡だったのが、今3.54㎡に下がり、大崎では0.55㎡から0.54㎡に下がり、荏原地域では1.28㎡から1.27㎡に下がり、人口が増えたのですけれども、その割には公園が増えていないということが実態なのかと思うのですが、都市公園法の施行令でも、品川区の公園条例でも、1人当たりの面積の標準は5㎡ということになっています。それにまだまだほど遠いという状況なのですが、この目標をいつまでにどう達成しようという計画はないのかという点と、それからもう一つは、2015年のときに公園のない町会に公園を整備してほしいということでの質問をしたときには、木密の網かけ地域から整備していくというような答弁だったと思うのですけれども、これからは網かけされていない地域ということは、補助金が出ない、そのような網かけされていない地域の町会にも公園を整備していくという方針で、これからは整備をしていくということで、確認をさせ

ていただいてもいいでしょうか。この2点お願いします。

○溝口公園課長 まず公園整備の計画でございます。公園につきましては、区では、水とみどりの基本計画・行動計画という計画を持っております。そういった中で公園の将来の面積、これは計画期間でいきますと、平成33年までの計画期間でございますが、その中で公園の面積というものを定めております。ただ今、その後の質問にも関連してきますが、近年木造密集地域において重点的に広場、また公園、そういったものを整備していくことで、実は公園の面積だけ、単体だけ見れば目標数値を超えた形での整備を今進めてきているというところでございます。そういった中では、引き続き公園の整備というものは図っていききたいと考えているところでございます。

また公園の整備につきましては、やはりさまざまな世代、または地域の要望、幅広い需要、そういったものを踏まえながら、また利用しやすい配置、また公園のない町会、そういったところも1つの観点と踏まえて、今後も引き続き公園の整備というものには取り組んでいききたいと考えているものでございます。

○鈴木（ひ）委員 一応公園条例でも、施行令のほうでも、1人当たり5㎡ということになっていますけれども、先ほど公園面積では目標達成したというのは、この1人当たりの面積掛ける人口ということではない、そのような目標ということなんでしょうか。この5㎡に対しての目標に対しての計画というものについてはどうなのかという点についてもお聞かせいただきたいと思っております。

それから、これから網かけされていない町会にも公園を整備していくということでは、本当に大歓迎なので、ぜひこれを進めていただきたいと思うのですけれども、本当に公園がないために、一時集合場所にも困って、マンションの駐車場などに集まって防災訓練にも出かけるという、そのような状況になって大変公園のない町会にご苦労されていますので、私は土地を探すということも含めて、区のほうからの援助をしていただきながら公園を整備していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○溝口公園課長 まず目標の数字でございます。やはり将来的には都市公園法等に定めてある1人当たりの公園面積であります5㎡、そういったものを目指していききたいと考えているものでございます。先ほどお話しした水とみどりの基本計画・行動計画の中では、実際平成21年では品川区内128ヘクタールの公園があるものを、3.9ヘクタール10年間で増やしていく、そういった計画があります。それにつきましては、実際今現状の数字でいきますと8ヘクタール、倍以上増えているような形になっておりますので、そういったところの計画、またはその目標に対しての取り組み、そういったところを取り組んで、公園については増やしてきているというのが現状でございますので、一応品川区で持っています、水とみどりの基本計画・行動計画の中の公園緑地の面積の目標としては達成しているというのが今現状でございます。

また、今後の公園の取組みでございます。さまざまいろいろ、地域の中でご要望があると思っております。また私ども公園課としては、適正な配置というものも1つの大きな視点でございます。そういったものも踏まえながら、公園整備には今後も引き続き取り組んでいききたいと考えているものでございます。

○鈴木（ひ）委員 最後に公衆トイレについて伺いたいと思っております。

地域で荏原町商店街の中にある荏原橋公衆トイレが、男女とも和式トイレしかなくて、もう本当に膝や腰の痛みのある人が使えない、商店街に買い物に来た高齢者の方も使えないということで、ぜひこれを改修してほしいという要望が出されているのですけれども、改修計画があるのか、またなければぜひつくっていただきたい。また公衆便所の改修費用が1基当たり幾らぐらいかかるのかについてもお聞か

してください。

○溝口公園課長 公衆便所、公園トイレ含めて163カ所、現在管理しております。そういったところを計画的に洋式化を進めているところでございます。特におもてなしトイレ事業ということで、重点的に取り組んでおりますので、まずはそれをしっかり取り組んでいきたい。あと、だれでもトイレの設置で考えますと、1基当たり大体1,000万円ぐらいかかるというのが、今現状でございます。

○鈴木（ひ）委員 荏原橋公衆トイレの改修をぜひよろしく願いいたします。

○大沢委員長 次に、石田秀男委員。

○石田（秀）委員 私からは321ページ、しながわ水族館から行きたいと思っております。

先日商店街の新年会で水族館の夜間利用をさせていただきました。私も大変不勉強ですみません。夜間利用がこのような形でやれるということは初めて知りました。会場使用料が21万6,000円取られるということで、こんなにするのという気持ちもありました。だけれども事情を聞いて、21万6,000円、非常によかったですし、それはそれでいいとは言わないけれども、まあそれはいい。認めます。だけれども、来た方、子どもたちも貸切で水族館を使える。もう大変喜んでいました。30人ぐらい子どもいましたけれども、大変喜んでた。これ、こんなにいいことをもっと広げていったほうがいいのではないのかなと思っています。その中で多分、そのときも伺ったのだけれども、利用率は非常に低いと聞きました。それはそれでいいのだけれども、それをぜひ利用率をもっと上げたほうがいいのではないかと質問します。

私はあのようなことがあるのであれば、せっかく今外国人の方々も品川に来ている、そういうことであれば、例えば冬の桜でも、春の桜でもいいけれども、さっき舟運の話もあったが、船に乗っていただいたりして、バスでも構いません。外国人の人が来ていただいて、夜あそこで食事をしながら水族館を利用していただいて、船に乗って羽田へ行って、そのまま飛行機に乗っていただくとか、旅行代理店を入れたりしてそのようなツアーを組む。そういうせっかくいい財産があるのであるから、そのようなものをいい活用の仕方をしたほうがいいと思うのだけれども、ぜひそういう活用をしていただきたいと思うのですが、お考えをお聞きます。

○溝口公園課長 しながわ水族館の夜間利用でございます。平成28年度実績になりますと、大体約30件ぐらい、企業のパーティー等、または地元の方たちの卒業式の謝恩会、そういったところで使われているところでございます。

委員ご提案のツアーという形でございます。水族館利用者の拡大、または知ってもらう、そういった中の一環としてツアーを組む、そういったところも1つの考え方としてはあると思います。文化観光課、観光部署とも十分連携しながら、そういったものについてはしっかり検討していきたいと考えているところでございます。

○石田（秀）委員 ぜひ有効活用していただきたいと思ひますし、本当に私もあの暗さで、少し暗いところで貸切というものはいいなと本当に思ひました。あれはあれですごくよかったなと思ひますので、ぜひ有効活用していただきたいと思ひます。

今ちょっと水辺の話もしたので、305ページの水辺利活用事業の話をしたと思ひます。

本当にいろいろな形で今水辺が動き出して、区長のご判断があったのだらうと思ひますけれども、これから勝負なのかな、今せっかくこのような形で区長も動いてくれたものを、地域としてもそれを結んで行って、やはり多くの観光客、それからいろいろな区民の方々が利活用できるような形の水辺にしていかななくてはならないのかなと思ひます。だけれども、私はこれからやっていくのは、それは区

がお金を出していただく部分もあるが、やはり民間の活力で、それがあつた程度仕事にもつながり、いろいろそういう、社会貢献でもいいです、お金を出してくれたりしても事業になるような形をつくっていくには、やはり民間の地域の自主運営組織というか、そのようなものが育っていかなくてはならないと思っています。

そう考えていくと、すぐ例を出すのは悪いけれども、水都大阪パートナーズなどは、例えば組織ができて、社団法人ですけれども、それこそ鉄道事業者から何から全てが入っているという形です。そのかわりいろいろクリアするものはクリアしていく。よくよく事業を見てみると、3月は川開きで花見からスタートして、最後は1月、2月までイルミネーション、光の饗宴という形で終わるまで、1年間ほとんどいろいろなこと、事業をやっています。それは定期航路もあるのだけれども、それは定期航路に行くまではすごい時間がかかるだろうが、例えば光の饗宴だって、15年かかってやっと今のところがあるというようにところなので、これからそのようなものを育てていかなくてはならないとなると、例えばイルミネーションをやる中で、水の中から光が出る、そのかわりこれは航路の問題もあるので、いろいろな許可を入れていかないといけない。ではその許可を出してくれる人は仲間に入れてしまおうとか、そのようないろいろな考えを持って動き出したほうがいいと思っています、そのような方向の、例えば川とか運河から噴水を出させてしまおうとか、いろいろな仕掛けというものが必ずできると思うのです。そういうものを地域の中でいろいろ考えてもらって、それは特区の中でいろいろ、例えばデッキを児童遊園から違う形、特区なのか、都市公園にさせていただくのかという話もいろいろしたけれども、そういう活用ができる部分、それから千本桜もあると思うのですが、そういう運河のところにもいろいろ地域の話があつて、団体と一緒にしたらそこに桜を植えて、冬だったら冬の桜にしていく。このような形の、いろいろ1年間つながるような考え方を持ってやっていきたいというか、我々もその中の組織づくりに、地域の中でいろいろ意見を言つてやっていきたいと思っていますけれども、ぜひ改めてそういう形で全体的な支援をして、水辺をこれから活性化していくよという意気込みをまず伺いたいと思います。

○持田河川下水道課長 今水辺の活性化ということで、さまざま提案をいただきました。区として、まず栈橋を使えるようにですとか、そういったベースとなるものをしっかり整備していこうということで、来年度の予算につきましても、五反田のほうの栈橋ですとか、既存栈橋の改修、またライトアップというような形の予算の提案をさせていただいてございます。ただ、今委員からご指摘ありましたとおり、全体を見て盛り上げていく、にぎわいをつくっていくための手法というものは必要とは考えているところでございます。特に栈橋1つとりましても、では使いたい人がどこに連絡して、どうやって使わせていくとか、そういった形での全体の運営というものは、まさにこれから考えていかなければいけないと思つてございます。また、地元にもさまざまな動きがございまして、また観光という部分でもさまざまな動きがございまして、なかなか今、全部それを統一した形で動かしているかということ、ちょっと動かし切れていないということは事実として認めたいと思つておりますので、そういった部分も含めまして水辺の活用、ハードだけではなくてソフトの部分についてもしっかり取り組んでまいりたいと思つてございます。

○石田（秀）委員 本当に昨年、花火を飛ばせたということもあります。その前から運河まつりをずっとやってきてくれている団体、それからいろいろフェスをやってきてくれている団体、そういうところが今いろいろな形で個々に動いて、それなりに皆さん自主運営をする形で一生懸命やってきている。ところがだめなところもあるわけです、地域的に。ああ、ここは本当に支援してあげないと無理だなという地域も、必ずあるのは事実です。そのようなところの中で一緒にやっていると、必ず品川区を水辺

だけ見るのではなくて面で見ると。例えば光の饗宴などは、大阪でいうと、もちろん駅もそうだし、今駅も、品川区もやってくださっているけれども、例えば教会だとか、広場だとか、ホテルだとか、百貨店だとか、そういうところが全て皆いろいろな形で協力をして、大阪全体を盛り上げようではないかという話になっている。こういう話をしていくとなると、観光協会もその1つかもしれないけれども、今そういう1つの単体のイベント等には、区もいろいろご協力をいただいて、何か最初から、スタートのときからいろいろ一緒にご意見を聞いていただいたり、一緒にこういうことをしていきますよ、こういうところはこういうクリアをしていきましょうということはやっていただいているのだけれども、面で見るときに、そのような組織づくりとか、そういうところの、いろいろホテルだ何だとなってくると、やはりこれは区の手も必要になってくると思うので、その辺の考え方、面で見るとき、そういう面の見方をぜひしていただきたい。そのようなときに区も、最初からそういうスタートから中に入ってやっていきますよというような意気込みをぜひ出していただきたいと思うのだけれども、もう一段お答えをいただきたいと思います。

○持田河川下水道課長 今水辺の関係は、そこから面として見ていったほうがいいのではないかとということでございまして、それについては本当に水辺だけでは、栈橋を整備して船が着いて、ではそこからどうするのだということになろうかと思えます。そういった意味では、一番今組織体として考えられるのは、品川区観光振興協議会の水辺部会の部分なのかとも個人的には感じているところでございます。区内、そういった観光の面からも盛り上げていくような、そういった組織体を通じまして、しっかり水辺のほう取り組んでまいりたいと思います。

○鈴木文化観光課長 ご指摘の組織体でございますが、今、河川下水道課長から答弁申し上げましたように、観光振興協議会のほうで水辺について検討しているところでございます。河川下水道課のハード整備に合わせまして、連携をしてしっかりと進めていきたいと考えております。

○石田（秀）委員 すみません。観光振興協議会の話はわかっている、あえて言わなかったのは、非常にいいのです。そこはそこでやっていただいてもいいのだけれども、意見がいろいろ出て、非常に間口が広過ぎるというか、どこかが社団法人のようなところでカッと1個まとまる、誰か親分のような人が、それは観光協会でもいいのですが、どこでも何かがないと、大阪でも同じ話をしていました。この人がいたからこれはできたのだと。よく福祉で視察か何か行っても、この人がいるからこういう福祉ができていたのだと。必ずいるのです。そういう人を見つけ出さなければいけない作業も、我々もしなくてははいけないし、あれだともう広がり過ぎてしまうような気がしてならなくて、そういう組織体をぜひ我々も頑張るので、一緒になってやっていただきたいと思えます。

先ほど鈴木真澄委員からも話がありました。広町地区なのですが、JR東日本とぜひうまくやっていただきたいなと思えます。どうしてこのようなことを言うかということ、JR東日本が品川駅で、駅の開発のときには主体でやるといったときに、デベロッパーもゼネコンもつかないと。羽田もそのようにやるといったときは大田区が引き受けたけれども、ほかのところはきちんとデベロッパーもゼネコンもついて提案型でいったのに、JR東日本とだけは組みたくないというデベロッパーもゼネコンも多くて、なかなかそのような話がある。やはりJR東日本は組織も大きいし、会社がしっかりしているから、そういう意味では飲み込まれてしまうという心配がすごくあります。ぜひそれは区としていろいろやっていただきたい。

先ほど来、道路の話をして東急の話がまず出てこない。何うところによると、JR東日本は東急は余り、嫌だなという感じもあるかもしれない。このようなところはぜひ取り込んでいただいて、ここは

東急があるのだし、全体を考えれば下神明駅までつなげてもいいわけではないですか。それには必ず東急も必要な仲間だと私は思っていて、その辺の感覚をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○稲田都市開発課長 広町の開発計画の中で、JRのほうに飲み込まれないようにというお話ですが、区のほうも非常にしっかりしたメンバーをそろえておりまして、しっかりとJRのほうとは協議をしております。そのようなところでやっているところです。ご指摘のように東急電鉄、この地区は東急電鉄が26号線との間に通っているということにおきましては、東急電鉄を抜きにも語れないというところがございます。この広町地区に関してはそのようなことで、協議はしていくという状況です。

○石田（秀）委員 心配しただけあれかれしませんが、優秀なスタッフが今やっただけなので、ぜひ今のお言葉どおりやっただけければと思います。よろしくお願いします。

それから最後に1つだけ、315ページの京急北品川駅前広場の話を少しさせてください。駅前広場計画が発表された際、地域では大半の方が賛成でした。駅前広場と駅前交通広場という話を、きちんと分けて話してくれないからこのようなことになったのだと思う。駅前というのは、広場というのは交通広場がイコールだと聞いたら、大半の人が反対になってしまった。あのようなところに交通広場は要らないだろうと。もう駅前広場は大半賛成、だけれども交通広場で大半反対。これが現実の今の状態だと思っています。その中で、いろいろもう案が出された中で、町会、商店街、まちづくり協議会からも、いろいろ改正案が出されました。ぜひこの地域の意見を今度の基本設計、このまま出してくるのではなくて、それをぜひ反映してください。これはお願いで終わります。よろしくお願いします。

○大沢委員長 次に、高橋しんじ委員。

○高橋（し）委員 301ページ、大井競馬場前駅接続設計委託、307ページ、排水施設建設事業で立会川関連、それから317ページ、公園・児童遊園整備費で、時間があれば交通安全啓発費のほうをお尋ねしたいと思います。

まずほかの委員からもあったので重ならないように、大井競馬場前駅については歩道橋のエレベーター整備とセットで接続部をとということなのですが、その競馬場の駅自体の、駅舎自体のオリンピック・パラリンピックに向けての改築というか、改修といいたいまいしょうか、かなり狭かったり、あと大井競馬場向かいのところに階段があったりということ、それからさまざまな大井埠頭等のご利用の方への案内など、サインが非常にわかりにくいというお声があります。その点について、駅舎についての何かモノレールとのお話し合いがあればお尋ねします。

次は立会川のほうですが、月見橋の家の復旧工事が2年かけて行われますけれども、そうすると今、旧南大井三丁目児童遊園にある建物がどうなるのか、あそこは地域のお子さんや町会がイベントや、南大井の児童センターの隣でもありますので、大変な活用、利用がされていましたが、その今ある建物はどうなるのかということが、現状わかっている範囲で結構ですでお尋ねします。

それから公園のほうですけれども、浜川公園のほう下水道関係の工事が終わり、改修になるということで、こちら地域の方の憩いの場であり、お花見などもされていたところですが、地域の少年少女、あるいは大人も含めて、サッカーや野球でボールの利用があると。金網の部分でボールが飛び出さないような形にという地域の方々のお声があるので、そのあたりはいかがでしょうか。

それから水神公園は駐輪場との関連で整備されているのですが、あそこは公園の中がほぼ歩道のような形で皆さんご利用になっていて、通行する方が多いということで、その通行の確保を十分にしてお仕事を進めていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○中村都市計画課長 まずモノレールの駅でございますけれども、こちらのほうは駅そのものをこれ

から改築、あるいは改良等する予定は、現在のところはないというところでございます。オリンピック・パラリンピックに向けましては、現在東京都オリンピック・パラリンピックの準備局のほうで、スムーズな観客の輸送について検討がなされております。そういった中で、このモノレール駅のキャパシティと、それから通行量、こういったものを検討していると聞いている中で、1つは改札を時間帯によって一方通行、出口一方、あるいは入口一方というような改善、使い方の工夫をするというところで、スムーズにモノレール駅から会場に向けての観客の移動が行われるようにというところの工夫なども考えられているというところでございますが、現在のところ駅そのものをハード的に変更するといったところは聞いてないというところでございます。

○持田河川下水道課長 旧南大井三丁目児童遊園のところに、今東京都の事業の関係で月見橋の家、こちらのほう仮で移設させていただいているというところでございます。こちらにつきましては、東京都の事業が終わりまして、この月見橋の家の復旧が終わりますと、当然中に入らせていただいている方にはもとのところへ戻っていただくということになると思います。その後の状況でございますが、まず建物につきましては、あれはリースでございますので、撤去されることになると思います。その後の土地の利用につきましては、現段階ではちょっと決まっていないういまいしょうか、その段階で区としてどのような利用がいいのかということ、また再度検討する形になると思っております。現在のところは未定ということになっております。

○溝口公園課長 私からは浜川公園の改修工事についてお答えいたします。

まず、現在下水道の工事が進んでおりまして、今年の3月末で下水道の工事が完了するというふうに確認をしているところでございます。そういった中、下水道で工事で使っていた工事ヤード、それ以外のところの部分につきましても老朽化が進んでいることから、浜川公園につきましても全面改修を今計画しているところでございます。そういった中、委員指摘のボールの利用、そういったところもあります。ただ、地元町会のほうに確認したところでいきますと、従前あったキャッチボール場、そういったものは特に要らないのではないかとのご意見もいただいております。ただ一方で少年野球チームが使っていたというところもありますので、そういったところにつきましては今後最終的に設計を詰めていく中で、十分利用状況または利用者の声、そういったものを聞きながら、キャッチボール場のあり方、そういったものは確認していきたいと考えております。

また来年度、これから工事発注になりますのでこれからの話になりますが、実際歩道と一体的に整備して安全を確保しながら、公園と歩道を一体的に整備することで歩行者または通学、そういったところの安全を確保してきたところでございます。工事中につきましても、そういったものに配慮しながら工事を進めていきたいと考えているところでございます。

○大沢委員長 水神……。

○溝口公園課長 申し訳ありません。あとは水神公園の整備でございます。水神公園につきましても、工事する間、浜川公園と同じように、歩道と公園一体的に整備しているところでございます。駅利用者も多くいるところがございますので、そういった工事をする際には、歩行者の安全、そういったものを確保しながら工事を進めていきたいと考えているところでございます。

○高橋（し）委員 ちょっと駅自体のほうは改修がないということなので、これは区のほうからも東京モノレールのほうに、その後の利用も含めて改修のほうを、バリアフリーも含めて言っていただきたいと思います。

そのほか、浜川公園は金網のほうの検討をお願いします。水神公園も安全確保についてお願いします。

あと次に区民公園の改修ですが、南側ゾーンの改修ですけれども、勝島の海が縮小して芝生になるということなのですから、東京都のほうで2億円計上して、都立公園で、いわゆるかいぼりですね。池の水全部抜く作戦、テレビでも随分話題になっていますが、こちらは池ではありませんけれども、自然再生、外来種、さまざまな自然環境の勉強も含め、地域と一体になってこのかいぼり等、随分周辺の地域の方とも、井の頭公園などはいいい例ですが、池ではないですけれども、このかいぼりということについて、どのようにお考えか。ぜひそういったことができれば、非常に地域の方々の一体化した公園整備になるのではないかと思います。

それからもう一つ、交通安全のほうですけれども、ドライブレコーダーの件ですが、神奈川県湯河原町では助成金を出して、区内の町民や事業所にドライブレコーダーの設置を促進させるという話がありました。これは交通安全だけでなく、犯罪防止、そして中小企業支援にもつながっていくことになるかと思えます。このようなドライブレコーダーの義務化は、トラック、バス、タクシーは国の助成がありますけれども、そういった観点から、このようなドライブレコーダーの設置助成について交通安全の観点でいかがでしょうか。

○溝口公園課長 しながわ区民公園の南側ゾーンの改修についてでございます。今回勝島の海を一部埋め立てすることによって広場の整備、そういったものを考えているところでございます。委員ご指摘のかいぼりで人が入ってというお話でございますが、実際今現在、水質をきれいにするために硫酸銅等を入れて水質浄化している関係で、なかなか人が入ってそこを調査する、そういったところ、一般の区民の方が入ってというのは危険が伴いますので難しいと考えているところでございます。ただ、整備後につきましてはそういったものを改善し、水に少しでも触れられるような整備、そういったものもあわせて今回考えてきておりますので、水に少しでも親しめる、そういった空間が新たにできる整備をしていきたいと考えているところでございます。

○桑波田交通安全担当課長 ドライブレコーダーのお話がありました。今、車の業界はいろいろな自動運転でありますとか、安全サポートのシステム等が導入されて、車の安全性も図られている、企業のほうのメーカーのそういった努力によって、だんだん図られているところでございます。区としましては、企業に対しても、警察のほうと連携しながら安全教室、そういった注意喚起等を実施しておりますので、今後の車の性能の向上に合わせて状況等をよく注視しながら、今後の調査対象、研究の対象とさせていただきたいと考えているところでございます。

○高橋（し）委員 区民公園のほうは水に親しめるような勝島の海になることを要望いたします。

ドライブレコーダーのほうはぜひ検討して、交通安全、防犯について寄与するような仕組みをつくっていただきたいと思います。

○大沢委員長 次に、若林委員。

○若林委員 313ページの避難道路機能強化事業では、まずこの事業が避難所へのアクセス道路が品川区では狭隘である。この狭隘な道路の空間の確保が必要であると。そのための事業であるということですが、この空間の確保というのは、具体的にどうということなのか確認しておきたいと思えます。

それから305ページの水辺利活用事業では、もう数年以上経過しておりますけれども、いわゆるイルミネーション、冬の桜が目黒川沿いで展開をされておりますが、この最近の回遊者というのでしょうか、観覧者というのでしょうか、人数。これの推移は今どのようになっているのかということを確認したいと思います。始まった当初は部長から20万人というような、1つの季節で。大体1カ月ぐらいやっていたか、スタートは半月ぐらいでしたか。20万人というお答えを頂戴していたのですが、その

推移は今どうなっているか。それからこの点についてはもう一つ、二つか。リバーステーションの開設によりまして、またヒカリノミズベという事業もこれから展開をされていくようではございますけれども、今後通常の、今はイベント中心に船の運航がされているわけですが、このようなことの進展によって通常の船の運航がどのように増えていくのか、また人がどのぐらい、来外者というのでしょうか、訪れる人が増えていくのか、これをどのようにイメージをされているのかを聞いておきたいと思っております。

また項目で3点目に、汚泥の浚渫委託が303ページに載っておりますけれども、これは毎年いつ、時期はいつごろやっておられるかということを確認させていただきます。

それから329ページの区民住宅管理費では、ファミリーユ下神明がフラット型、いわゆる使用料、家賃助成が2月に終了しました。その影響を受けると想定されている97世帯という数字があったわけですが、この助成が終わるにあたりましてニーズをどのように捉えて、どのような対応をされたかをお聞きしたいと思います。また2月過ぎましたので、今どのような状況なのかということをお聞きしたいと思います。また、同時にファミリーユ西五反田の西館は来年の1月、東館が来年の4月に、このフラット型が終了します。今後どのようなニーズを捉え、また対応されるか確認をさせていただきたいと思っております。

○稲田都市開発課長 私のほうから、目黒川みんなのイルミネーションにつきまして、先にお答えさせていただきます。

平成22年に初年度開催しているところですが、手元のほうの資料では、平成26年度からの実績をお知らせしますと、平成26年度、35日間で20万人、平成27年度、36日間で26.8万人、それから平成28年度、53日間で48万人、それから今年度、平成29年度、60日間で53万人という推移でございます。

○高梨木密整備推進課長 避難道路機能強化事業についてですが、この事業は広域避難場所である大井競馬場、しながわ区民公園までの避難路であります滝王子通りの幅員を、現行約7.2mのものを10mに拡幅するべく、今用地買収等を行っている事業でございます。

○持田河川下水道課長 今、リバーステーションの関係、それとライトアップということで、やはり昼間の舟運だけではなくて、通年のライトアップをすることで夜間の舟運も増やしていきたいと考えてございます。具体的な数字の目標というものは、ちょっと今ないわけではございますが、やはり夜の運航というものも増やしていきたいということで、そういったイメージでこの通年のライトアップというものを今回提案させていただいているところでございます。

続きまして汚泥の浚渫でございます。こちらは五反田にリバーステーションということで棧橋を整備いたします。この整備のときに、やはりそういった汚泥の浚渫等を一緒に行うことで、実際に船が着きやすくなると考えてございまして、来年の早々に契約をいたしまして、この浚渫作業のほうはしていきたいと考えてございます。

○長尾住宅課長 私からは、区民住宅ファミリーユ下神明のフラット型家賃の助成期間の終了に伴う件につきまして、お話しさせていただきます。

こちら、昨年9月ごろの時点でのお話ではございますけれども、家賃助成を何らか受けられている世帯が97世帯ございました。その家賃助成を受けられている世帯に限らずに、その当時入居されておりました130世帯いらっしゃいましたので、その方たちを対象にしました住替え等の意向の調査を行わせていただきました。アンケート調査を実施した結果、37世帯の方からそのアンケートの回答をいただきまして、その回答書をもとにしまして、11月より戸別のお話を伺って住替えの意向であるとか、その

ほかのお話も伺いながら、住替え先のご相談であるとか、現状のご相談などを受けておりました。その結果、1月末ごろにはアンケートをお答えいただいた37世帯全てお話を伺えまして、その中でほかの区民住宅に住み替えられた世帯が2世帯いらっしゃいました。また、指定管理者とも連携しながらお話を伺っておりましたので、そのほかの民間の賃貸住宅のほうをご案内するであるとか、あとはお話を伺う中で、もう既に自主的に住替えのところは検討しておりますというところでお話も伺えた方もいらっしゃいました。そういった状況があります。現時点ですけれども、2月末に家賃助成は終了いたしました。特にその後のお問い合わせ等はない状況であります。

あと区民住宅のファミリーユ西五反田の西館、東館につきましては、今回の取組みを踏まえまして、また検討してまいりたいと考えております。

○若林委員 水辺の利活用では、このカウムの仕方は毎年同じカウムをされているのかどうか。平成27年から平成28年が一気に倍ですよ。26万人から48万人。でも最後は53万人なので、ちょっとこのカウムの仕方が私の感覚と、この1年2年ぐらい、私も毎年歩きますけれども、私を感じてもそうだし、いわゆる周辺の飲食業の方とかも含めて、随分人通りがやはり減ってきたよねという感想をちらほら聞きます。私も確かに歩いてみて、あっ、やはり何か写真を撮っている人も少なくなってきたしという。だんだんある意味で、やはり同じものずっとやっていると飽きてくるということがあると思います。

先ほどのほかの、石田（秀）委員とかの質問にもかぶるかもしれませんが、この地域も地域、また協議会とか、再開発に係る組合が何者かそういう主体があつて、なかなか一致した動きというものがしづらいところはあるのかなど。今回このような五反田水辺を結ぶプロジェクト等も進めて、ハード的には進んでいくわけですけれども、ぜひソフト的に、五反田の周辺、ゆうぼうとの整備もだんだん進んでいきます。旧ゆうぼうとですね。それから今、東急の五反田駅のガード下にも新しい今風のお店というものがだんだん増えてきています。ぜひ周辺の、そのような民間の力を、行政の方にも、またそういう組合の方にも、地域の方にも捉えていただいて、より地域が発展し、また水運、舟運を使った取組みが相乗効果でいい結果が出るように、これは要望をさせていただきたいと思います。

また区民住宅については、五反田のほうの西館、東館のほうについては引き続きニーズを捉え、また丁寧に対応していく。特に高齢者の方は、知ってはいるのだけれども、果たして自分がどうなってしまうのかということが、なかなか二、三回会っても私にも問い合わせが来るというような状況もありますので、より丁寧なご説明、対応をお願いしたいと思います。

○大沢委員長 次に、伊藤委員。

○伊藤委員 私は547ページ、災害復旧対策費に関連をして、それから295ページ、水辺千本桜に関連して質問します。

まず災害復旧のほうですけれども、これは避難所開設、運営等々の項目があります。議会の承認なしに支出されることは問題ないのですが、改めてこの緊急事態の定義がどうであるかということ、それから実際に支出が行われる場合、誰がそれを命令していくのかということ、またそれを命令する方が何らかの理由で欠けたときには、誰がそれを担保していくのかということ、また緊急時であることは理解するわけでありましてけれども、当然公金の支出でありますから、必要な手続があると思うのです。誰がこうしていくと。その必要な手続の担保と、それからこの予算の根拠となる避難者数等の根拠はどこから来たのでしょうか。幾つか質問させていただきます。答弁お願いいたします。

○古巻防災課長 避難所の開設に関してでございますけれども、緊急事態の定義といたしましては、

考え方ですが、この特別会計で対応する事態につきましては、おおよそ激甚災害に指定されるような災害が発生した場合というようなことで想定をしております。避難所の運営については、おおむね一月間の経費としてこれぐらいをというようなことでございますけれども、避難者数想定は、大きな地震ということで12万人という避難者数の想定ですけれども、避難者数というよりは避難所の数52カ所をもとに試算をしたものでございます。また、命令とか避難所ごとのそういった経費等につきましては、実際にその避難所から要請に基づいた、例えば支援であったり、備蓄品というか、支援物資を購入して届けるときの運搬ですとか、避難所の運営に関しましては、運営に必要となる物資等の経費ということでございますので、基本的には災害対策本部から発注をするような形になろうかと思えます。

○伊藤委員　　そういう、まさに緊急のときの想定だと思うのですけれども、今ご指摘がありました。それはそれで理解するのですが、やはり区のところでもそのような具体的なことについてケースを考えて、例えばこういう緊急事態には命令権者がしっかり指導していただければすぐに対応できる仕組みを整えていったほうが、私はいいのではないかとも思ったのです。こういう予算もある、それから計上もされている。ではその支払いをするときに具体的な手順をもう少し教えていただけませんかでしょうか。お願いいたします。

○秋山財政課長　　この災害復旧の特別会計からの支出について、特別な扱いをするということは想定はしていません。想定としては、今防災課長から申し上げたように、その規模であるとかというものは想定をしていて、その状態で区役所が全く機能していないということは、余り想定はしていません。ある程度の機能は残っているなどということで、通常の支払いですとかいうところを想定はしているわけですけれども、ただそのような緊急の事態の中で、どういう支出命令ですとか、支出負担行為とかいうところまでは、通常のルートでやるということは想定しておりますけれども、それをどこまで、なんというか、ショートカットしてやるかというのは、まだ想定はこれからというところがございます。

○伊藤委員　　要はそういうところなのです。緊急時を想定しているわけであるから、まさに緊急時にスムーズに対応できるように、ぜひ検討をよろしくお願いいたします。

それからあと、例えば区内企業が品川区に重機類を提供する協定を結んでいます。それから各種団体とさまざまな協定を結んでおります。これも同じような意味で、この緊急時にフル活用した、例えばどこその道路が緊急にあげなければいけないということについて、そこに人材を投入していきなり、そのような緊急時の判断、それから指示、命令というものは当然迅速かつ合理的に行うべきと思うのですが、それが具体的に対応できる体制はできているのでしょうかという確認をお願いいたします。

○古巻防災課長　　緊急時のそういった指示命令系統につきましては、災害対策本部という組織において、それぞれ所管が対応してきちんと状況に応じた対応をしていくという形では、体制はできていると考えております。

○伊藤委員　　すみません、私の質問が悪かったかもしれませんが、区内外のさまざまな団体と連携しているわけです。協定を結んでいますよね。だからその団体とうまく調整をとって、そこに必要な人材と機材を投入していく体制をつくっていただけますでしょうかという質問なので、改めて答弁をお願いいたします。

○古巻防災課長　　協定、さまざま結んでございますけれども、まず協定に関しては、連絡先等をきちんと確認をするということもやっておりますし、そういった意味でそこでどのような連絡をとるのか、何をどういった形で協定の履行をお願いするのかということにつきまして、災害対策本部の中で所管する部署がやっていくような形になると思えますし、また、それがきちんと機能するように、今後も努め

てまいりたいと思います。

○伊藤委員　ぜひしっかりと対処をよろしく願いいたします。

それから千本桜のほうです。目黒川下流に先行して桜の植樹を行うということを聞きました。区内の水辺は目黒川だけではありませんので、改めて品川区全域を対象にした植栽の計画はあるのでしょうかということ。それから区民の寄付をもとにした植栽とありましたけれども、具体的にどのように寄付を募っていくのかということをお聞かせください。

○多並道路課長　私からは水辺千本桜計画についてお答えさせていただきます。

今回のこの計画の中では、基本的な話としましては、発端としては水辺の利活用の中で目黒川の桜の充実ということが一番大きな課題で、それを一番進めていきたいということが第一です。それ以外にも、やはり舟運事業をやる際に水辺の桜ということで、そういうものが一番あったところですが。ただ、先ほど少しお話しさせていただいたとおり、そこに集まった方々、また船だけではなく降りた方がネットワークを持ってほかのところの桜を見たいということもあると思いますので、そういう観点も踏まえて、この中では検討していきたいと思っていますところでございます。

また、区民の参加の考え方ですけれども、基本は先ほどお話しさせていただいた寄付制度の構築というものを、今考えているところでございます。これ以外にも、いろいろこれから水辺に関係する団体の方とお話しさせていただきながら、いろいろなご提案があった際、それに合わせた形で、この計画の中でそのようないろいろな、あとはほかの自治体の取組みなども踏まえながら、区民の方と一緒に桜を充実させていく、一緒に育てていく考え方というものを整理していきたいというものでございます。

○伊藤委員　目黒川が先行することは理解しました。そうしたら、例えば品川区の寄付者の名前を現場付近に掲げる、例えばしながわ中央公園も出ていましたね、寄付者の名前が。あのようなイメージを検討してみてもどうですかということ。それから品川の水辺は、立会川、京浜運河、鮫洲運河、天王洲運河等々あります。将来は、やはりこの水辺全域も考えていくべきだと思うのですが、改めて品川区のお考えをお聞かせください。お願いいたします。

○多並道路課長　今、委員のご提案ありましたように、寄付いただいた方については今のご提案のような名板をつけて、その方とまたメッセージを入れるような形は想定しているところでございます。

ほかの、今のご提案あったような天王洲等も踏まえながら、ご意見をお伺いながら、このより充実させる方法については検討していきたいと思います。

○大沢委員長　次に、石田しんご委員。

○石田（し）委員　私からは313ページの五反田と大崎のさまざまなコーディネート等について、547ページ、災害復旧事業費に関連して、それと337ページ、避難所管理費、運営マニュアル更新支援費についてお伺いします。

まず初めに五反田、また大崎周辺地区のさまざまな業務委託についてお伺いしますが、コーディネート業務委託は以前もお伺いをしているので、何となく理解をしているのですけれども、この新たな五反田駅周辺施設検証業務委託と、五反田駅周辺整備方針検討業務委託について、どのようなことを検証、検討するのか、またどのようなところに委託を考えているのか、お知らせください。

災害復旧についてですが、ここに書いてある被災家屋解体撤去費について、関連してお伺いをしたいのですけれども、災害時に倒壊している家屋や、その他の建造物が邪魔になってしまっていて、それをどかせば、例えば誰かを救助することができるなどという状況下においたときに、それを壊していいものなのか、他人のものだからという判断をせざるを得ないときというのは来ると思うのですが、そのと

きの、いわゆる壊した場合に補償の関係等々というものがどのようになっていくのかということ、まず区のお考えをお知らせください。そういった状況下において、誰がその権限を持って最終的に判断ができるのかということをお聞かせください。

避難所マニュアルですが、いろいろ質疑応答がありましたけれども、専門アドバイザーを派遣するということはわかったのですが、そもそも自主的な運営とはいえ、やはり区もさまざまかかわってくる中で、マニュアルのマニュアルというものを区としては用意をしないのかどうかをお聞かせください。

○稲田都市開発課長 五反田駅周辺関係の業務委託等についてのお尋ねでございますが、まず五反田駅周辺施設検証業務委託でございます。こちらはにぎわいゾーンまちづくりビジョン五反田、そういう方針がございますが、そこで五反田駅、それからゆうぽうと、TOC等をにぎわい拠点と位置づけております。このにぎわい拠点におきまして、どのような施設が今後まちづくりにおいて効果を発揮するかとか、そのようなところを検討していきたいなというところで考えておるところでございます。

それからもう1個の五反田駅周辺整備方針検討業務委託、これは我々担当の間ではアクションプランなどというように呼んでいるのですけれども、五反田駅を中心としましていろいろとまちづくり、ホテル計画があったり、遊樂街のほうでは地元の方が協議会等を設立してまちづくりの検討を行っているところにおきましては、この五反田駅を中心として東側というのですか、北東側というか、その辺におきまして、駅へのアクセスとか、そういう都市基盤のあり方とか、そのようなものをどうしたらいいかというような形で、方針的なものをその地区においては考えていこうかと思っております、その辺の検討を来年度やっていきたいというところでございます。

○大沢委員長 すみません。どこに何を委託するかということで、石田（し）委員のほうでお尋ねなのですけれども、その部分についてのお答えを明確にお答えいただきたいと思えます。

○稲田都市開発課長 すみません。これらの業務はまちづくりをやるというところでございますので、まちづくりのプランニングとか、そのようなことが得意なところというか、そういうまちづくりの専門の委託業者のほうに発注するという形です。

○古巻防災課長 まず家屋の解体等の撤去費ということでございますけれども、一定区のほうで予算項目として考えているのは、応急時もあります、復旧というところでございますので、実際に、倒壊してしまった家屋等を撤去するというところになろうかと思えますが、緊急な救命等で必要になってくる部分については、まるっきりないとは言えないのかもしれませんが、原則的には消防なり、警察なり、そういった機関が対応していくことになるのかと考えているところでございます。ですので、解体家屋というのは実際には所有者の方との話がついたものというような想定でございます。

それからマニュアルのアドバイザーでございますけれども、これマニュアルのマニュアルということですが、そのマニュアルのマニュアルをつくるというよりは、マニュアルのマニュアルになるようなものと考え方ですね。それについては区としてもしっかり説明をして、地域と一体になってマニュアルの改訂を進めていきたいと考えているところです。

○石田（し）委員 五反田地区ですが、まちづくりを得意としているところに委託というようにお伺いをしましたけれども、どのように地域の方や、例えば今五反田はそれこそ五反田バレーという新しい言葉や動きがある中で、その方たちや、また駅を中心にとするのであれば、どのようにJRと話し合いをしていくのかということが見えてこないで、その辺をどうするかをお聞かせください。

それと、災害時の解体撤去等なのですが、消防や警察というのはわかるのですが、例えば自助・共助・公助で共助の場合に、その地域でそこに消防士も警察官もいなくて、みんなで誰かを助けなければ

いけないといったときに、誰かの所有物があって、それを壊さなければいけないけれども、その権限というものは一般人にはなくて、どうしようかと悩んでしまうときがあるのです。そのときにどうしたらいいのかという権限を、一定何だろう、いただけると、スムーズに救助ができるのだけれどもという声但实际上に起きていて、それは各震災でもあったので、その点は救命という部分も含めて、ぜひ区としても何らかのビジョンを持っていただきたいと思います。

運営マニュアルのマニュアル、これは避難所はあくまで自主的だとはいえ、区が大きく関係をしてきているわけですので、これはぜひ完璧なマニュアルでなくてもいいですけれども、一定区が求めるものというものがあるので、それは全避難所に共通したものというものは作成したほうがいいのかなと思いますが、改めてその考えをお聞かせください。

○古巻防災課長 まず復旧に関してですけれども、法令上は当然緊急にかかわることですので、何が優先するのかという、やはり人の命ということになるかと思えますから、消防等でも火災に際して、壊しても差し支えないというような形になっていますので、基本的に災害対策基本法においても、考え方としては同じ考え方になります。ですから、やはり生命優先ということでやっていただいてということによろしいかと思えます。

それからマニュアルについては、まだちょっと進め方等具体的にこれから業者と話していく中身でございますので、形のあるものとして示していくのか、もう少しラフな資料として項目を列挙して、区の考え方を並べたものというようなものになるのかもしれないし、そのあたりは今後十分検討していきたいと思えます。

○稲田都市開発課長 五反田の、この委託での地域等への意見の聞き方というところでございます。周辺整備方針検討におきましては、現状の課題とか、問題点とか、そういうものをまずは洗い出していくという段階で、どうやっていこうかというところを考えていくというところでございまして、そういうものも含みまして、地域あるいは五反田に来られる方、企業の方、その辺の意見の聞き方というものもあわせて検討していきたいと考えております。

○石田（し）委員 五反田ですが、大崎と五反田の東のほうは連携をしているのですけれども、やはり大崎と五反田というのは割と近いのです。ですから、ぜひ総合的にいろいろと検討していただければなと思えます。よろしく申し上げます。

○大沢委員長 次に、南委員。

○南委員 3 1 1 ページの八潮地区の将来像検討経費、2 つ目は3 3 4 ページの防災費に関して伺います。

まず八潮のほうですが、八潮団地は3 4 年が経過して3 5 年目を今迎えています。高齢化や人口減少には改善が見られず、このままでは間違いなく、まちそのものが衰退してしまうのではないかと心配します。品川区は、八潮の現状をどうつかんで、どう認識しているのか、その上で将来像検討とはどのような構想をしようとしているのか伺いたいと思えます。

また、そのためにこの間どのような活動をしてきたのか、まちづくり検討経費も計上してきたと思っておりますので、この間の活動経過を教えてください。

○稲田都市開発課長 事務は私ども都市開発課のほうでやっておりますので、私のほうでお答えしたいと思えます。

八潮団地、委員ご指摘のとおり3 4 年が過ぎて、昭和5 8 年から入居が始まっております、施設等も古くなってきている。それから人口です。少子高齢化が大きく進んで、住民の皆さんのニーズやまち

の利用形態も変わってきているという状況にあると思います。今年度、八潮地区のまちづくり検討業務ということでやってきておるのですが、まず庁内の関係各課に声をかけまして、関連する部署、18部署ほど声をかけまして、まずは現状の課題等をお聞きしたというところでございます。それから八潮団地には都営住宅、それから住宅供給公社、都市再生機構等々もおりますので、そちらのほうにも八潮の現状等も聞いた次第でございます。それから今年度、年度末になるのですけれども、3月28日には自治会長、また防災協議会、交通防犯協議会、青少年対策等の方々と、その会長の方々と意見交換をするというところで考えております。

○南委員 それで、そういう経過を経て今日に至っているわけですが、やはりこれからどうしようとするのか、何をどのようにしようとするのか、そこが一番大事なわけなのです。したがって、なかなか予算計上はしてきても、見た目には何がどうなっているのかわからないし、どこまでどのように、どのような問題意識があるのかもわからないし、ちょっとそのあたりのことも詳しく伺いたいと思います。

そして、先に申し上げてしまうと、八潮には随分多くの問題点があります。例えば交通問題です。よそに行くにはバスを利用しないと駅まで行きません。また、りんかい線はありますけれども、八潮から15分ぐらい歩く。それと医者がずっと減ってきて、医療機関が耳鼻科、そして眼科、かつては産婦人科もありましたけれども、外科もなくなってきている状況です。今年の4月によく八潮の中心部のコンビニの上に医療施設ができると。調剤薬局もできると聞いてほっとしているのですけれども、そういう医療施設もない、しかし経営の範疇は八潮団地ぐらしかありませんので、これも新しくできたとはいっても、いつまで八潮の中で診療機関があるかわからないし、非常に不安です。あと大きなところでは建替え問題があると思います。したがって、先ほど紹介していただいた、年度末に自治会の皆さんやさまざまな八潮地域の中の関係の方々の意見を聞く会を設定しているというお話ですが、私はこのような場面に管理組合の方々にもぜひ参加をしていただく必要があるのではないかと考えているのです。したがって、そういう方々の参加、あるいはいろいろな活動をしている八潮の方々のさまざまな場面での意見を聞く場、これもぜひ設定をしていただきたいと思いますけれども、その点についていかがでしょうか。

○稲田都市開発課長 八潮の検討でございます。私ども、まずは地域の方々の意見を聞くというところで臨んでおります。さまざまな問題、課題等々あると考えておりますので、地域の方々の生の声を聞いてやっていきたいと考えておるところでございます。区の関係各課においても、ハード面だけではなくソフト面についてもより検討すべきだとか、人口動向を考えてやるべきだとか、八潮地区の地域性をよく把握して検討すべきというような意見も出ております。そういう意味では、今年度1回だけしか聞けなかったところもありますので、来年度またさらに地域の皆様のご意見を聞きたいというところでございます。そういう中におきまして、まずは自治会長等々のご意見を聞いて、今後どのような、意見の整理等も行いながら、今後の方向性というところは考えていきたいと考えている次第でございます。

○南委員 管理組合も入れてほしいというか、そういう方々にも八潮のまちづくりですから、意見をぜひ聞く場を持ってほしいと思っているのですが、その答弁がなかったような気がするので、改めて確認をさせていただきたいと思います。

それと最後に、2年後に始まる2020オリンピック・パラリンピック、団地のすぐそばに、オリンピックの競技会場があるわけですが、そのときに八潮の中は静かな生活する、そのような地域がありますので、切り離してなかなか競技関係者とか、あるいは競技を楽しんでこられる皆さんが、八潮

の中に入ってくるといったら、ちょっと言い方は正しくないのですが、そのところはきちんと仕切って対応をしていただけるようお願いをしておきたいと思っています。

それと防災費に関してですけれども、伺いたいのは避難行動要支援者の支援体制づくりなのですが、これは内閣府の方針としては、先立っての代表質問で、「自主防災組織が避難所まで避難させるとなっているので、区の職員がつくるのではなくて地域の方々が主体となってつくる」という答弁をされました。この問題で私どもは、この間地域任せにしないで区がかかわる必要があるのではないかなということはずっと主張してきたわけです。区が去年の10月につくられた手引書、これにはこのように書いてあるのです。実際には防災に対するさまざまな知識が必要で、取組みがなかなか進んでいないと説明して、さらに進んでいないので、区としては防災コンサルタント派遣をして個別計画をつくることや、避難誘導ワークグループ実施を支援して行って来たというように書かれているわけです。地域に作成を任せていては進んでいかないという認識を持っているのかなと私は思ったのですけれども、そのあたりについて改めて伺いたいと思います。

○稲田都市開発課長 管理組合を今後入れてという話でございますけれども、八潮には分譲住宅もありまして、賃貸住宅もある。そのような中で管理組合があったり、ないところもあるというような、さまざまないろいろな事情があると思います。そういうことは、今後自治会長等々と話をする中で、いろいろな意見が出てくるところであると思いますので、その辺を整理しながら、地域の意見等について聞いていきたいというところでございます。

また、オリンピック・パラリンピックの会場が近くにあるというところにおきましても、そのような課題等々、ほかの課題もあると思われまますので、そういうご意見もきちんと聞きながら、今後進めていきたいと考えております。

○古巻防災課長 避難行動要支援者の支援体制づくりというところでございますけれども、代表質問の中でお答えをしておりますこととございますが、内閣府のガイドラインに従ったものですので、地域が主体にというのは、これは変わらぬ区の姿勢でありますけれども、それは区が地域に丸投げをするという意味では決してなくて、それがゆえに、昨年度、平成28年度からでございますが、避難行動要支援者の支援体制ということで、区とアドバイザーを派遣ということで、地域に対して十分な支援をしていく。ただ、実際に発災時に要支援者を支援していく方々については、地域の方が主体にならざるを得ないというのがそもそもの問題意識の発端ですから、そういった体制ができるように、区としては地域に対して十分手を差し伸べて、支援体制バックアップをしていくというのが考え方でございます。

○南委員 誤解のないように申し上げなければいけなかったのですが、オリンピックについては、私自身は歓迎するものであり、この間のアスリートの皆さんの競技を見て感激するわけでありまして、決して否定しているものではありません。しかし、生活地域でありますので、その辺についてはやはり八潮の皆さんも、オリンピックに対して期待はもちろんありますけれども、生活地域を区分けしてほしいということは大きな声になっていると私は感じておりますので、その点について申し上げます。誤解なく受けとめていただきたいと思います。

それで、この避難者の支援体制づくりですけれども、私はやはり丸投げなどはとんでもないし、できないし、やはり今この手引書を見ても、幾つかの地域で具体的に品川区がリーダーシップをとってこられているのだと思いますけれども、つくって来て、体験もしていると思っています。そういうことの中で、1つ2つ3つと取り組む地域が増えて、そしてでき上がっていくのではないかなと。また、ワークショップも体験する中で、いざというときにきちんと支援体制ができ上がっていくのかなと思っ

ているので、そういうことをしていくのは大事とは思っております。しかし、大事なことは、一刻も早くつくっていくということが大事だと思っているのです。したがって、そういう体制を本当に強めていただきたい。指導を、リーダーシップを区のほうが、やはりとっていただきたいと思うのです。また同時に、要支援者のプライバシーの問題などもあるし、支援する側のさまざまな問題も同時にあります。だからなかなか進んでいかないのではないかと思うわけです。作成が進まない理由は、そういったこともあるのではないかと考えているのですが、その辺の区の見解を伺います。そして、だからこそ町会や自主防災組織に任せずに、区が責任持って計画をつくるべきだと思っていますので、その辺についても答弁いただきたいと思います。

それと最後に、要支援、支援の必要な方には避難しなくても済むように、住宅の耐震化や、あるいは在宅避難を可能にする、そのような体制をつくることも大事だと思っていますので、その点についてご意見を伺います。ご答弁をお願いします。

○古巻防災課長 まず、避難行動要支援者の支援体制に関しましてですけれども、先ほども申し上げたとおり、いざ発災した場合には地域の方が主体的に動かざるを得ない状況になるのは、これは間違いないことだと思っています。ですから、やはり地域の方が主体的に、こういった個別計画の作成にかかわっていくことは必要なことだと思っています。ですからそれに対して、今回こういった手引書もつくりましたけれども、こういったものをもとに地域の方で取り組んでいただければ一番いいですが、やはりなかなか、最初のハードルというのは少し高いのかなというところもありますので、そこはもう区とアドバイザーを派遣する、こういった事業の中でしっかり取り組んでいきたい、区として取り組んでいきたいと思っています。ですから一刻も早くというのは区としても同じ思いですから、一刻も早く体制が整うように進めていきたいということでございます。

それから避難しなくて済むという部分につきましても、これは例えば障害者の方ですとか、そういった方についてはそのようなことも含めて、家具の転倒落下防止の対策を進めるとか、そういったことも周知をしているところでございますので、そういった面での対策も当然必要になってくるとは認識しております。

○大沢委員長 次に、こんの委員。

○こんの委員 私からは、335ページの防災行政無線管理費、2点目が319ページの浜川公園改修工事、それから321ページの鈴ヶ森道路児童遊園バリアフリー化工事、時間がありましたらば、337ページの避難所管理費からお伺いしたいと思います。

まず、防災行政無線ですけれども、こちらは今年の11月の建設委員会でも報告をされた事業ですので、議事録も確認をさせていただきました。その上で伺いたいのですが、今後デジタル化移行に伴って、現在135局、いわゆる屋外スピーカーですね。屋外支局と言われている、いわゆる屋外スピーカーを更新して、ほか17局を増設されていくという報告が出ておりました。デジタル化することによって、では今までのこの屋外スピーカーの課題が解決されるのかということ、そういうことではないですよという説明もありました。

そこでまずお聞きしたいのは、こうした更新をされて設置、増設をされていく、このスピーカーの設置場所の選定の考え方、どういう視点でどこに設置をしていくのか。まずその場所の選定の考え方をお聞きしたいと思います。

○古巻防災課長 屋外のスピーカーの設置の考え方でございますけれども、基本的には135局、今現在設置をされておりますので、それについてはその場所での更新を基本的には考えております。た

だ、スピーカーの向きですとか、スピーカーの性能的な部分ですね。どういったスピーカーを置いたらいいのか、そういったところについてはその場所の特性とか、あとは現況聞きづらさ等の調査もしておりますので、より聞きやすいような形での更新をしていくということでございます。

それから17局ということで答弁をさせていただいているかと思いますが、増設する場所につきましては、基本的には聞き取るのが難しい地域について増設をして、今まで聞きづらかった部分を補完していこうという考え方です。

○こんの委員 新しいところのご説明もいただきました。要は設置場所の設定の考え方をお聞きしました。要するに聞きづらいところ、聞こえづらいところ、確かにそうなのですが、防災行政無線の屋外スピーカーが地図上にここに設定されていますよというのがあると思いますけれども、あれを見ても、地図上で見ても空白地帯というものが目につきます。なので、特に大井町駅、実は阪急側というのがないのです。ヤマダ電機側はあるのですが、阪急側が実はなくて、この間の3・11の2時46分、あのかのときの放送が全く大井町駅は聞こえていませんでした。ですから、ここはどのように考えられているのか、そうしたところ、いわゆる場所の設定、その視点、ここここ、確かに聞きづらいところなのですが、その考え方をもう一度お伺いしたいと思います。

○古巻防災課長 今ご指摘いただきました大井町西口です。阪急側ということですが、確かにこのエリアについてはスピーカーは設置がされていなかったというところで、現状ではここにも増設をする予定で、今計画を考えております。ですからこういった空白地域といいたいまいしょうか、現状で無線のスピーカーが立っていないと、十分に情報が到達しない部分については、なるべく設置をしていこうというものが考え方の基本ではあります。

○こんの委員 そのとおりだと思います。ぜひこの空白地帯のところを、よくよく地図上と、また場所等をよく見て設置をしていただきたいと思います。この大井町駅は本当に多くの人が行き交うところです。そこに情報の伝達網がないというのは、今まで大惨事にならなかったのがよかった。幸いなのですが、そういうことを考えると、この多く人が集まる場所というのは必須の場所だと思います。大井町に限らず、五反田はどうなのか、あるいは大崎はどうなのか、その辺のところも見ていただきながら、特に鉄道の駅というところは必須の場所かなと思いますので、これから17局だけが増設される、デジタル化を全部するにあたって17局増設ですので、それだけで果たして空白地帯は足りるのでしょうかというところが気になりますが、いかがでしょうか。

○古巻防災課長 まず17カ所の選定でございますけれども、平成27年度になりますか、事前にそういった調査を半年ほどかけてやっておりますが、そういった中でそのような聞こえづらい地域については全て確認をして、それにきちんと対応できるような計画を今立てているところです。建設委員会において17カ所と申し上げておりますけれども、大井埠頭ですとか、品川埠頭といった港湾部への追加も考えておりますので、実際にもう少し箇所数は増えると考えております。港湾部は今まで防災行政無線のスピーカーがなかった部分がございますので、そちらにも広げていくというのが現在の考え方です。

○こんの委員 ぜひよろしく願いいたします。聞こえづらい、聞きづらい、あるいは何を言っているのかわからないという課題もある中ですが、でもやはりこの防災行政無線、屋外スピーカーは大事な情報網の1つでありますので、どうかよろしく願いいたします。

次に参ります。浜川公園と、それから鈴ヶ森道路児童遊園のことについてですが、まず浜川公園は先ほど高橋しんじ委員が質問をされていたので、大体スケジュールや内容などわかりました。鈴ヶ森の児童遊園は、どこの場所をどのような形でバリアフリーをするのかということと、それから先

ほどつる委員が公園のユニバーサルデザイン化の話をしました。この児童遊園にもそういう視点を盛り込むというのは考えられるのかどうなのか、その点をお伺いしたいと思います。

○溝口公園課長 まず、鈴ヶ森道路児童遊園の整備についてでございます。これにつきましては、まず一番初めに南大井の公衆便所を平成30年度に合わせて、おもてなしトイレということで洋式化、またはだれでもトイレの設置、そういったものを考えているところでございます。そういった中、既存の公園につきましては、国道の歩道と段差ができております、その段差解消をするための工事を今回行っていくというものでございます。中につきましては特に、もう一つ水飲みが古くなっておりますし、バリアフリー対応になっておりませんので、その改修をやっていくということで考えているものでございまして、必要最小限のバリアフリー化工事を今回考えているところでございます。そういったところで行きますと、なかなか新たな遊具の設置といったところというのは、今のところ想定していないというのが現状でございます。

○こんの委員 残念ながら想定はされていないということですが、こちらの公園、浜川公園も鈴ヶ森道路児童遊園のバリアフリーのことも、それから今最初には申し上げなかったのですが、水神公園のほうもいろいろな方が、どこの公園もそうですが、さまざまな方がご利用されます。それで、このユニバーサルデザインの考え方というのは、いわゆる障害者の方に優しいまちづくりは全ての方に優しいまち、そうした考え方からすると、公園は特化したところだけがユニバーサルデザインではなくて、全てのところにそうした視点を持った公園というものを、今後改修のときなのでしょう、含めてこうした視線を持つていくことが大事であると考えますが、ご見解をお聞かせください。

○溝口公園課長 これまでも公園の段差解消ですとか、園路の段差解消、そういったものも取り組んできたところでございます。今後も引き続きバリアフリー、またはユニバーサルデザイン、そういった公園の整備というものは取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○大沢委員長 次に、渡部委員。

○渡部委員 多くの方から質問ありました333ページ、先ほどもありましたけれども、避難行動要支援者経費のところと、337ページの避難所運営マニュアル、そして295ページの街路樹の関係で少し聞いていきます。

先ほど避難行動要支援者については、課長にご答弁いただいて全くそのとおりだと思います。ちょうど私の町会が今年これをやらせていただいて、やった町会の方々の感想を申しますと、今までやはり気づきがなかった中で、言葉では聞いていたけれども実際にこれからやっていかなければならないことがわかったということ、それでこれから何をしなければならぬかということが自分たちでわかってきているというところで、これはすごい大切なことだなと思えました。ただ、これを今のペースで行くと、全町会になかなかいかないのかなというところで、ブラッシュアップして、これはやはり全町会似たようなと言ったらおかしいのですけれども、伝えていくのは必要だと思っておりますが、進め方を少しお聞かせください。

そして運営マニュアルは先ほど石田（し）委員からあったとおりです。本当にマニュアルのマニュアルなのですけれども、ただこれ、去年あたりまでで一生懸命つくってきたところはつくってきたわけです。そのような町会の方々に対して、新たに今度コンサルが入ってやるというのをどのように説明をして、新年度取り組むのか。そして、三、四年前だったのでしょうか、中延小学校がかなり立派な運営マニュアルを町会の方々と協力し合ってつくっていらっしやった。当然防災課のほうもわかっていると思うのですが、そういうところに対して新たに行政が加わってというのは、どのように説明をしていくか

というところを聞かせてください。

それと街路樹です。先ほどうちの伊藤委員からも千本桜のところ、今日も多く質問ありましたが、これは事項別明細を見ますと、街路樹再整備計画策定委託となっていて、その下に千本桜を含むと書いてありました。街路樹、桜に限らずさまざま考えていければと私も考えているのですが、この辺どうということなのか。これは品川区内の街路樹全てにおいて、何かこう仕組みを考えていくのか、教えてください。これを聞くにあたって、課長にもし教えていただければいいでしょうか、品川区の街路樹、ここが自慢だぞというようなものがあれば、聞かせてほしい。桜以外でお願いいたします。

○古巻防災課長 まず要支援者の関係、それからマニュアルの関係、お答えさせていただきたいと思います。

進め方でございますけれども、避難行動要支援者の支援体制の補助業務であります。一応現状では昨年度から始めまして、5カ年で各1年間で5団体ずつの支援をしていくということで、合計25団体という形で今のところは計画を立てているところでございます。その後どうするのか、もしくは今ご指摘のあったような、もう少しブラッシュアップをしていくのかということ、まだ2年目ということもございますので、ちょっと具体的にどのような形で今後進めて広げていけばいいのかというのは、考えていかなければいけないと思っています。ただ、今回手引書をつくりましたので、そういった手引書の更新、それから事例集をもう少し充実させていくということで、独自に進めていただけたところが出てくると、本当はいいかとは思っているところです。

それからマニュアルについては、もう既に立派なマニュアルをおつくりになっているところ、実際にあるのは拝見しております。ですから、今回の支援についても、そのあたりは少し濃淡を持って体制を考えていく必要があるのかと。せっかくなつくたマニュアルを別にかからつくり直すというようなことは、そこまでは考えていなくて、今あるものをきちんと活かしながら、さらに進めていけばいいのかと思っております。

○多並道路課長 街路樹の桜以外の管理のあり方ということでございます。健全度調査ということで計上させていただいておりますのは、街路樹全部で3,999本とお話ししました。それを毎年400本ずつ健全度を確認いたしまして、チェックをしていこうというのがこの経緯でございます。ただ、やはり今一番大きいのが、昨年からはやり始めたのですけれども、桜がやはり、なかなか健全度を確認する上で必要だということで、今桜を順次やっていっております。今後についてはもちろんそれ以外についても行っていきます。

街路樹のということで、多いのは桜が多いのですけれども、その次にハナミズキが多かったりするのですが、その中でもやはり、なかなか大きい木で有名なのが、大井町駅前のケヤキの並木であったり、または競馬場通りのところの同じケヤキですけれども、ダイナミックな並木となっておりますので、こういうところがやはり自慢に思うところでございます。

○渡部委員 その樹木調査のところも承知しています。それで、その街路樹、予算書のほうは千本桜の経費になっていて、事項別明細、今回からiPadのほうに入れていただいているほうを見ると、千本桜というふうに出ていなくて、街路樹再整備計画策定委託となっているのです。ですので、そこに千本桜を含むになっていましたから、何か大がかりな、桜に限らずなのかなと思ったので、その辺をもう1回聞かせていただければと思うのと、実は街路樹、なぜ聞きたかったか。いわゆる桜以外ということを申し上げたかといいますと、今課長からご説明いただいたように、大井町のところですか、ケヤキとかというのは、都内でも結構いろいろなところ有名ですよ。表参道もたしかケヤキだったし、今

六本木もけやき坂スタジオというぐらいですから、余り見たことはないですけども、あそこもそうなのではないでしょうか。まちが結構街路樹でつくられているところも、私はあると思っています。例えば二子玉川でいえば、ハナミズキはもう相当有名でございまして、例えばプラタナスなども品川区もありますけれども、プラタナスの並木道が有名なところも、赤坂とか、それなりの立派なまちですが、あります。そういった意味で考えますと、例えば、これ都道になりますけれども、26号線などができるときに、商店街の1本こっちの道であって、これから道路拡幅になって歩道も広がるというときに、例えばよそにないような並木道はつくれないかなと思います。これというのは今すぐにできることではなくて、何十年か後にここの道はいいねと。歩くと気持ちいい、少し行くと買い物もできるというようなところになれるのではないかと、すごく可能性を感じます。これから手をつけるということもあります。個人的にはメタセコイアがいいなと思います。これはないです、よそに。メタセコイアは相当立派ですよ。大変だと思いますが、土壌の問題などあると思うのですけれども。例えば課長、その辺聞かせてください。

それと防災のほうなのですが、承知いたしました。それぞれこれ、どちらも大切なことだと思いますので、進めていただければと思います。

街路樹のほうだけお願いいたします。

○多並道路課長 街路樹の再整備計画策定委託という名前で、もともとこの見積書には書いてありまして、それがこの予算書では千本桜となっております。この意味としましては、基本的には街路樹の桜を中心に、今回整備させていただくところなのですから、やはり全体的に、少し内陸のネットワークの話もさせていただきましたが、それ以外の部分もちろんバランスをとらなければいけないところもありますので、それは必ず我々街路樹の管理者としては、4月以降の四季折々の街路樹というものは考えていきたいということが大もとの考え方です。

それ以外に今の、今後の長いスパンで並木道という考え方ですけれども、一番大きいのは都市計画道路など新しい道路をつくる時、または再開発によって新しい道路ができる時など、いろいろな機会を捉えながら、今の委員のご指摘の内容を踏まえながら検討していきたい、今後も考えていきたいと思っています。

○渡部委員 桜も春先と、あときれいに赤くなった落葉前などもきれいですので、それはそれでしっかり進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○大沢委員長 以上をもちまして、本日予定の審査は全て終了いたしました。

次の会議は、明日、水曜日、午前10時から開きます。

本日は、これをもって閉会いたします。

○午後5時40分閉会

委員長 大沢真一